

美里町公共施設等マネジメント計画



美里町

MISATO TOWN

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

美里町公共施設等マネジメント計画

目次

内容

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設	2
1-4 計画の対象期間	2
1-5 計画の構成	2
2. 公共施設等の現状	3
2-1 公共施設等の状況	3
2-2 将来の更新費用推計	12
2-3 公共施設等を取り巻く状況	22
3. 公共施設等マネジメントに向けた課題	30
3-1 将来を見据えた適切な保有量の維持	30
3-2 施設の安全性や快適性の向上	30
3-3 施設運用面での課題	31
3-4 施設配置での課題	31
4. 公共施設等マネジメントの基本目標	32
4-1 総合管理の視点	32
4-2 基本目標	33
5. マネジメントの全体方針	34
5-1 施設保有量の削減目標	34
5-2 再配置の方針	37
5-3 点検・診断/維持管理・修繕・更新等の実施方針	38
5-4 安全確保・耐震化の実施方針	38
5-5 長寿命化の実施方針	39
5-6 公共施設・町有地の有効活用の方針	39
5-7 管理運営体制の構築方針	40
6. 再整備の方向（施設評価・再配置の検討）	41
6-1 施設の区分	41
6-2 検討スキーム	42
6-3 施設評価	42
6-4 再配置の検討	52
7. 施設類型別の方針	56
7-1 建築物	56
(1) 利用圏域別の考え方	56
(2) 町域施設	57
(3) 地域利用・コミュニティ施設	61
(4) 地域・コミュニティ施設（特定の人が利用する施設）	64
7-2 インフラ施設	66

8. 個別施設計画について	68
8-1 目的	68
8-2 位置づけ	68
8-3 計画期間	68
8-4 計画の策定方針	68
8-5 対策の優先順位に関する基本的な考え方	69
8-6 対象施設	72
9. 本計画の実施に向けて	84
9-1 計画実施に向けた推進体制	84
9-2 計画のフォローアップ	84
9-3 事業の進行管理	85
■用語解説	87

※文中〔⁽¹⁾~⁽³²⁾〕が付してある用語について解説

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

美里町公共施設等マネジメント⁽¹⁾計画（以下、「本計画」という。）は、次世代に継承可能な公共施設等を引き継いでいくため、そのあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

本計画は、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト⁽²⁾の縮減”など、ファシリティマネジメント⁽³⁾を進めていくための基本方針となります。

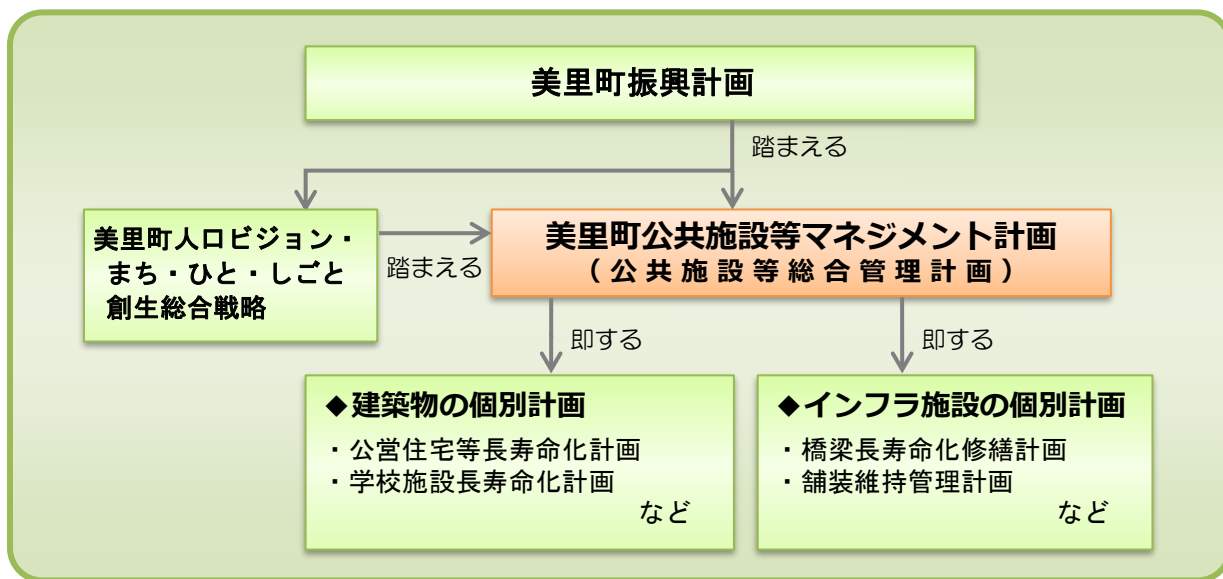
人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、本町の公共施設を通じたサービス提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。単に公共施設の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や町民ニーズ⁽⁴⁾の変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で効果的な行政サービスを計画的に提供するために策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「美里町振興計画」を踏まえ、各施策分野における施設面の取組、各種の個別施設計画（長寿命化計画や再配置計画等）に対して基本的な方向性を示す、分野を横断する計画であり、個別の施設計画は本計画に即して策定します。

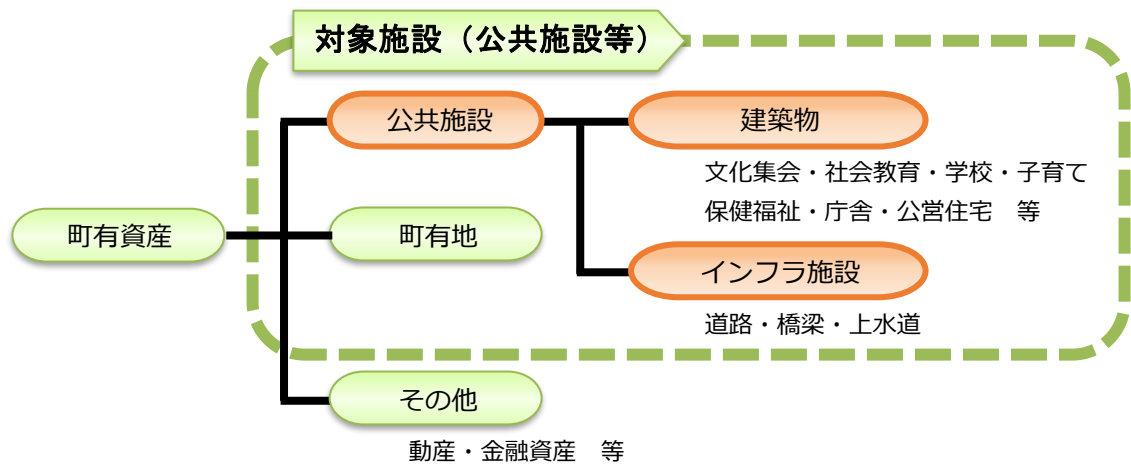
なお、本計画は、総務省が全国の地方公共団体に対して策定を求めている「公共施設等総合管理計画⁽⁵⁾」として位置づけます。

■美里町公共施設等マネジメント計画の位置づけ



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、建築物とインフラ施設^⑥を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。



1-4 計画の対象期間

公共施設等の計画的な管理運営を進める上では、中長期的な視点が不可欠です。

そのため、本計画の対象期間を **2016（平成 28）年度から 2055（令和 37）年度までの 40 年間**とし、今後の社会経済情勢の変化や上位計画の見直し、個別施設計画の見直し等を踏まえ、5年ごとに本計画の見直しを行うものとしします。

また、本計画の前提条件に変更が生じた場合などにも、必要に応じて適宜見直しを行います。

1-5 計画の構成

本計画は、公共施設等の実態把握、詳細把握に基づき、課題解決に向けて基本的な考え方と全体方針、類型別方針を示すとともに、今後の再整備の方向、進行管理のあり方までを示します。

施設評価は、建築物を対象に、ハード面（施設性能）とソフト^⑦面（利用や維持管理コスト^⑧）、町がサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、土地ポテンシャル^⑨から施設を区分し、相対的に類型化したものにすぎず、これによって個々の再整備（継続、統合、廃止など）を決定づけるものではありません。

施設ごとの再整備・保全についての具体的取組については、本計画を基に全庁的な視点で全体の最適化を図りながら、今後の個別施設計画において示すものとしします。

2. 公共施設等の現状

2-1 公共施設等の状況

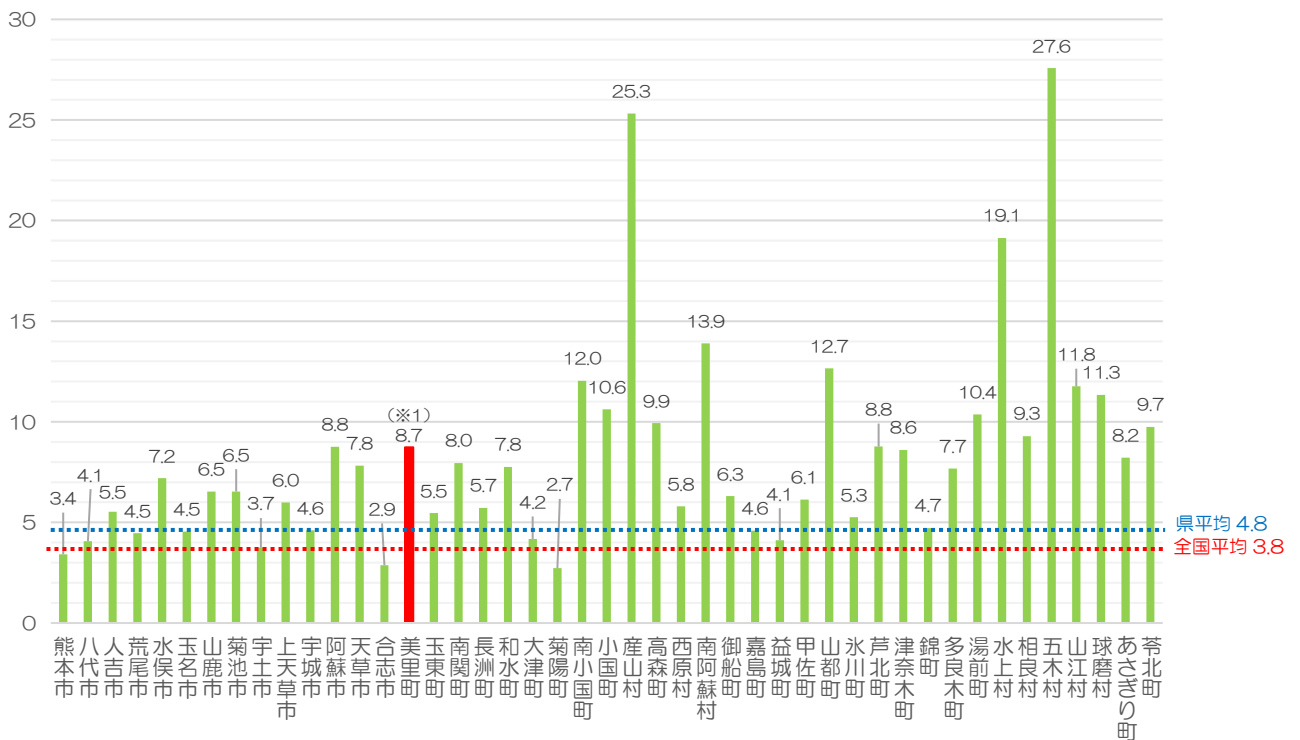
(1) 町有建築物

①一人当たり床面積

本町の建築系施設の町民一人当たりの延床面積は平成31（令和元）年度末で8.7㎡/人となっています。全国平均である3.8㎡/人及び熊本県内自治体平均の4.8㎡/人よりも数値が高くなっている理由としては、住民人口に対する行政面積が広く、人口密度が低いことが挙げられます。

また、合併に伴い機能が重複した施設があり、人口規模と比較して多くの施設が配置されていることも一人当たりの延床面積が広い要因となっています。

■建築物の一人当たり床面積の比較（熊本県内市町村）



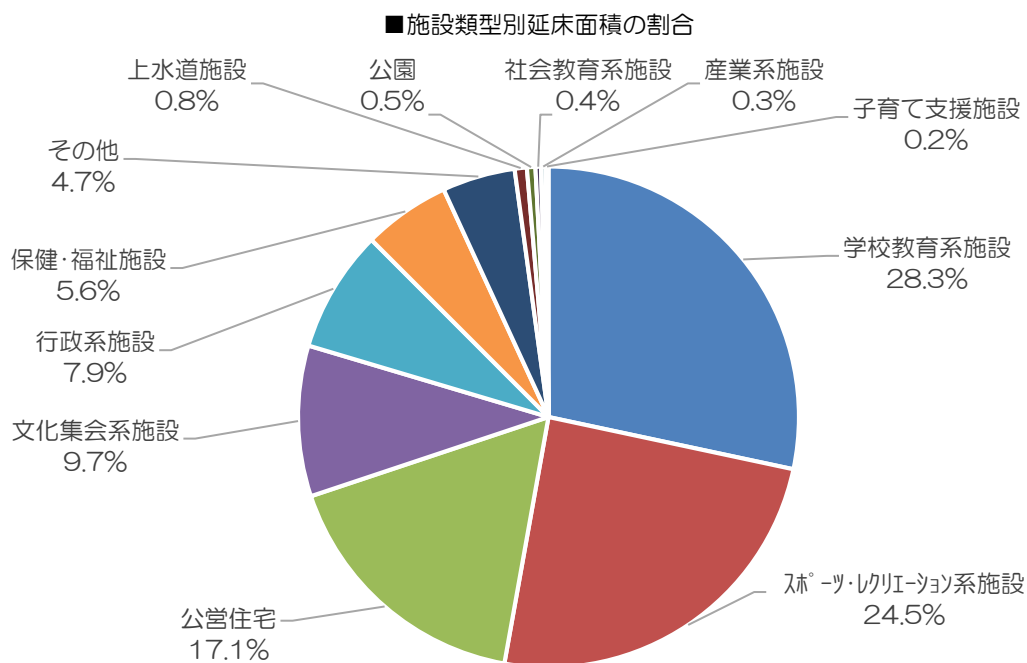
資料：公共施設状況調査、国勢調査

※1 延床面積 86,466㎡（平成31（令和元）年度公共施設状況調査）に基づく

②施設（施設数、棟数、床面積）の状況

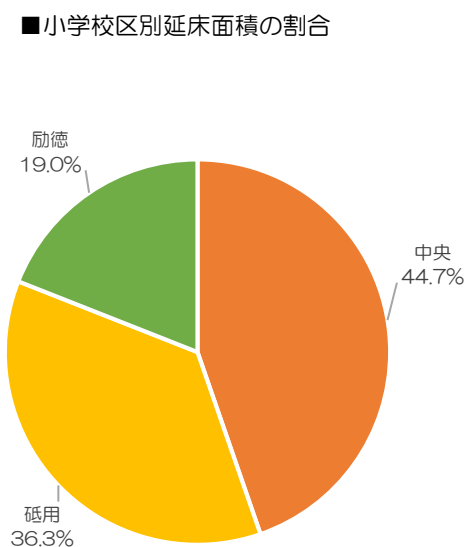
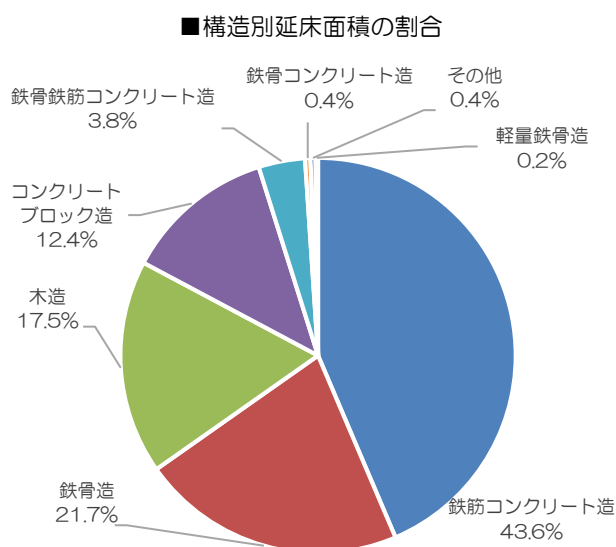
本町は 127 施設の建築物を抱えており、棟数は 386 棟、延床面積は 81,419 m² となっています。（令和 3 年 3 月 31 日現在）

施設類型⁽¹⁰⁾別の延床面積の割合をみると、小中学校等の学校教育系施設が全体の約 28.3% (23,079 m²) で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の 24.5% (19,928 m²)、公営住宅の 17.1% (13,887 m²) となっています。



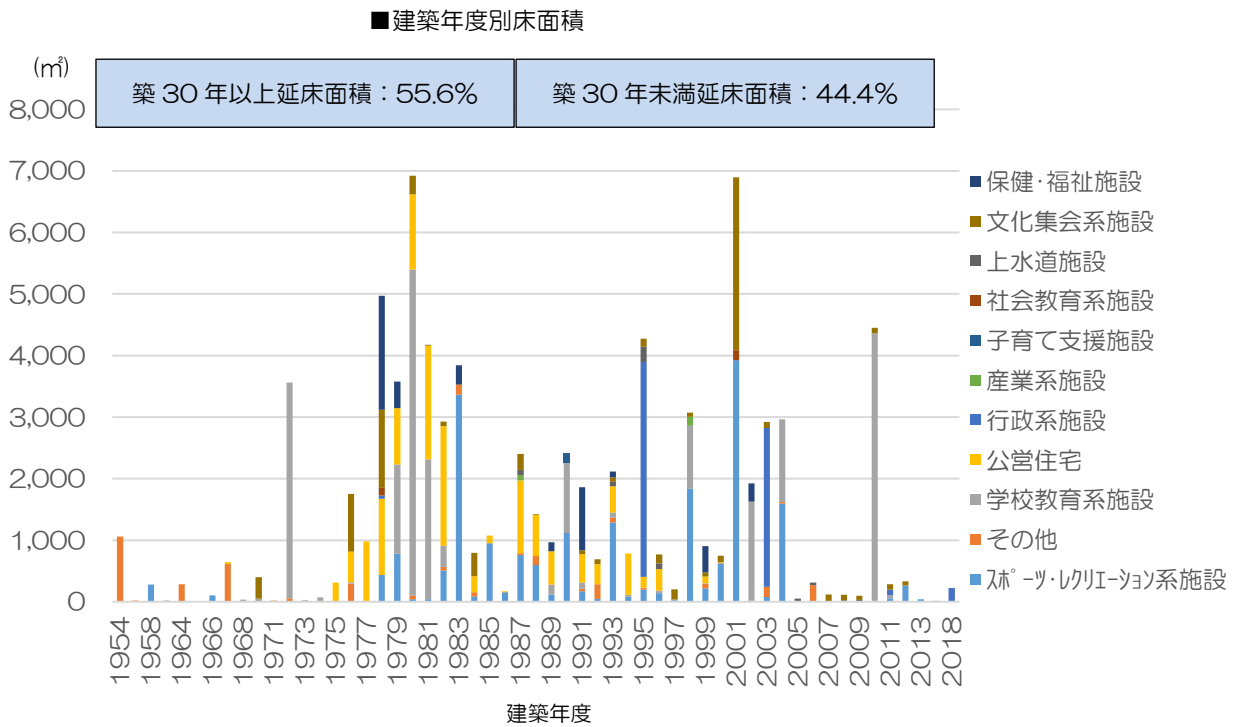
構造別の延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリート造が全体の 4 割以上を占め (35,491 m²)、次いで鉄骨造の 21.7% (17,631 m²)、木造の 17.5% (14,277 m²)、コンクリートブロック造の 12.4% (10,069 m²)、鉄骨鉄筋コンクリート造の 3.8% (3,094 m²) の順となっています。

小学校区別の延床面積の割合をみると、中央小学校区が 44.7% (36,391 m²) で最も多く、次いで砥用小学校区の 36.3% (29,543 m²)、励徳小学校区の 19% (15,485 m²) の順となっています。

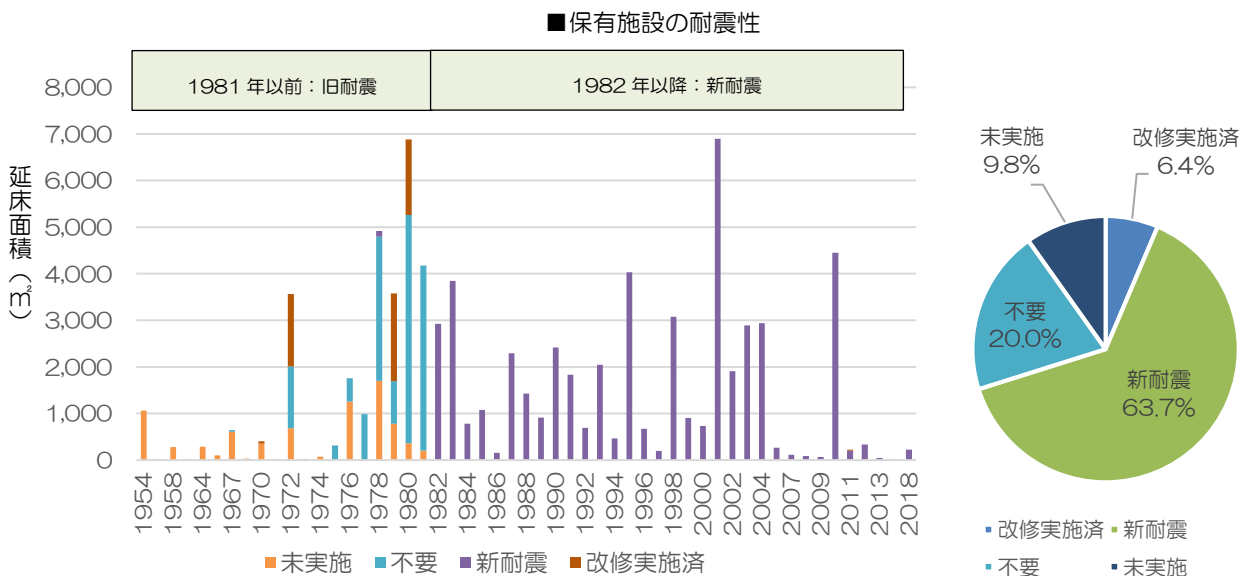


③建築年度別床面積

建築系施設を築年度別に見ると、築 30 年を超過した建物が 45,257 m²で全体の 55.6%となっています。特に 1978 (昭和 53) 年から 1983 (昭和 58) 年にかけては、毎年 2,000 m²以上の施設が建築されており、この時期に学校教育系施設や公営住宅などが多く建築されたことがわかります。今後、これらの施設やその他の施設についても、徐々に耐用年数を迎え、短期的には改修・修繕、中期的には更新などの検討が必要となります。



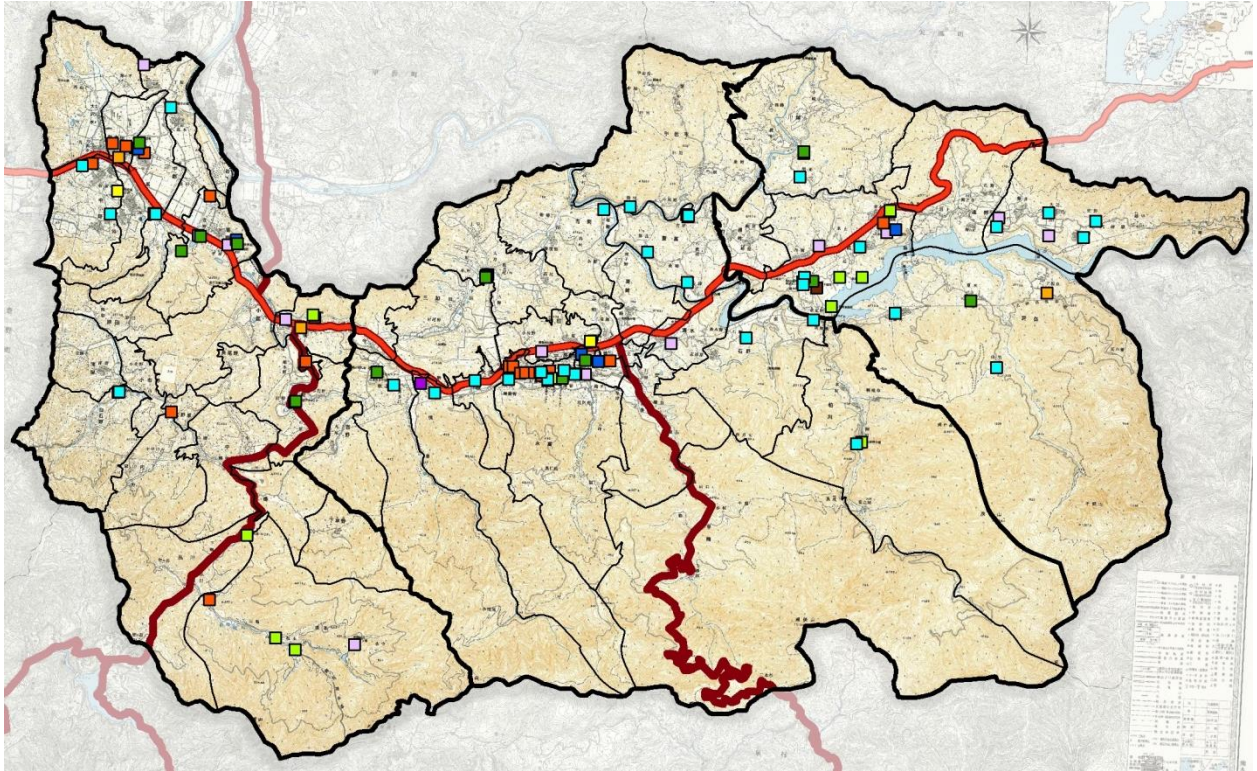
1981 (昭和 56) 年に建築基準法が改正され、耐震基準⁽¹⁾が変更となっているので、それ以前に建築された建物はいわゆる旧耐震建物であり耐震性能が低い可能性があります。旧耐震建物であっても学校教育施設の主要な建物は診断・改修が行われており、建築系施設全体の 90.2% (延床面積) は耐震性が確保されています。



④建築系施設の分布

本町が保有する建築系施設の配置状況を以下に示します。多くの施設が国道 218 号の沿線に分布しています。

■公共施設の分布



凡例			
小学校区	文化集会系施設	産業系施設	行政系施設
大字	社会教育系施設	学校教育系施設	公営住宅
国道	スポーツ施設	子育て支援施設	その他施設
国道218号線	レクリエーション・観光施設	保健・福祉施設	

⑤維持管理コスト

令和2年度の維持管理コストで見ると、全体では歳入合計が約2億9千万円、歳出合計が約6億8千万円、総コストの合計は約3億9千万円となっており、歳出から工事請負費等を除いたランニングコストは約4億9千万円となっています。

類型別では、総コスト、ランニングコストともにスポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、次いで文化集会系施設、学校教育系施設の順となっております。

■施設の維持管理コスト（令和2年度）

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	歳入合計(円)A	歳出合計(円)B	総コスト(円)B-A	ランニングコスト(円)
文化集会系施設	集会施設	30	7,977.35	28,840,514	123,255,644	94,415,130	116,732,644
社会教育系施設	図書館	2	290.62	0	1,091,660	1,091,660	1,091,660
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13	12,392.06	3,529,620	111,877,274	108,347,654	45,504,683
	レクリエーション施設・観光施設	10	7,402.91	207,620,251	306,444,950	98,824,699	247,047,302
	スポーツ・レクリエーション系 計	23	19,623.43	211,149,871	418,322,224	207,172,353	292,551,985
産業系施設	産業系施設	2	233.34	0	237,380	237,380	237,380
学校教育系施設	学校	5	23,078.63	0	86,343,123	86,343,123	32,674,794
子育て支援施設	幼保・こども園	1	154.3	0	86,103	86,103	86,103
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5	4,578.87	8,900	17,325,781	17,316,881	17,325,781
行政系施設	庁舎等	3	6,383.26	460,130	26,205,775	25,745,645	26,205,775
公営住宅	公営住宅	15	13,887.41	42,365,430	6,904,485	-35,460,945	6,904,485
その他	その他	16	3,796.72	2,616,180	503,465	-2,112,715	503,465
全体	全体	102	80,175.47	285,441,025	680,275,640	394,834,615	494,314,072

※対象施設 102 施設については、全 127 施設のうち、インフラ施設(公園、上水道施設)を除く、施設延床面積が概ね 50 ㎡以上の主要な施設です。(例外：田底地区集会所、萱野地区集会所、塚瀬地区集会所、フォレストアドベンチャー・美里、旧永富団地は 50 ㎡以下ですが対象としています。)

⑥施設保有量の推移

本計画策定時の平成28年度から令和2年度までの間における公共建築物の総延床面積は3,016㎡減少しています。主な内容として、行政系施設において備蓄倉庫を1棟新設し、225㎡増加していますが、その他の分類では施設の解体、譲渡等の除却により3,241㎡減少しています。

大分類	中分類	平成28年度		令和2年度		増減		増減内容
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
文化集会系施設	集会施設	31	8,327	29	7,917	-2	-410	1施設を解体、1施設を譲渡したため
社会教育系施設	図書館	2	291	2	291	0	0	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	15	14,060	13	12,392	-2	-1,668	2施設を解体したため
	レクリエーション観光施設	10	7,403	10	7,403	0	0	
産業系施設	産業系施設	2	233	2	233	0	0	
学校教育系施設	学校	5	23,079	5	23,079	0	0	
子育て支援施設	幼保・こども園	2	523	1	154	-1	-369	1施設を解体したため
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5	4,579	5	4,579	0	0	
行政系施設	庁舎等	3	6,158	3	6,383	0	225	1棟を新設したため
公営住宅	公営住宅	16	14,278	15	13,887	-1	-391	1施設を計画対象外としたため
その他	その他	18	4,139	15	3,736	-3	-403	1施設を売却、2施設を解体したため
合計		109	83,069	100	80,055	-9	-3,016	

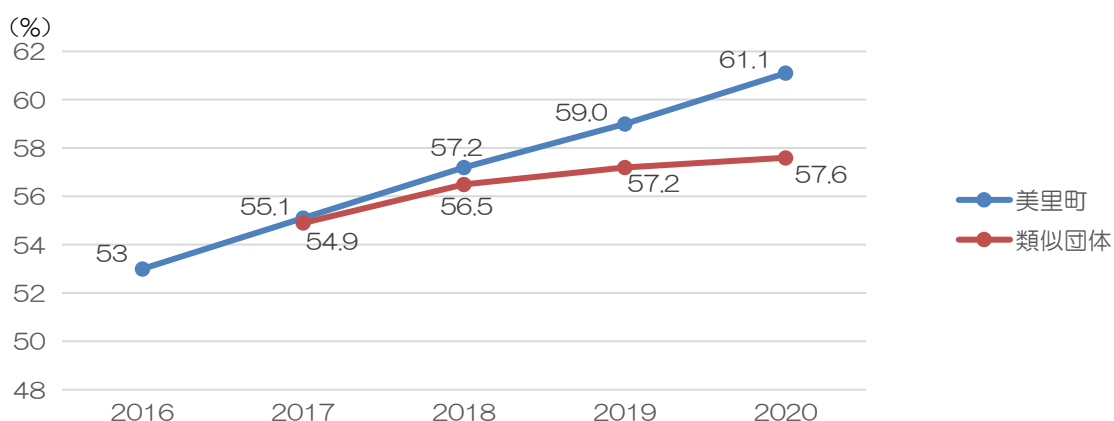
⑦公共施設(建築物)の有形固定資産減価償却率と推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、長寿命化工事による使用時間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35~50%程度とされていますが、美里町の有形固定資産減価償却率は61.1%と類似団体と比較しても高い数値で推移しています。

分類名	面積 (㎡)	取得価額/再調達価額 (万円)	減価償却累計額 (万円)	有形固定資産減価償却率 (%)
文化集会・社会教育系施設	8,207.97	161,092	86,087	53.4
スポーツ・レクリエーション系施設	19,794.97	363,928	213,383	58.6
産業系施設	233.34	7,496	3,550	47.4
学校教育系施設	23,078.63	410,913	229,344	55.8
子育て支援施設	154.3	2,137	2,137	100
保健・福祉施設	4,578.87	112,917	80,799	71.6
行政系施設	6,383.26	155,842	67,509	43.3
公営住宅	13,887.41	160,356	144,752	90.3
その他	3,736.21	41,134	36,797	89.5
合計	80,054.27	1,415,814	864,357	61.1



※公共施設のうち建築物のみを対象にしており、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基に、町が独自に算出した数値です。

構造	耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	50
れんが造、石造又はブロック造のもの	41
金属造のもの（骨格材の肉厚が4ミリメートルを超えるものに限る）	38
木造又は合成樹脂造のもの	24
放送用又は無線通信用のもの（その他のもの）	40

※耐用年数、償却率、残存価格については「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を参照

（２）インフラ施設（道路、橋梁、上水道、公園）

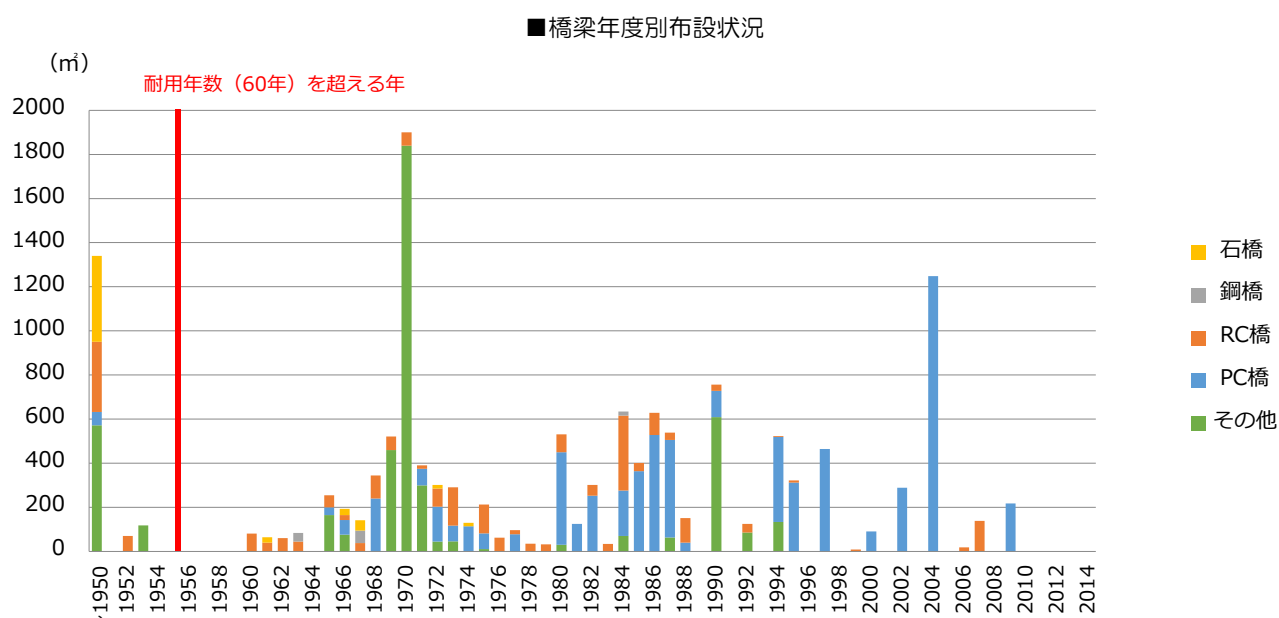
①道路

一般道路の延長は 291.7km で、自転車歩行者道の延長は 11.4km となっており、道路改良率は 61% です。また、農道（交付税対象路線）は 10.7km、中山間地域であるため 85.3km の林道も保有しています。

②橋梁

令和 2 年 3 月に「橋梁長寿命化修繕計画」を改定しています。

本町の橋梁の保有量は 14,932 m² であり、1950（昭和 25）年以前までに 1,340 m² の橋梁が整備され、1970（昭和 45）年に 1,900 m²、2004（平成 16）年に 1,248 m² と大規模に整備されています。



③上水道

本町が保有する上水道管の総延長は 135,037m となっています。上水道に関する建築物の延床面積は 638.62 m² で、いずれも 1987（昭和 62）年度以降に建設されている新耐震の建物です。（美里町水道ビジョン 2021）

④公園

本町の保有する公園の土地面積は 152,340 m²となっており、公園に設置されている施設の延床面積は 505 m²となっています。(美里町固定資産台帳(令和2年度))

2-2 将来の更新費用推計

(1) 更新費用推計の前提条件

総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトに基づき、以下の前提条件で試算を行った結果を示します。

①建築物

【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定する。
- 2) 耐用年数を60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）と仮定する。
- 3) 更新年数
 - ・建設時より30年後に大規模改修⁽¹²⁾を行い、60年間使用して建替えることを前提とする。
 - ・現時点で建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。
 - ・現時点で、建築時より50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定する。
- 4) 更新費用については下記の建築施設単価を基に推計する。

■建築施設単価（※建替えについては解体費含む）

大規模改修		建替え	
文化集会系施設	25万円/㎡	文化集会系施設	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	社会教育系施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	産業系施設	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	学校教育系施設	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	子育て支援施設	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	保健・福祉施設	36万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	行政系施設	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	公園	33万円/㎡
その他	20万円/㎡	その他	36万円/㎡

※単価は、既に先行して更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に設定

②インフラ施設

- ・更新に関しては下記の推計条件を基に推計する。
- ・更新費用（円）＝将来年次別更新ストック⁽¹³⁾量（㎡）×更新単価（円/㎡）とし、道路については総面積を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定する。
- ・RC橋⁽¹⁴⁾、PC橋⁽¹⁵⁾、石橋、木橋はPC橋に、鋼橋は引き続き鋼橋に更新すると仮定する。

■インフラ施設の更新に関する推計条件

対象分野	耐用年数	単価	
道路	15年		4,700円/㎡
橋梁	60年	PC橋	425千円/㎡
		鋼橋	500千円/㎡
上水道	40年	下表参照	

■上水道施設の更新単価

導水管・送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	50mm以下	97千円/m	350mm以下	111千円/m
300～500mm未満	114千円/m	75mm以下	97千円/m	400mm以下	116千円/m
500～1000mm未満	161千円/m	100mm以下	97千円/m	450mm以下	121千円/m
1000～1500mm未満	345千円/m	125mm以下	97千円/m	500mm以下	128千円/m
1500～2000mm未満	742千円/m	150mm以下	97千円/m	550mm以下	128千円/m
2000mm以上	923千円/m	200mm以下	100千円/m	600mm以下	142千円/m
		250mm以下	103千円/m	700mm以下	158千円/m
		300mm以下	106千円/m	800mm以下	178千円/m

※単価は「道路統計年報」、「水道統計調査」等の実績値を基に設定

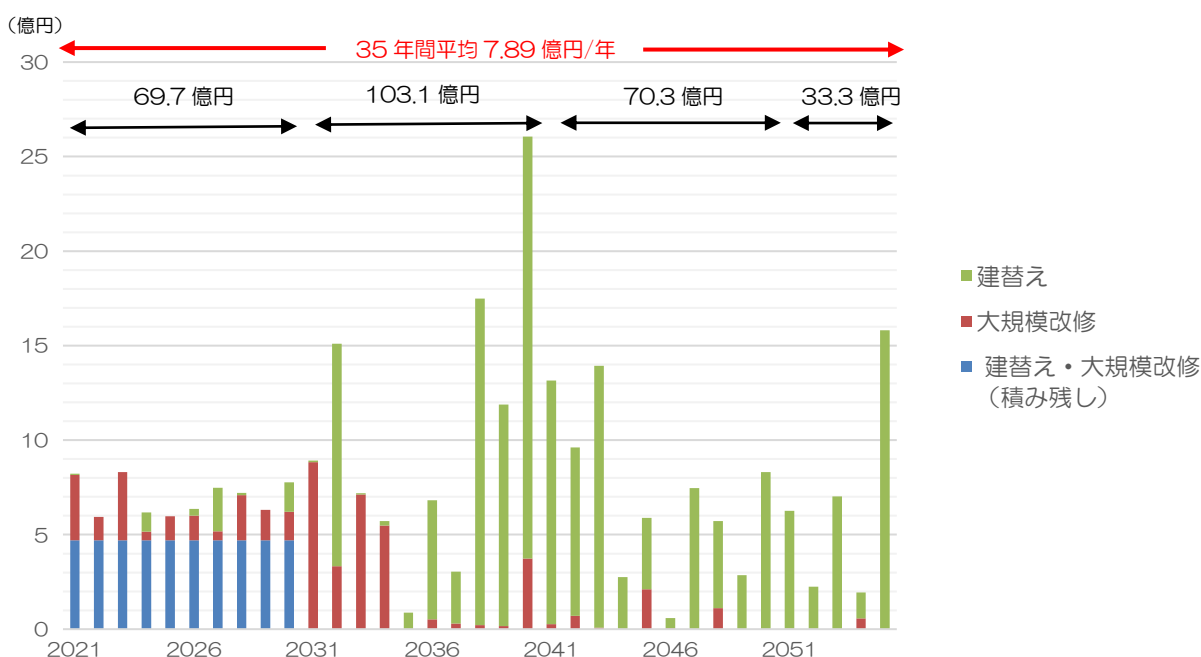
(2) 更新費用の推計結果

①建築物

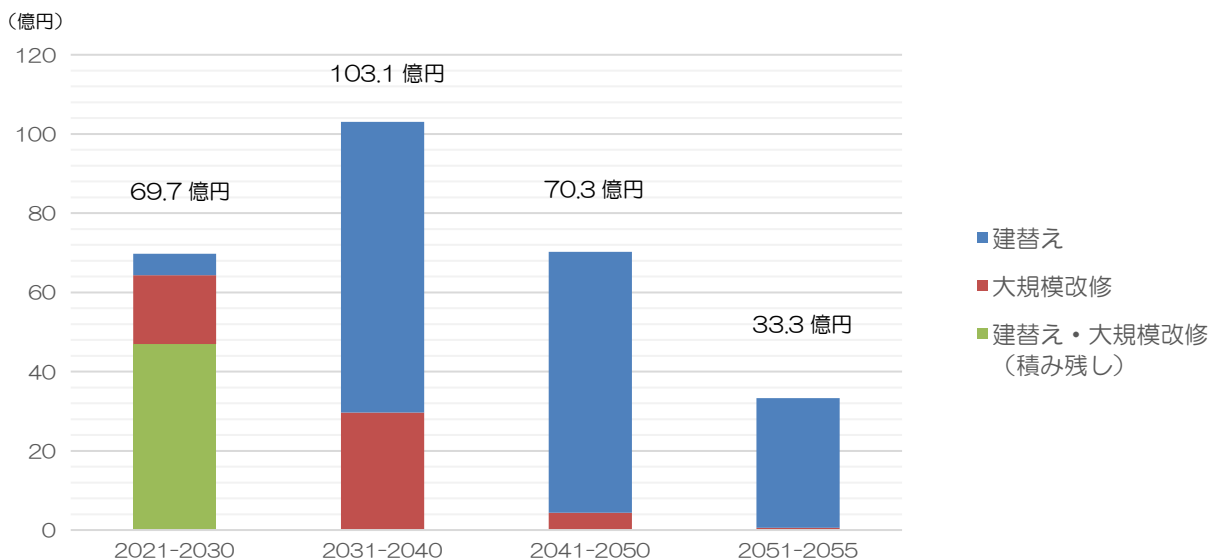
前述の前提条件により更新を行った場合、今後 35 年間（2021～2055（令和 3 年～37）年）の維持費用推計は、建替えが約 177.5 億円、大規模改修が約 52 億円、建替えと大規模改修の積み残しが 46.9 億円の合計 276.4 億円が必要と見込まれ、年平均では 7.89 億円/年が必要となります。

時系列に 10 年ごとの更新費用をみると、最初の 10 年間は平均で 6.9 億円/年、次の 10 年間は平均で 10.3 億円/年、次の 10 年間は平均で 7 億円/年、最後の 5 年間は平均で 6.6 億円/年程度の費用が必要と見込まれます。

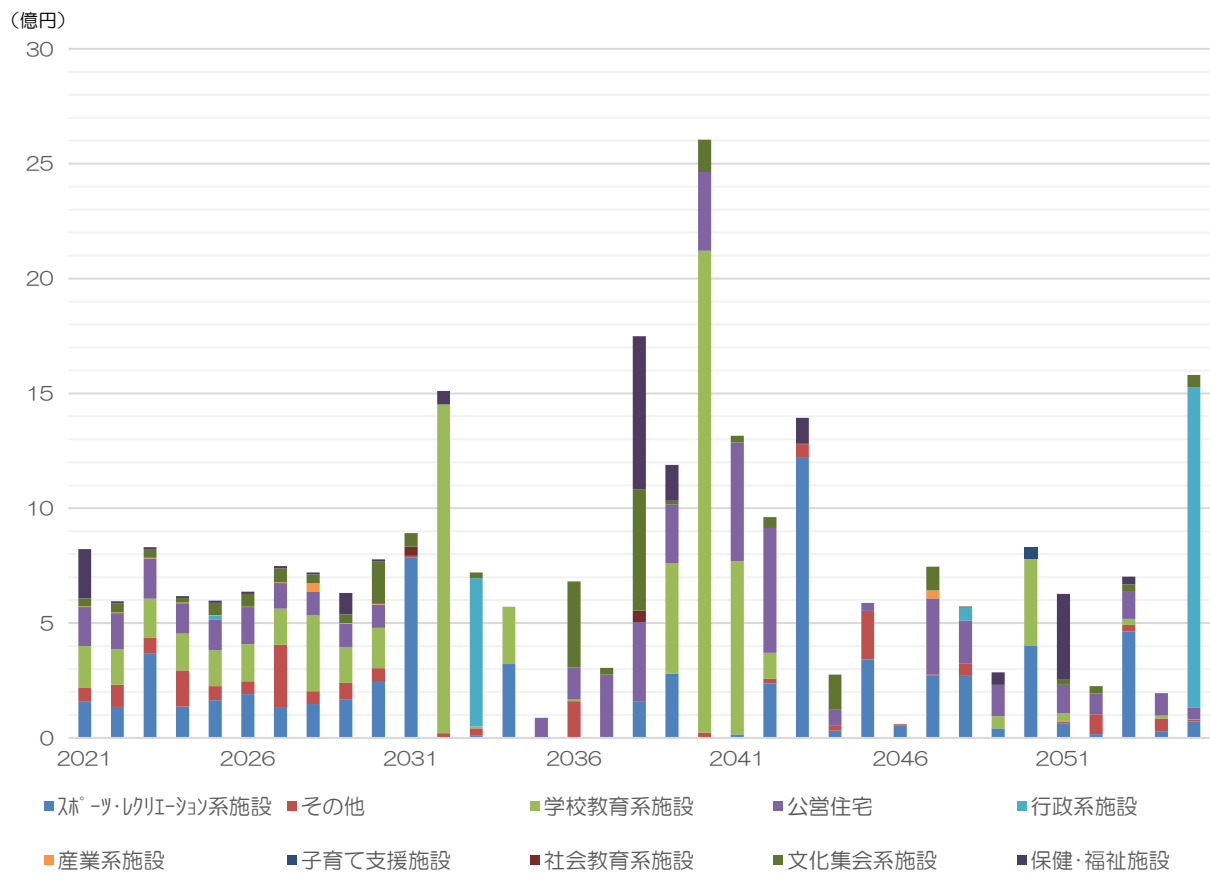
■ 建築物の更新・改修にかかる経費（2021 年～2055 年の 35 年間）



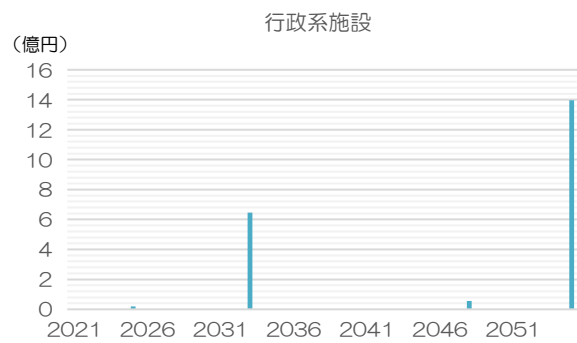
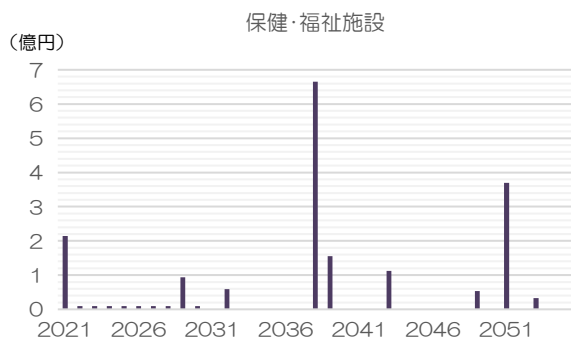
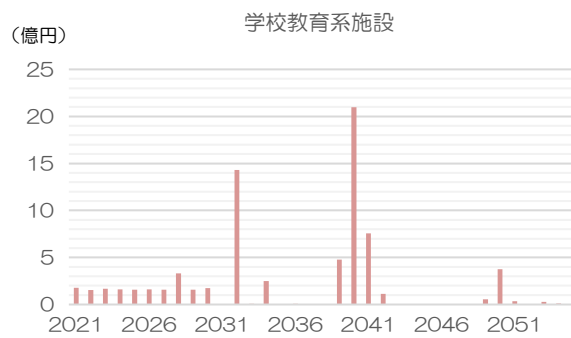
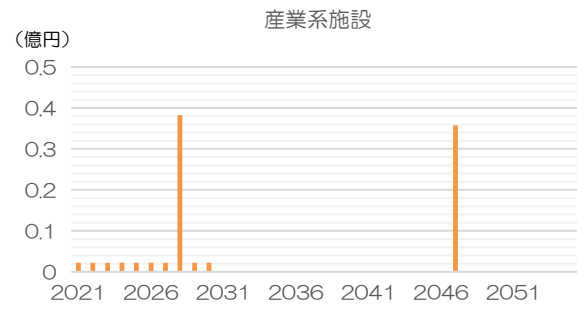
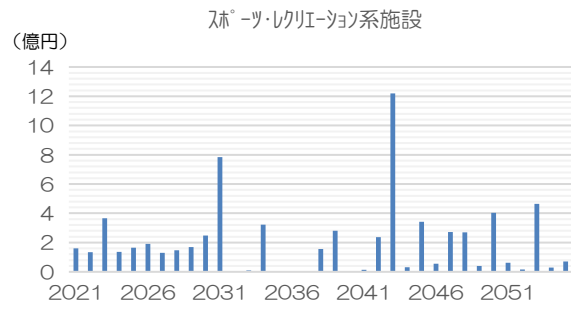
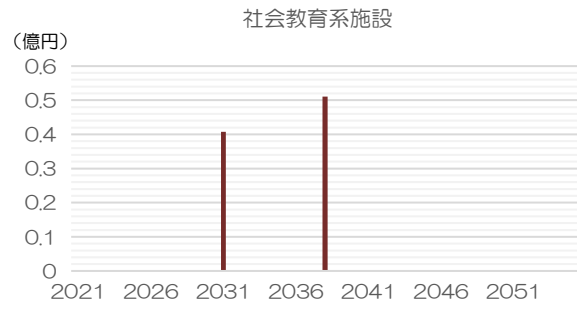
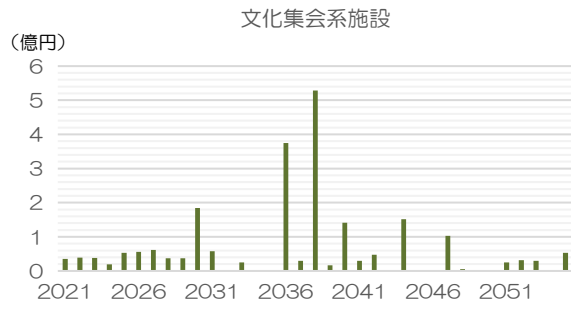
■ 10 年間当たりの建築物の更新費用



■建築物の更新・改修にかかる経費（2021年～2055年の35年間）＜施設類型別＞



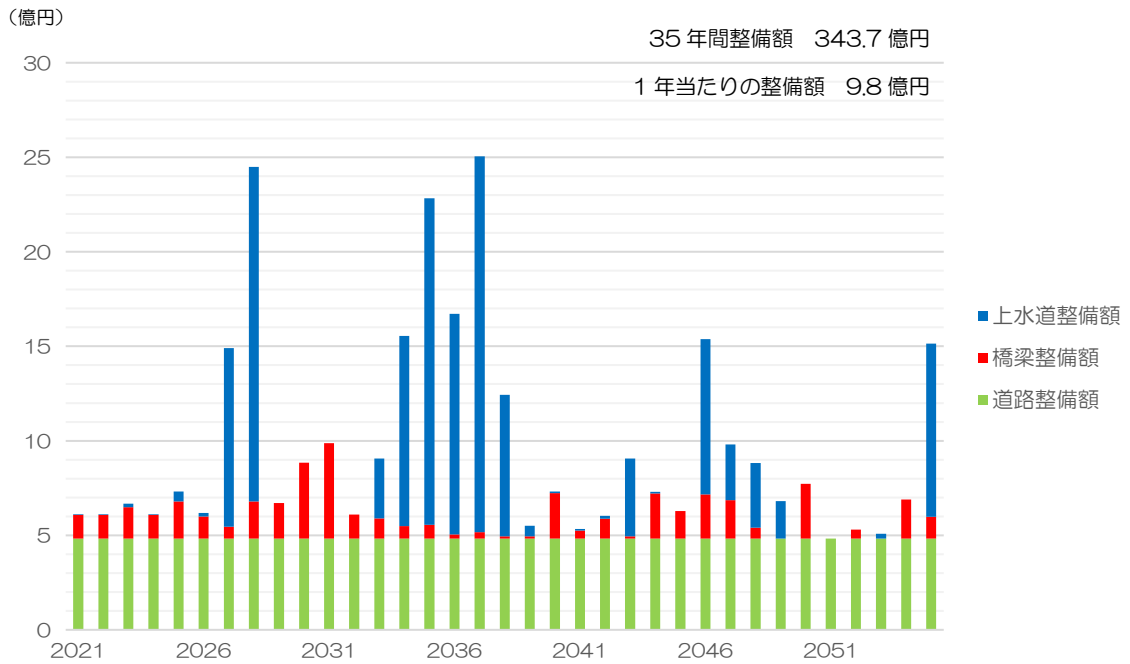
②建築物類型別



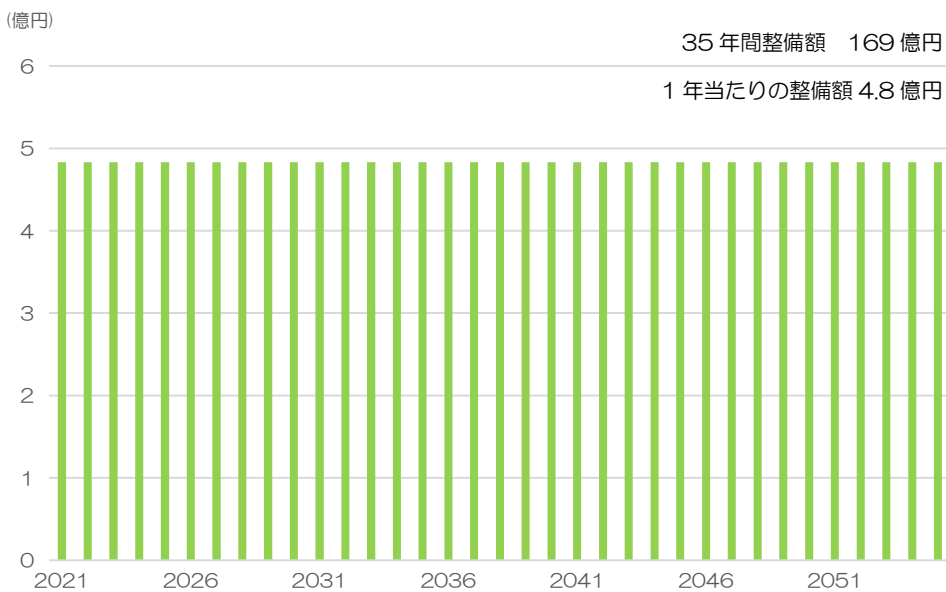
③インフラ施設

既存のインフラ施設（道路・橋梁、上水道）を現状維持すると仮定した場合、今後 35 年間で 343.7 億円（年平均約 9.8 億円）程度の更新費用が必要と見込まれます。1 年当たりの種別毎の更新費用では、道路 4.8 億円、橋梁 1.3 億円、上水道 3.6 億円となります。

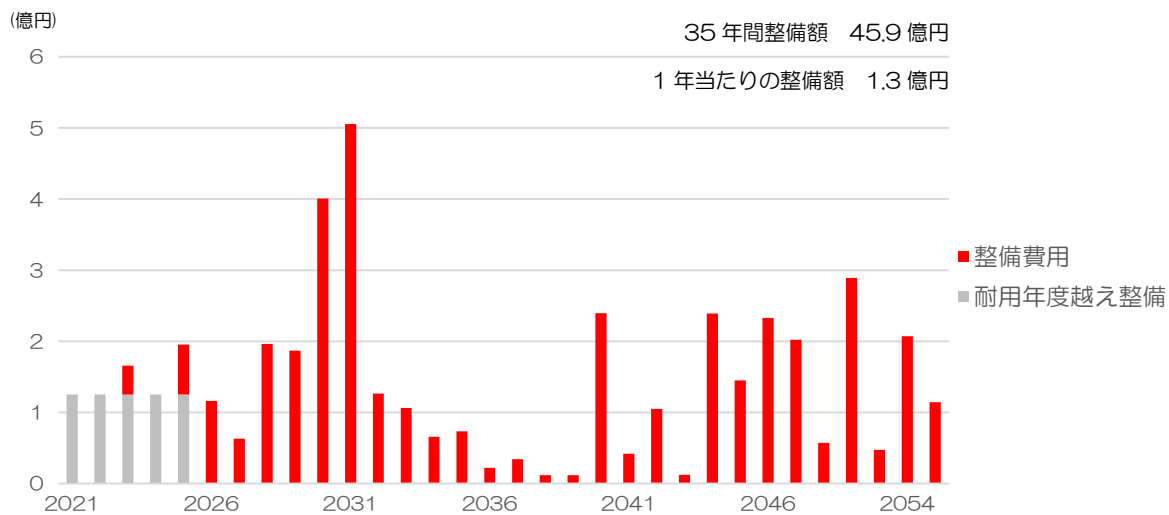
■インフラ施設の更新にかかる経費（2021 年～2055 年の 35 年間）



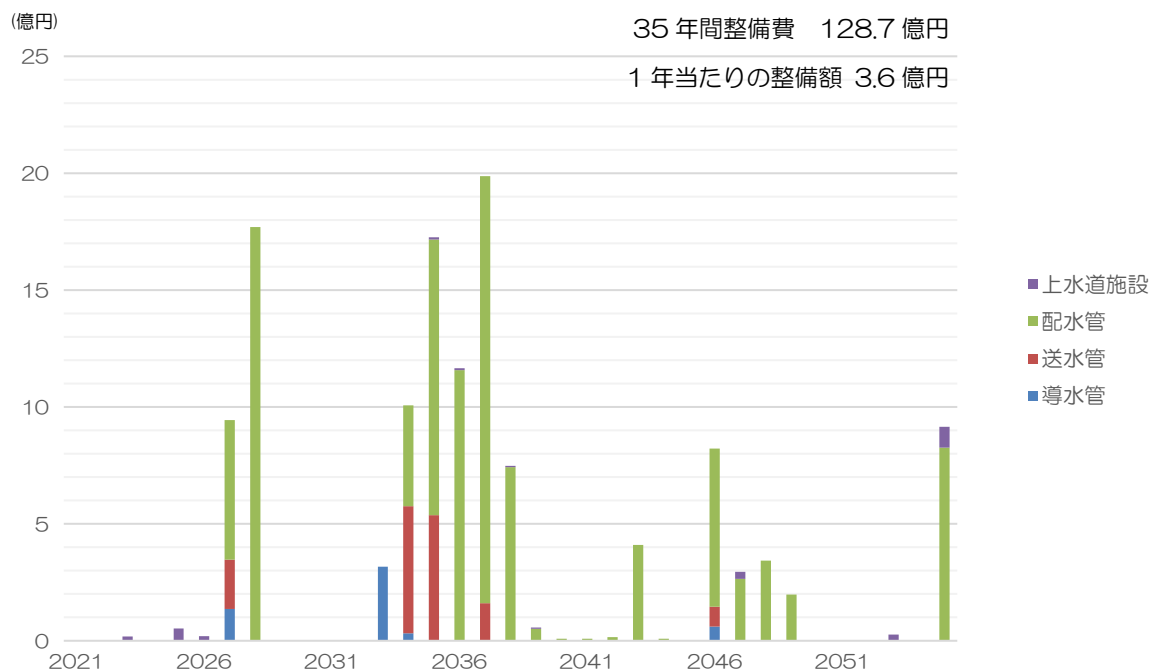
■道路の更新にかかる経費（2021 年～2055 年の 35 年間）



■ 橋梁の更新にかかる経費（2021年～2055年の35年間）



■ 上水道の更新にかかる経費（2021年～2055年の35年間）

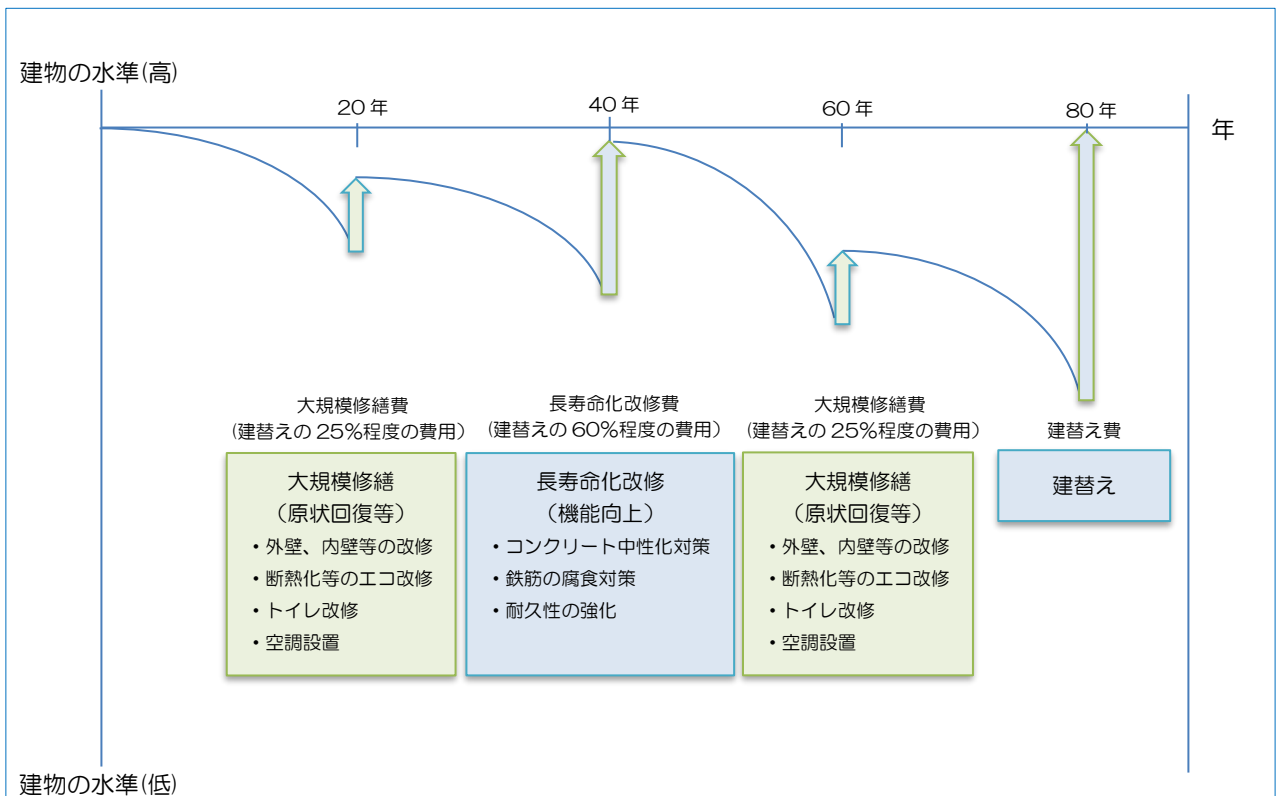


(3) 長寿命化の考え方を反映した将来更新投資額の試算

施設の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」による施設長寿命化を推進することで、財政負担の縮減・平準化が見込まれます。

長寿命化の更新では建物の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準に近づける長寿命化改修を行い、さらに、部位の更新時期に合わせて20年周期で修繕を行うことで、施設を使用している間、求められる性能が確保できる状態を維持できるとされています。

■長寿命化の考え方



【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定する。
- 2) 耐用年数を80年と仮定する。
- 3) 更新年数
 - ・建設時より20年後、60年後に大規模修繕、中間年の40年後に長寿命化改修を行い、80年間使用して建替えることを前提とする。
 - ・現時点で建築時より大規模修繕時期、長寿命化改修時期を過ぎている場合は積み残し費用として計上し、10年間で均等に大規模修繕、長寿命化改修を行うと仮定する。
 - ・現時点で建築時より60年を経過している建物については、修繕・改修は行わず、建替えるものとする。

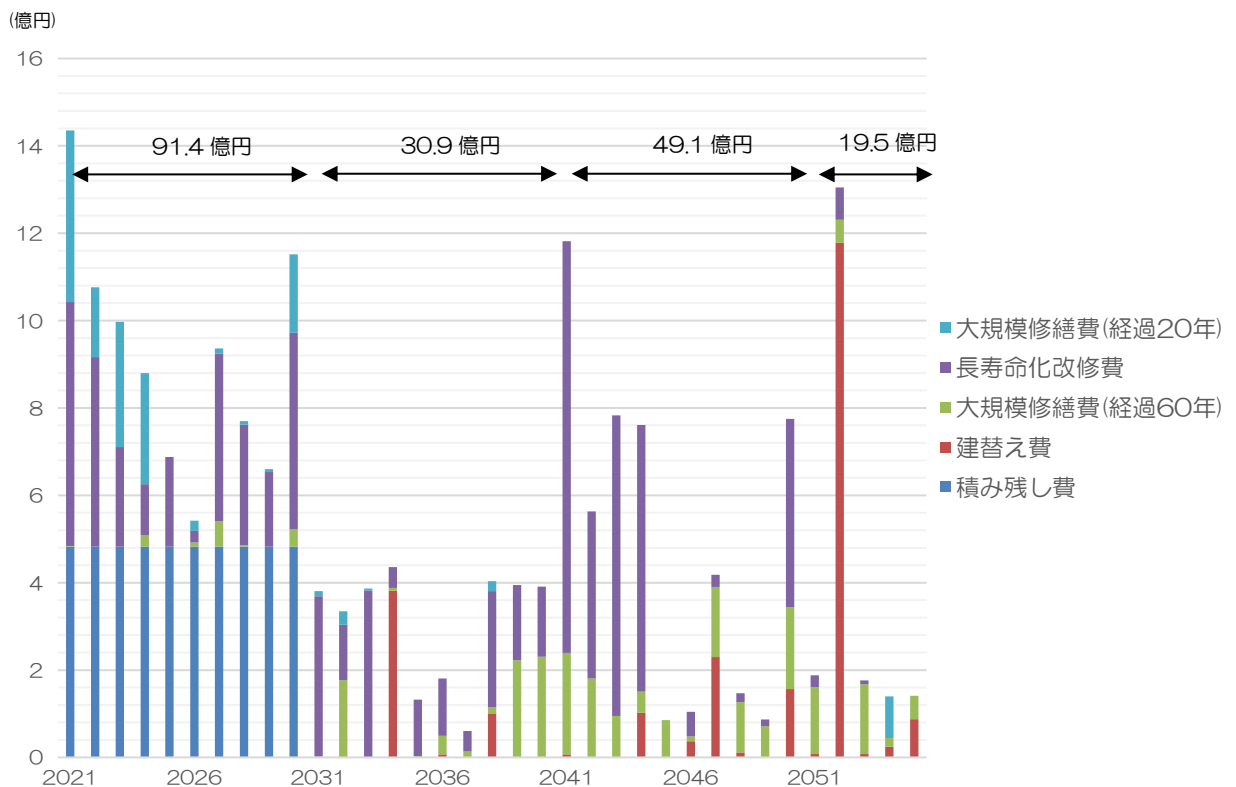
施設分類	大規模修繕（建替えの25%）	長寿命化改修（建替えの60%）	建替え
	万円/㎡	万円/㎡	万円/㎡
文化集会系施設	10	24	40
社会体育系施設	10	24	40
スポーツ・レクリエーション系施設	9	21.6	36
産業系施設	10	24	40
学校教育系施設	8.25	19.8	33
子育て支援施設	8.25	19.8	33
保健・福祉施設	9	21.6	36
行政系施設	10	24	40
公営住宅	7	16.8	28
公園	8.25	19.8	33
その他	9	21.6	36

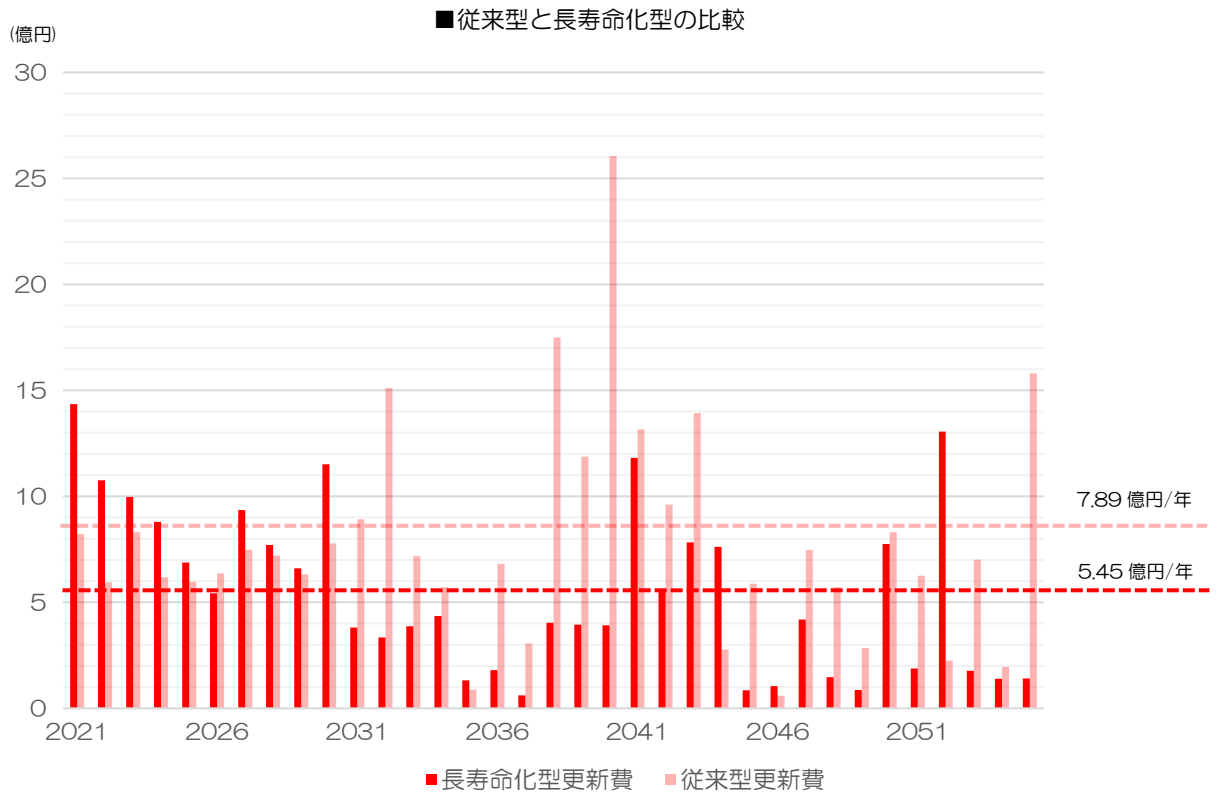
※単価は、既に先行して長寿命化型の更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に設定

※建替えについては解体費を含む

上記の条件での試算を行った結果、35年間の維持・更新コスト総額は、約190.9億円という結果となり、本計画で試算した従来型の更新費用より、約85.5億円下回る結果となりました。

■建築物の長寿命化にかかる経費（2021年～2055年の35年間）





2-3 公共施設等を取り巻く状況

(1) 人口・世帯

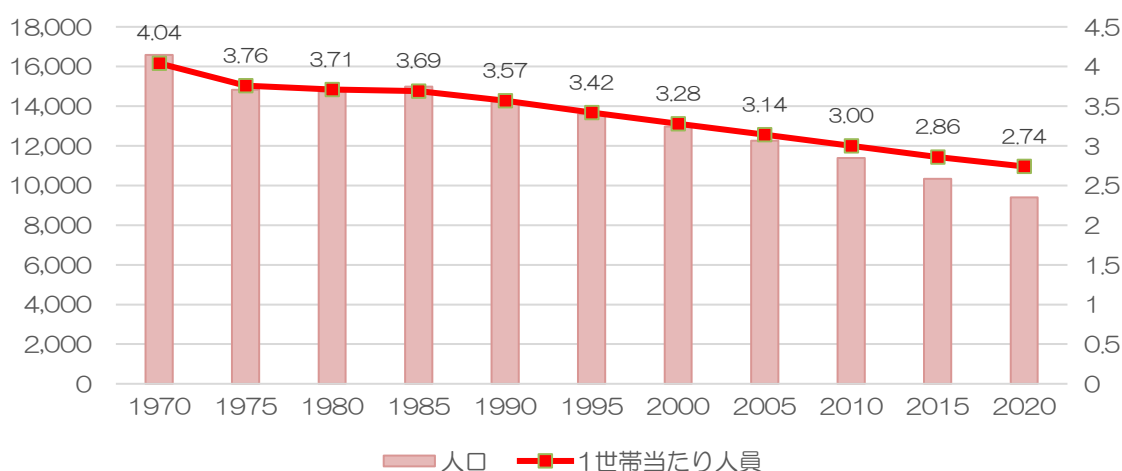
①人口

本町の人口は、2020（令和2）年国勢調査において9,406人となっています。

1970（昭和45）年～2020（令和2）年までの推移をみると、1975（昭和50）年に一旦落ち込み15,000人を切った後、しばらく横ばいが続いたものの、1985（昭和60）年の14,983人から、また減少傾向が続いています。

また、1世帯当たりの人員は、都心部への人口流出や核家族化の進行、少子化等により、一貫して減少傾向にあります。

■人口・1世帯当たり人員推移

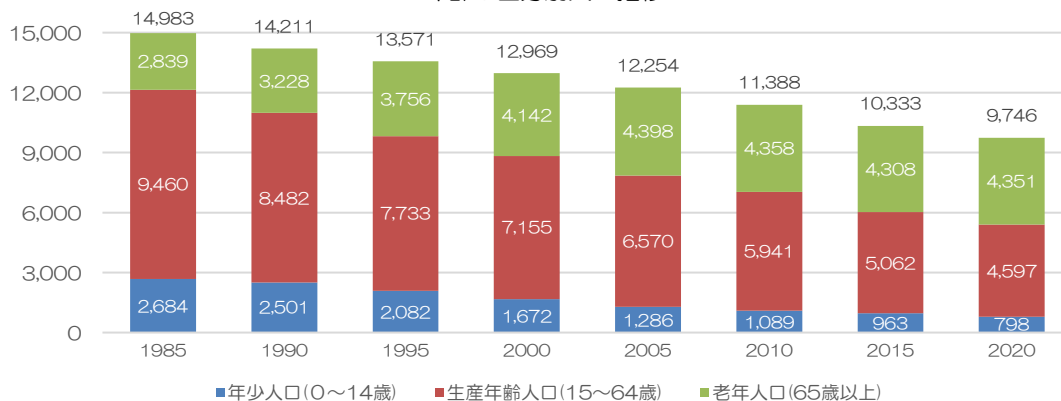


資料：国勢調査、住民基本台帳

※ 人口の合計値には「年齢不明」を含むため、各年齢区分の人口を合計しても一致しない場合があります。

1985（昭和60）年～2020（令和2）年までの年齢構成比の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少傾向が続いています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は、平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続けており、実数値としては、2005（平成17）年の4,398人をピークに、その後はほぼ横ばいで推移しています。

■年齢3区分別人口推移

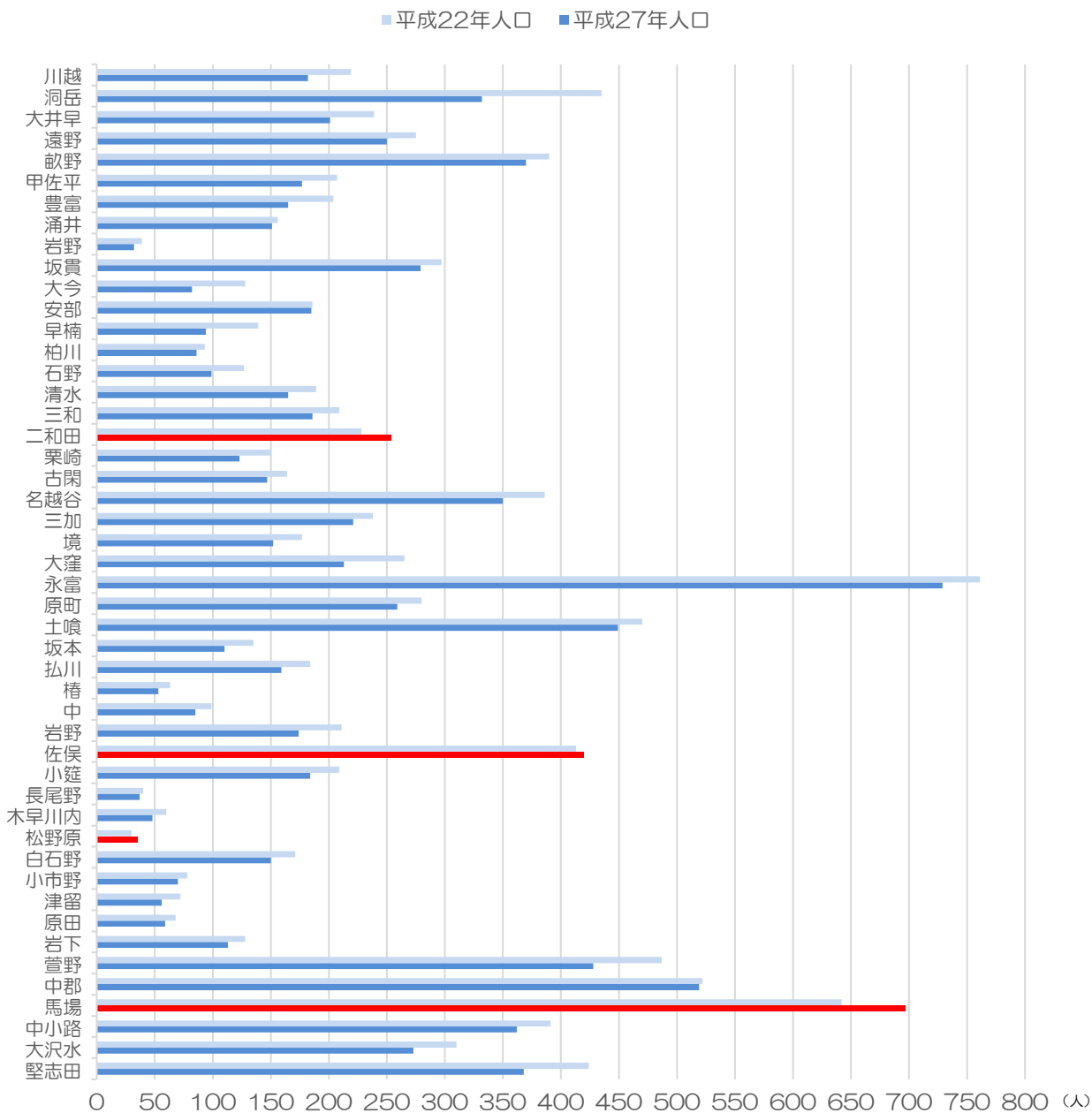


資料：国勢調査、住民基本台帳

※ 人口の合計値には「年齢不明」を含むため、各年齢区分の人口を合計しても一致しない場合があります。

2010（平成22）、2015（平成27）年度国勢調査を基に作成した各地区の人口集計をみると、平成27年度時点で馬場、中郡、永富地区が500人以上、次いで萱野、佐俣、土喰地区が400人以上500人未満であり、堅志田、中小路、名越谷、畝野、洞岳地区が300人以上400人未満となっています。平成22年度から人口が増加した地区は馬場、松野原、佐俣、二和田地区であり、その他の地区は減少しています。

■地区別の人口集計

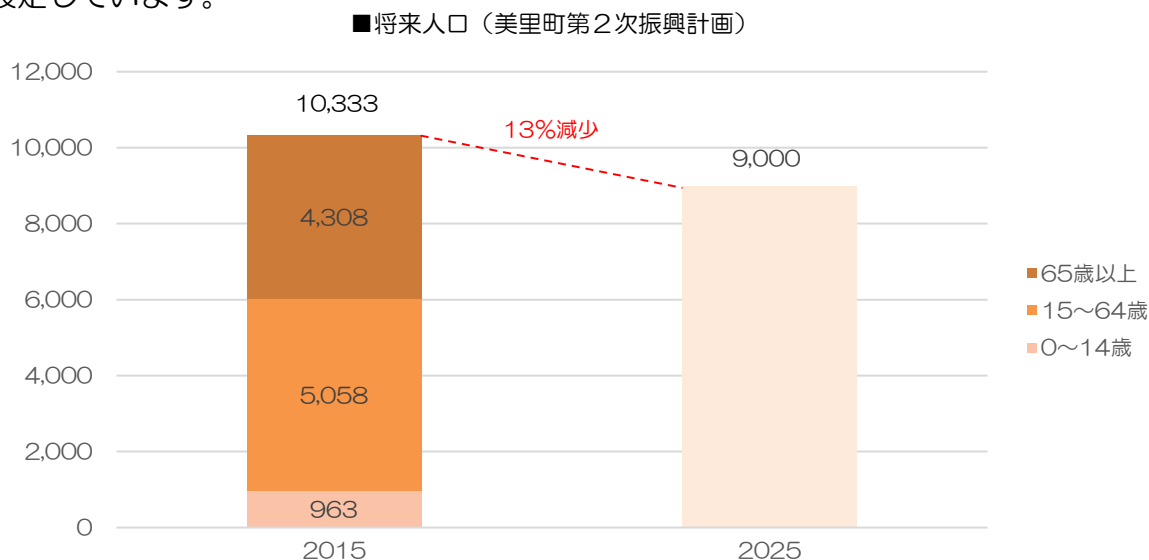


資料：国勢調査

②将来人口の予測

1) 美里町第2次振興計画（平成28年4月策定）

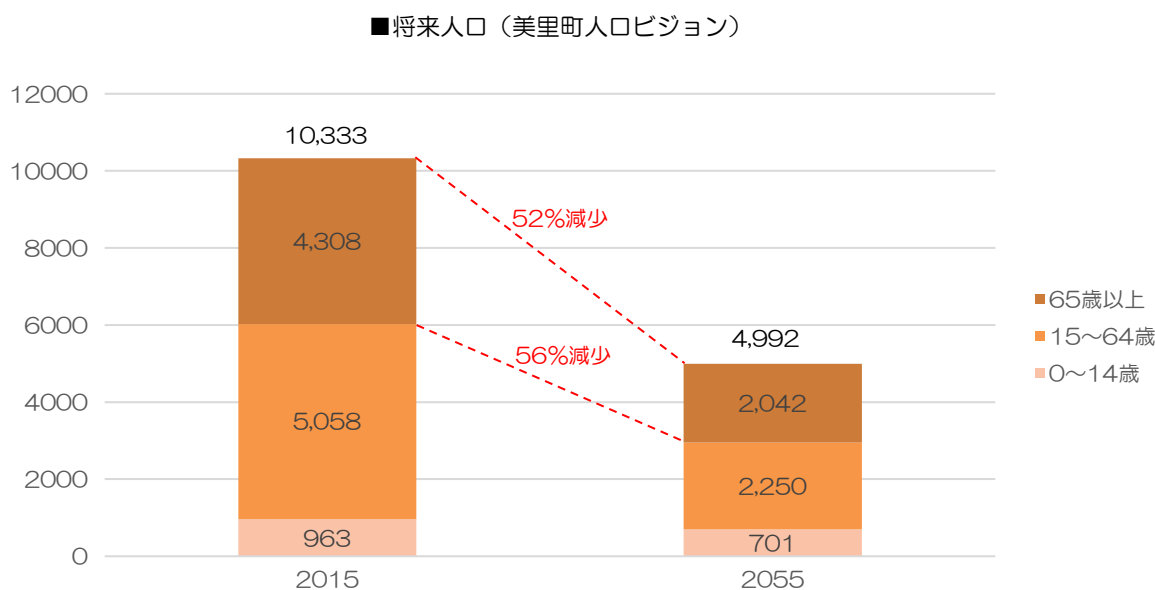
美里町第2次振興計画では、基本構想の目標年次である2025（令和7）年の目標人口を、振興計画の施策の推進に加え、「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策の推進を前提に、「美里町人口ビジョン」の独自推計を踏まえた、9,000人と設定しています。



2) 美里町人口ビジョン（令和2年3月改訂）

美里町人口ビジョンでは、国、熊本県、美里町の実施施策による事業効果等が着実に現れ、合計特殊出生率及び社会増減が改善した場合の推計値である4,694人を2060（令和42）年の将来展望人口としています。

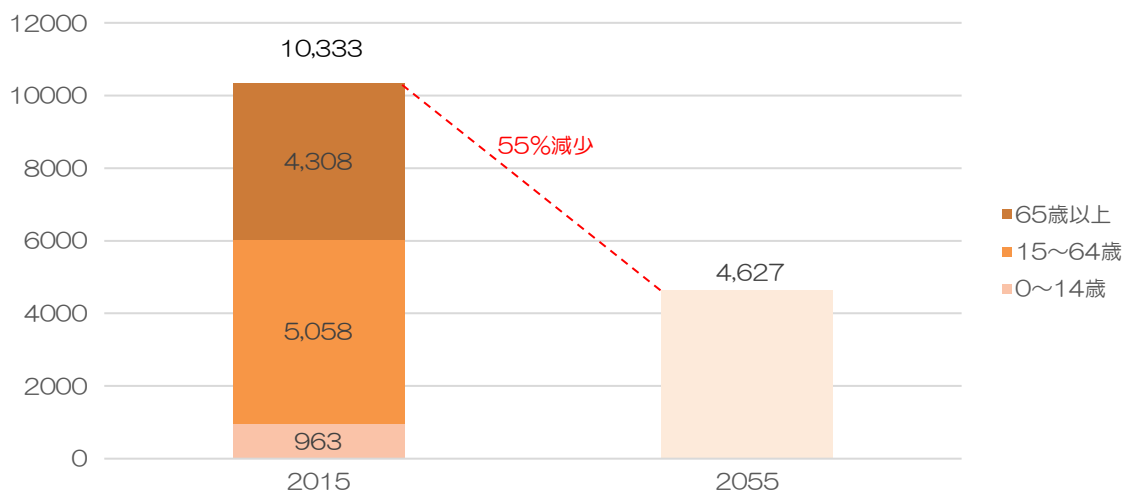
本計画の目標年次である2055（令和37）年時点では4,992人で、52%減少すると推計しており、特に、生産年齢人口（15~64歳）は56%の減少を見込んでいます。



3) 国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）

国立社会保障・人口問題研究所が示している 2040（令和 22）年までの将来人口に基づき推計された 2055（令和 37）年の人口は 4,627 人となっており、2015（平成 27）年から 55%の減少が見込まれます。

■将来人口（国立社会保障・人口問題研究所）



(2) 道路交通網

①主要道路

本町の道路網は、町の中央を東西に横断する国道 218 号を中心として、南北を走る国道 443 号と国道 445 号の 3 本の国道及び甲佐小川線、清和砥用線、三本松甲佐線、困砥用線の 4 本の一般県道によって骨格が形成されています。

また、広域交通網としては、町外の西側を走る九州自動車道からは、御船 IC 及び松橋 IC からのいずれも車で約 20 分、熊本空港からは車で 40 分となっています。

②公共交通：鉄道・バス（路線バス、コミュニティバス）

町内に鉄道は走っておらず、宇城市にある鹿児島本線松橋駅が最寄りとなっています。

路線バスは、産交バス、熊本バス、麻生交通の 3 社が、国道沿線を基本に運行しています。

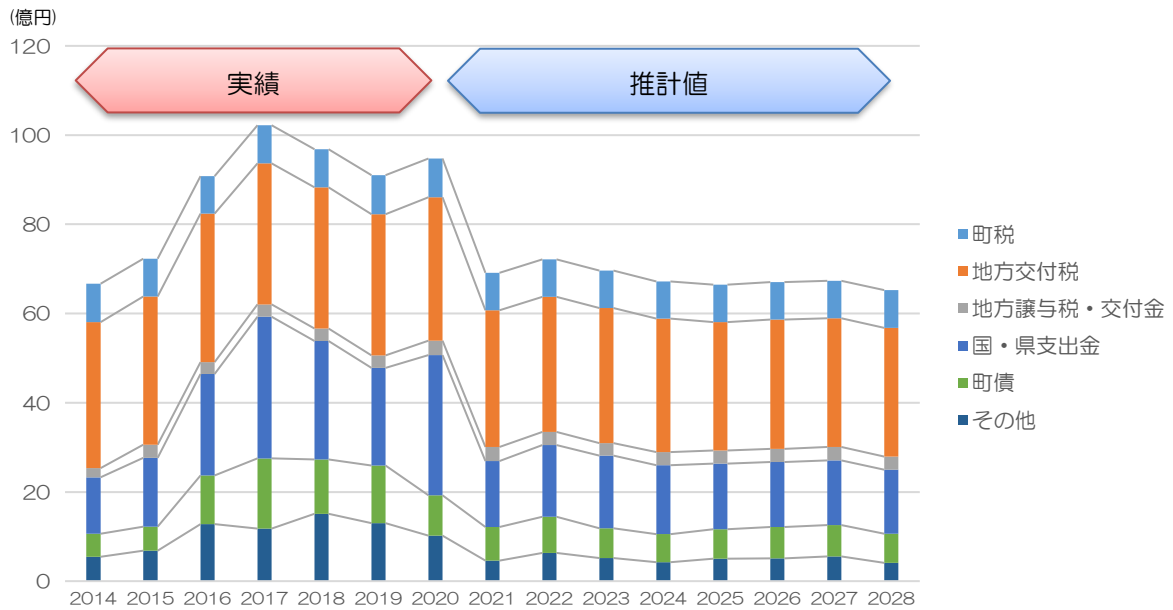
町内完結公共交通としては、コミュニティバスである予約乗合型の美里バスが運行しています。

(3) 財政

①歳入

本町の2020（令和2）年度普通会計の歳入総額（決算）は約95億円となっています。このうち、一般財源の地方交付税は約32億円で、歳入の約34%を占めています。今後の歳入見通しでは、生産年齢人口の減少による町税の減少等を考慮し、2028（令和10）年度の歳入総額は約65億円と大幅な税収減が見込まれるため、創意工夫ある新たな歳入確保策を講じていく必要があります。

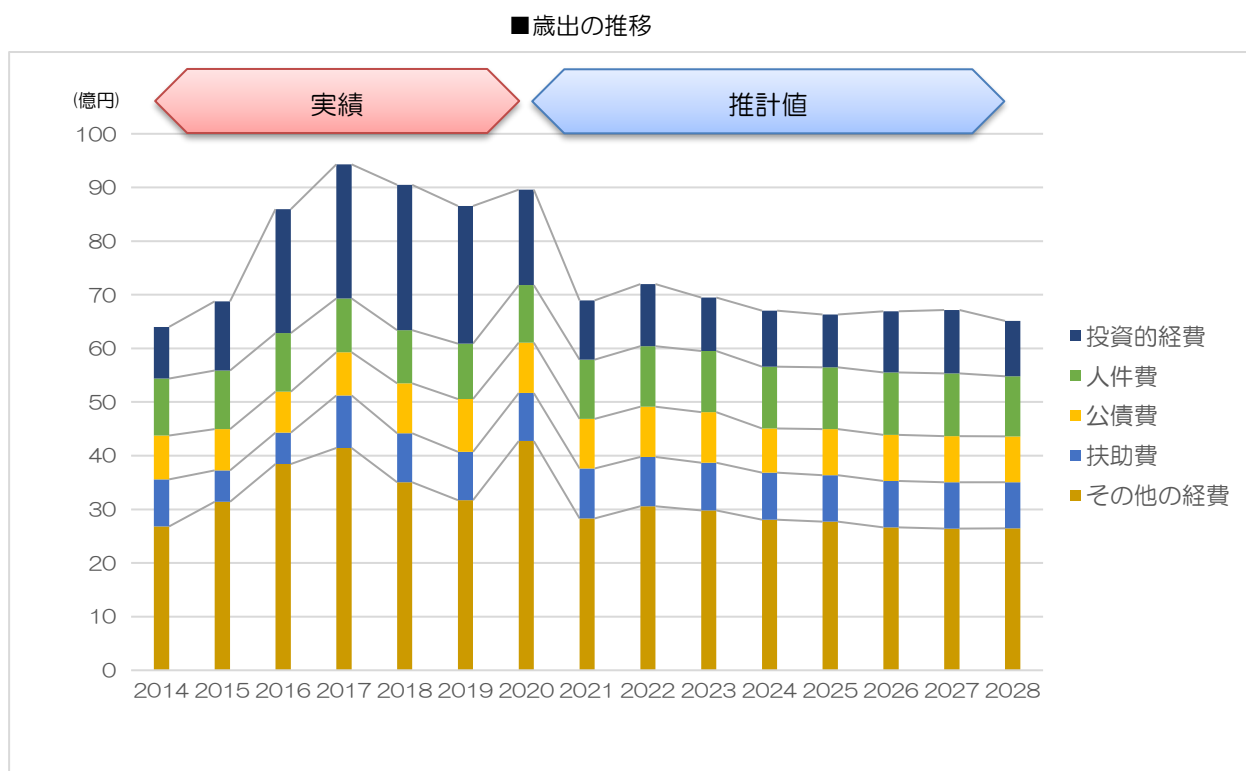
■歳入の推移



資料：令和2年度美里町財政見通し

②歳出

本町の2020(令和2)年度普通会計の歳出総額(決算)は約90億円となっており、このうち義務的経費は約29億円で、歳出の32%を占めています。今後の見通しでは、増加の一途にある介護保険給付費の一般会計繰出金のほか、宇城広域連合における施設の建設、更新事業により長期的な多額の公債費負担金の支出が避けられないことから、行財政運営のすべてに「将来負担」を意識する必要があります。

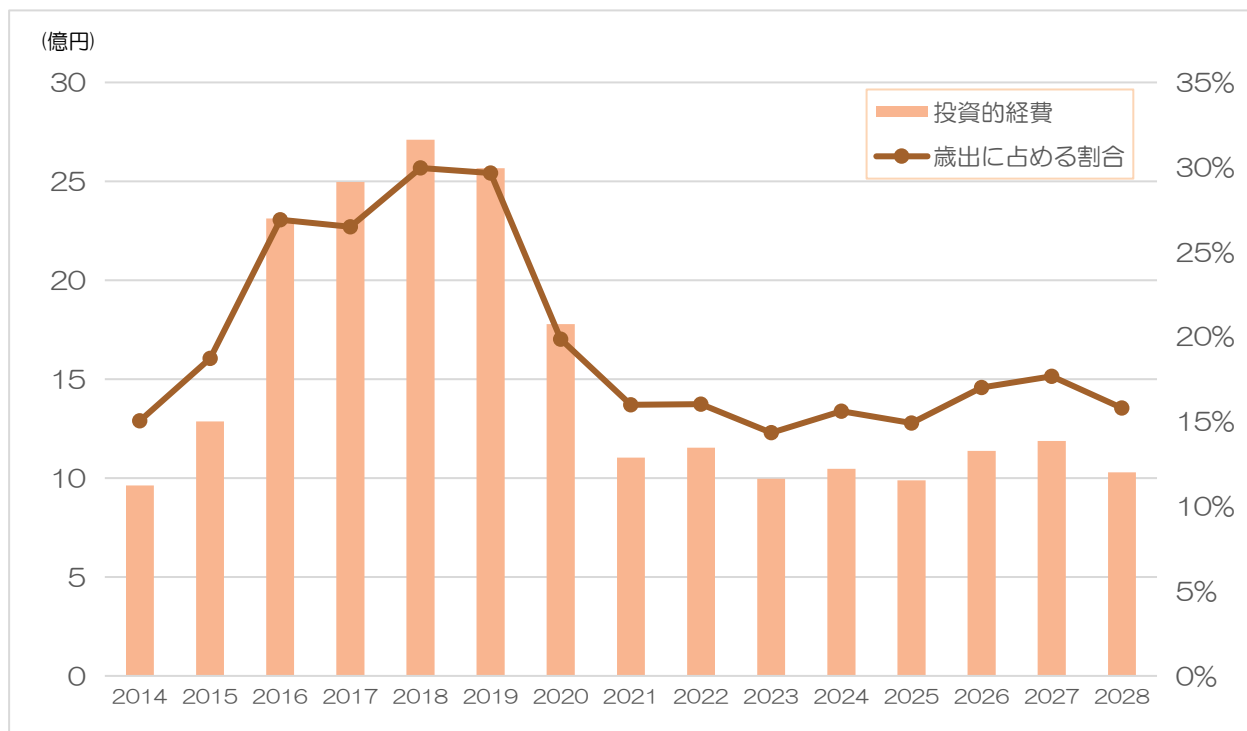


資料：令和2年度美里町財政見通し

③投資的経費⁽¹⁶⁾

歳出において、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設事業に要する投資的経費においては、社会資本整備総合交付金事業や、道整備交付金事業などの補助事業を中心に、2028（令和10）年度までに毎年約10億円を見込んでおり、歳出全体に占める割合は15%程度となっています。

■投資的経費の推移



資料：令和2年度美里町財政見通し

3. 公共施設等マネジメントに向けた課題

3-1 将来を見据えた適切な保有量の維持

(1) 将来人口規模からの保有量

- 本町における建築系施設の町民一人当たりの延床面積 8.7 m²/人は全国的な水準よりも高い状況です。
- 「美里町人口ビジョン」では 2055（令和 37）年の将来人口を 4,992 人と推計しており、2015（平成 27）年から総人口、生産年齢人口ともに 5 割以上減少することが見込まれています。

⇒施設を維持し続けた場合、町民一人当たりの施設面積水準は高くなることから、今後の将来人口に応じた適切な量を検討する必要があります。

⇒今後の人口減少は、一律ではなく地域や集落で大きな差が出ることから、地区レベルの施設については、地域や集落規模に対応した施設保有量を検討する必要があります。

(2) 財政規模から見た保有量

- 公共施設の建設事業等にあてる投資的経費は今後約 10 億円/年と見込んでいます。
- 公共施設にかかる維持更新費用は、建築物で 7.9 億円/年、上水道を除くインフラ施設に約 6.1 億円/年が必要と試算され、合計で 14 億円/年となります。

⇒公共施設の新設、改修・更新等にかかる費用の確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要です。また、年度ごとの更新費用のばらつきを平準化⁽¹⁷⁾する必要があります。

⇒投資的経費の見込みを 10 億円/年と仮定すると、維持更新費用をまかない切れないこととなり、施設保有量の縮減や更新する優先順位の明確化が必要です。

3-2 施設の安全性や快適性の向上

- 本町の建築系施設や橋梁などのインフラ施設は 70 年代から 90 年代にかけて整備されたものも多く、老朽化しています。計画的な保全がなされていない施設もあり、サービスの低下や更新時期の短縮を招く可能性があります。
- 施設全体の 9.8%は、旧耐震建物であり耐震性能が低い可能性があります。また、バリアフリーが一部未対応の施設もあります。

⇒施設を安全・安心・快適に利用できるように保ち、長期間の使用が可能な施設にするなど、LCC（ライフサイクルコスト）を意識した適切な保全方法を選択する必要があります。

⇒高齢化に伴うバリアフリーへの対応や、環境性能の向上など、施設に求められる機能が多様化しており、対応には大きな改修工事が必要です。

3-3 施設運用面での課題

- ・指定管理者制度⁽¹⁸⁾を導入している施設は14施設です。(令和3年3月31日現在)
- ・集会所をはじめとする一部施設は地区管理となっています。
- ・空きスペースや遊休施設⁽¹⁹⁾、利用率が低い施設があります。
- ・施設によって利用者数やコストのばらつきが見られます。

(1) 住民ニーズに対応したサービスの提供

⇒指定管理者制度を導入している施設はコスト削減効果等の検証をする必要があります。また、幅広い手法による住民サービス提供の検討が必要です。

⇒既存施設の空きスペース活用や複合化の検討が必要です。遊休施設については、管理方針の設定と維持管理コストの削減等が必要です。

⇒利用の少ない施設についてサービスの必要性を検証するとともに、利用促進に向けたソフト施策の充実や利用料の見直しについて検討する必要があります。

(2) 既存施設の有効活用や複合化

⇒施設の建物性能は比較的よいものの、利用やコスト面での問題を抱える施設では、施設利用面での改善(用途転換、複合化などサービスの受け皿としての改善)を積極的に行う必要があります。

⇒建物性能は低いものの、利用ニーズが高いものや低コストの施設では、適切な建替えや長寿命化などによる改善を図る必要があります。

3-4 施設配置での課題

(1) 利用圏域ごとの重複施設の解消

- ・配置状況を見ると、類似用途の施設が重複している場合や、距離が近接して設置されている施設が見られます。
- ・近隣自治体でも類似用途の施設を保有していることが想定されます。

⇒町域レベルの施設、集落レベルの施設など、各施設の利用圏域を考慮し、類似用途や近接している施設については集約や統廃合などの検討が必要です。

⇒施設全体を広く見渡しながらい県・近隣自治体等との施設連携等の検討が必要です。

4. 公共施設等マネジメントの基本目標

4-1 総合管理の視点

原則1：保有量を最適化する

建築物は、本町が提供を担うべき公共サービスかどうかを見極めたうえで、適正な規模を検証し、「保有量の最適化」を図ります。新規整備が必要な場合、目標保有量の範囲内で費用対効果⁽²⁰⁾を考慮し、整備を行います。施設の更新（建替え）の際は、規模縮小や集約化を基本とし、量の縮減化と同時に住民サービスの利便性を高めます。

インフラ施設は、町民生活や経済活動を支えるうえで必要不可欠な基盤施設であることから、上位計画・関連計画との整合性に配慮しながら、適正な整備をめざします。

原則2：防災性を高め、施設を有効活用する

既存施設については、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通しを踏まえ、今後とも町として保持していく必要があると認められた施設については、災害に対する安全性の確保、計画的な修繕・改修による品質の保持と長寿命化を目指し、施設の「有効活用」を図ります。

さらに、施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムの構築、全庁的な推進体制の構築、民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

原則3：まちづくりの視点を重視する

施設の現状や課題を踏まえ、公共施設等のマネジメントにおいては、将来人口の見通しや地域特性、住民ニーズを踏まえながら、美里町に“住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思えるように、また町外の人々からも“住んでみたい”と思えるような町にするため、「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の再整備を行います。

4-2 基本目標

(1) 将来人口規模に見合った施設保有量の最適化（量の最適化）

- 人口減少・高齢社会が進む中で、将来の世代に大きな負担を残さないかたちで施設の維持更新をしていくため、将来人口に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有量にしていきます。

(2) 安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

- 今後も維持し活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。また、施設の更新等を実施する際は、誰もが快適に公共施設等を利用できるよう、特に高齢者、障害者、子育て世代にも考慮したユニバーサルデザイン²¹の導入を推進します。

(3) ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

- 町民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を生み出すとともに、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

(4) 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

- 公共サービスの民間代替性を考慮し、民間や地域に任せの方がコスト、サービス維持の観点から有利な場合には、PPP⁽²²⁾/PFI⁽²³⁾、包括委託⁽²⁴⁾などの官民連携⁽²⁵⁾及び地域移譲を積極的に進めます。また、今後その適用範囲を広げることにより、経費縮減とともに、民間の新たな雇用創出につなげます。
- 小規模な集会施設、コミュニティ施設などの地域レベルの施設は、地域主体の管理運営を拡大していきます。
- 全町的に利用する町域施設では、民間への譲渡も視野に入れ、また、近隣市町の公共施設との機能分担にも十分配慮し、相互利用を図ります。

5. マネジメントの全体方針

5-1 施設保有量の削減目標

本町の町民1人当たりの施設保有量は他市町村と比べても多く、また人口は減少傾向にあり、このまますべての施設を維持することは非常に厳しい状況です。そのため、将来的に適正な施設保有量を設定し、その実現を目指します。

(1) 施設保有量の目標削減率

- 将来における施設保有量については、「将来人口の見通し」と「今後の投資的経費」を勘案し、削減施設の維持管理費を更新費用に充当することを前提として、下記の保有量削減率を設定します。

40年間で、現在の施設総面積の30%削減を目指します。

(2) 削減数値のシミュレーション

<前提条件>

- 築50年以上の建築物は大規模改修を行わず建替えるものとし、削減によって生じる維持管理コスト削減分は更新費用にすべて充当する。
- 40年間の施設更新費用は1年当たり7.16億円（施設評価の対象109施設の更新費用）と推計され、建築に係る投資的経費は、町が行った財政シミュレーションをもとに、人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率を税収の減少率として加味した3.97億円/年（全体7.9億円/年の5割）と仮定する。
- 施設すべてを維持した場合の維持管理コストは、平成24年～平成26年までの3カ年の平均3.43億円/年と仮定する。

■投資的経費の推計

美里町人口ビジョン(H27策定)の人口推計

年次	2015(平成27)	2055(令和37)	H27/R37比
総人口(人)	10,333	5,992	0.58
生産年齢人口(人)	5,058	2,969	0.59

※H27は確定値(国勢調査)、R37年は目標値(人口ビジョン)

投資的経費の推計

財政シミュレーションの10億円を平成28年の値として、人口ビジョンの生産年齢人口の減少率を加味
(億円)

年次	2016(平成28)	2055(令和37)	40年平均
投資的経費	10	5.9	7.9
建築物に係る投資的経費(全体の5割と仮定)	7.9×0.5		3.97

■更新必要額 A

40年間における建築物の更新費用は、1年あたり7.16億円となる。

■更新費用削減のケーススタディ

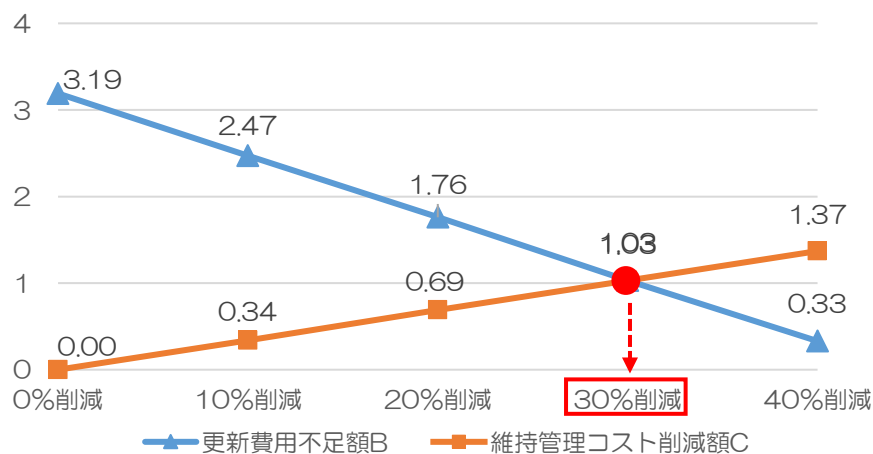
・更新費用不足額B(年平均：億円)

施設延床面積	更新必要額：A	更新費用不足額B
0%削減	7.16	3.19
10%削減	6.44	2.47
20%削減	5.73	1.76
30%削減	5.00	1.03
40%削減	4.29	0.33
50%削減	3.58	-0.39

・維持管理コスト削減額C(年平均：億円)

施設延床面積	必要額	維持管理コスト削減額C
0%削減	3.43	0.00
10%削減	3.09	0.34
20%削減	2.74	0.69
30%削減	2.40	1.03
40%削減	2.06	1.37
50%削減	1.71	1.71

施設の削減率



・削減施設の維持管理費を更新費用に充当することを前提とした場合、40年間で現在の施設総面積を30%削減する必要があります。

(3) シミュレーションに対する現況

令和2年度に改訂した美里町人口ビジョンによると2055（令和37）年時点での生産年齢人口（15～64歳）は2,250人と推計され、当初より大きな減少が見込まれます。適正な施設保有量として約34%以上削減する必要があり、施設を複合化・集約化、廃止するなど更新費用の削減が必要となります。

■投資的経費の推計

美里町人口ビジョンの人口推計

年次	2015(平成27年)	2055(令和37年)	H27/R37比
総人口(人)	10,333	4,992	0.48
生産年齢人口(人)	5,058	2,250	0.44

※2015(平成27年)は確定値(国勢調査)、2055(令和37年)は目標値(人口ビジョン)

投資的経費の推計

財政シミュレーションの10億円を令和2年の値として、人口ビジョンの生産年齢人口の減少率を加味

年次	2020(令和2年)	2055(令和37年)	35年平均
投資的経費	10.0	4.4	7.2
建築物に係る投資的経費(全体の5割と仮定)	7.2×0.5		3.6

■更新必要額A

今後35年間における建築物の更新費用は、1年あたり7.16億円と推計（計画策定当初の109施設を対象）

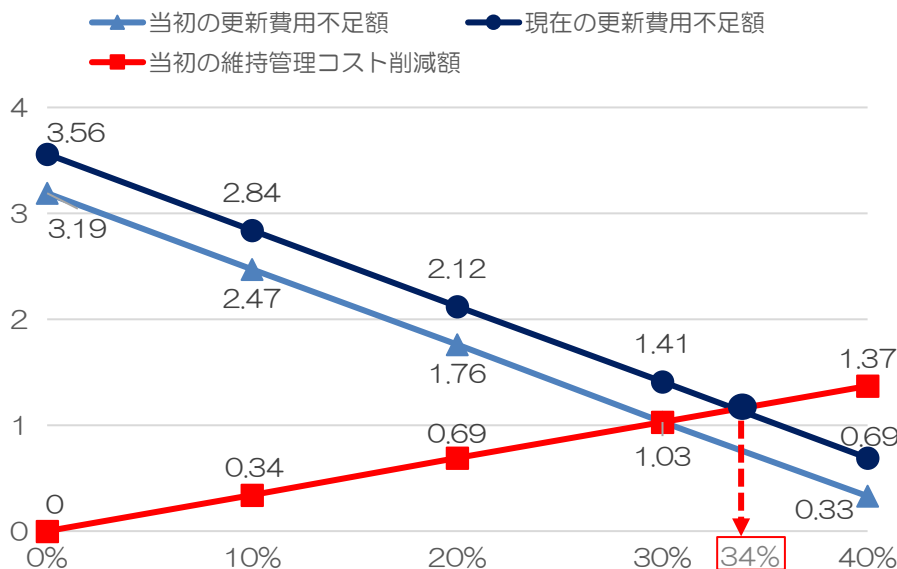
■更新費用削減のケーススタディ

更新費用不足額B(年平均：億円)

施設延床面積	更新必要額：A	不足額：B(A-3.6)
0%削減	7.16	3.56
10%削減	6.44	2.84
20%削減	5.73	2.13
30%削減	5.01	1.41
32%削減	4.87	1.27
34%削減	4.73	1.13
36%削減	4.58	0.98
38%削減	4.44	0.84
40%削減	4.30	0.70
50%削減	3.58	-0.02

維持管理コスト削減額C(年平均：億円)

施設延床面積	必要額	削減額：C
0%削減	3.43	0.00
10%削減	3.09	0.34
20%削減	2.74	0.69
30%削減	2.40	1.03
32%削減	2.33	1.10
34%削減	2.26	1.17
36%削減	2.20	1.23
38%削減	2.13	1.30
40%削減	2.06	1.37
50%削減	1.72	1.72



5-2 再配置の方針

(1) 建築物

- ・保有施設については、「施設（ハコモノ）重視」から「機能重視」に発想を転換し、再配置の方向を定め、必要な機能を効率よく残しつつ保有量の縮減に取り組みます。

＜再配置の方向＞

利用継続		・現在の建物を維持し、提供している機能を継続する
複合化 (多機能化)	機能移転	・現在提供している機能を他の施設に移転する
	集約化	・他の施設から機能を集約し、複合的にサービスを提供する
機能統合		・機能が類似する施設を統合する
建替え・改修		・機能は維持し、施設（ハコモノ）を建替え・改修する
ソフト 対策	代替サービス	・施設保有せず、情報通信技術、移動サービス等でサービスを提供する
	民間移管	・施設を民間へ譲渡し、民間が管理運営する
	地域移譲	・施設を地域（町内会等）へ譲渡し、地域が管理運営する
用途変更		・現在施設は存続させるが、提供している機能をやめ、異なる機能にする
広域連携		・近隣市町との広域連携により、施設を共同保有・相互利用する
廃止		・町として提供するサービスを廃止する ・民間または地域等へ譲渡（有償・無償）する

- ・施設の再配置は、施設評価、町としてサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、土地ポテンシャル評価を踏まえるとともに、住民意向を十分配慮し行います。
- ・施設評価は、施設の利用圏を踏まえ「町域施設」「地域・コミュニティ施設」の区分を設定します。また、周辺市町との広域連携も視野に入れ、それぞれの地域で必要とされる機能や果たすべき役割、将来のまちづくりを見据え、バランスのとれた配置・規模・数量を考慮することで、配置の適正化、ダウンサイジング⁽²⁶⁾、2町合併に伴う施設の重複解消を図ります。
- ・原則として、単一機能での新たな建物は建設しないこととします。新設が必要な場合は、既存施設の有効活用の可能性を検討したうえで、将来需要に見合った規模の確保とともに長期的に新規施設と同等の既存施設の削減など、施設総量の増加を抑制しながら、費用対効果を考慮して行います。
- ・既に進行中の新規施設整備や改修事業、その他の検討案件についても、可能な限り、本方針の考え方に沿って進めます。
- ・施設の統廃合により空いた土地や建物は、立ち入り禁止区域の表示等による安全性の確保とともに、譲渡・貸付・売却など活用や処分の方針を定め、維持管理コストの低減及び収益の確保に努めます。

(2) インフラ施設

- ・インフラ施設の整備においては、統廃合や複合化が困難なため、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮、維持管理の工夫、新たな技術・制度・民間活力の積極的な導入など）を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

5-3 点検・診断/維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・適切な維持管理を行うことで、修繕費用、建替え費用を抑制し、誰もが安心して使える状態を保ちます。
- ・場合によっては、複数の施設を同一管理者で維持管理することで、それぞれの施設の連携や利用目的の変化などへの柔軟な対応を可能にし、利用者の拡大を図ります。
- ・定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、評価します。定期的な点検・診断結果は施設情報としてデータベース化⁽²⁷⁾、一元的に管理し、情報共有を図ります。
- ・国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度合等を総合的に勘案のうえ優先順位をつけ、維持管理、修繕・更新を行います。
- ・整備や更新時には、新技術導入の可能性を検討し、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- ・補修に際して、主要構造以外の部品等については、同程度で安価なものを検討し、経費の縮減に努めます。

5-4 安全確保・耐震化の実施方針

- ・今後も継続して使用する建物については、必要に応じて早急に耐震診断・耐震改修を実施し、安全性の確保を最優先に行います。

(1) 建築物

- ・耐震診断⁽²⁸⁾、耐震化⁽²⁹⁾については、「美里町建築物耐震改修促進計画」に基づき、特に庁舎、学校、防災拠点として重要な役割を果たす施設を優先し、計画的に耐震化を進めます。また、定期的な点検・診断を行い、各部位などの劣化状況を把握します。
- ・危険性の高い施設や施設廃止となった建物（老朽化が著しく利用の見込みのない施設）は除却（建物解体）を基本とし、跡地については新たな活用方法を検討後、必要と認められない場合は売却を原則とします。
- ・危険性は高いが、利用率や効用等の高い施設は、原則として速やかに安全確保の対策を講じ、耐震化対策等を検討します。

(2) インフラ施設

- ・高い危険性が認められた場合には、応急措置により安全性を確保したうえで、安全確保のための工事を実施します。
- ・点検・診断等により耐震性に問題があると判断された場合は、耐震化方策を検討し、耐震改修の実施や耐震性のある施設へ更新します。
- ・避難路に位置づけられた道路の橋梁等については、重点的に耐震化を実施します。
- ・上水道においては、幹線管路などの重要管路を耐震性の優れた管路へ更新するとともに、配水場の適切な維持管理を推進します。

5-5 長寿命化の実施方針

- ・定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・一時的な更新費用の増大は、町の財政に大きく影響を及ぼすことから、優先度やコスト状況、将来的な複合化など施設の状況を見極めたうえで建物の長寿命化を図り、財政負担の平準化を図ります。

(1) 建築物

- ・今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めるとともに、災害時における防災拠点性を高めるための機能強化を図ります。
- ・最新技術の開発状況、他市町村の取組事例等を収集し、優れた技術の積極的な導入を検討します。

(2) インフラ施設

- ・道路及び橋梁の長寿命化修繕計画（令和2年3月改訂）を踏まえ保全を進めます。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

5-6 公共施設・町有地の有効活用の方針

- ・将来的に利用が見込めず、売却等が妥当と判断される財産が生じた場合には、適切な処分を進めます。
- ・立地条件等により早期の売却等が困難な財産については、民間等への積極的な貸付等により、財産の有効活用を図ります。
- ・施設の余裕空間等については、施設の建物性能や利用状況を勘案したうえで、周辺施設の機能集約先としての受け皿や公共的団体、民間等への貸付により、有効活用を図ります。
- ・庁舎や小中学校等の屋根・屋上スペース等は太陽光発電設備の設置等により、光熱費の削減や収入確保を図ります。

5-7 管理運営体制の構築方針

(1) 町民との問題意識の共有を踏まえた再配置の推進

- ・施設の再配置の実施にあたっては、町民と行政が施設や財政の問題点、将来の公共施設等のあり方についての共通認識を得るため、施設情報を積極的に開示し、合意形成を図りながら進めていきます。

(2) 公共施設等のマネジメント体制の構築

- ・統一的な基準による地方公会計制度⁽³⁰⁾と連動し、施設にかかるフルコストを把握するとともに、固定資産台帳を活用した情報の一元化の確立を目指します。
- ・施設の効率的な活用を図るためには、庁内の横断的な取組が不可欠であるため、庁内全体の調整機能を発揮しつつ、目標方針の見直し、全体計画の進行管理を行うことのできる体制の構築を図ります。
- ・予算編成においても全体計画に沿って、効率的な維持管理を行います。

(3) 指定管理者制度、PPP/PFI、地域団体の活用体制の確立

- ・より高い公共サービスを提供するため、PFIや指定管理者制度などのPPPの手法を用い、施設整備面、管理運営面に民間活力を積極的に導入します。
- ・民間移管の場合、複数の施設の維持管理・運営の一括委託など一定の事業規模を確保し、公共施設等マネジメントの考え方に合う効果的な事業を提案してもらうなど、効率的な管理手法の検討を行います。
- ・施設の運営・維持管理にかかるコスト、施設利用者、運営状況の情報把握に努め、効率的なコスト削減を図ります。
- ・町民ニーズを踏まえ、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

(4) 町民との情報共有と協働体制の構築

- ・住民説明会をはじめ、ホームページ・広報紙等を活用した計画の進捗報告や広報等を行い、公共施設等の利活用に関する情報や課題の共有に努めます。
- ・「地域住民のための施設」という観点から、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

6. 再整備の方向（施設評価・再配置の検討）

再整備の方向は、施設保有量の削減目標、再配置の方針に基づき、今後の公共施設の再配置について、インフラ施設（公園、上水道施設）を除く、施設延床面積が概ね 50 m²以上の主要な施設である 100 施設を対象に、方向性を明らかにします。

具体的には、定量的な指標に基づき、個々の「施設評価」と施設が立地する土地ポテンシャル評価による「再配置の検討」を踏まえ設定します。施設評価、土地ポテンシャル評価は、ともに施設や土地の傾向を把握するための定量的な分析（相対評価）であり、建築物を主とした分析のため、屋外グラウンド施設など、一部現状に合わない場合もあります。

※例外：田底地区集会所、萱野地区集会所、塚瀬地区集会所、フォレストアドベンチャー・美里、旧永富団地は建物面積が 50 m²以下ですが対象としています。

6-1 施設の区分

再整備の方向付けの検討は、下記の理由により、施設を大きく「町域施設」「地域・コミュニティ施設」「学校教育系・子育て支援施設」「公営住宅」の4つのカテゴリーに分類し、カテゴリー内での相対評価を行います。

- 利用人数等の把握が困難であるため相対的な比較ができない施設（集会施設、公営住宅等）があること
- 利用頻度は町域レベルの施設と地域・コミュニティレベルの施設では異なること

カテゴリー	区分
町域施設	「文化集会系施設」、「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「保健・福祉施設」「行政系施設」「その他」のうち、その利用圏が町域レベルの施設
地域・コミュニティ施設	「文化集会系施設」、「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「保健・福祉施設」「行政系施設」「その他」のうち、その利用圏が地域及び集落単位の施設
学校教育系・子育て支援施設	「学校教育系施設」「子育て支援施設」に分類している施設
公営住宅	「公営住宅」に分類している施設

6-2 検討スキーム

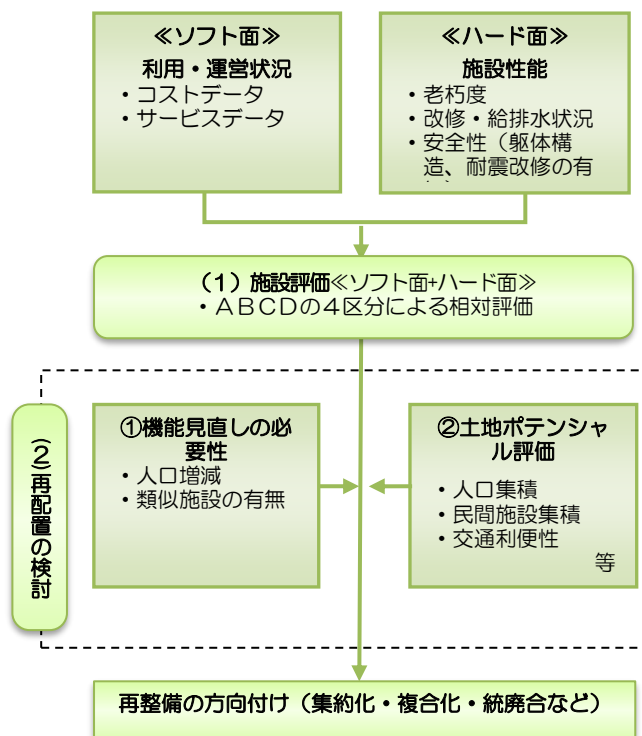
(1) 施設評価

- 施設評価は、個々の建物に着目し、定量的な数値に基づき、ハード面（施設性能）とソフト面（利用・運営状況）の2面から施設を相対的に4区分し評価します。

(2) 再配置の検討

- 再配置の検討は、町がサービスを提供する必要性の有無を明確にした上で、施設周辺の社会状況や土地ポテンシャルに着目し、再配置の方向付けを判断します。
- 機能見直しの必要性では、施設の近傍地区の人口増減、類似施設の有無から、見直しの必要性の有無を判断します。
- 土地利用ポテンシャルでは、都市的活動の場としてのポテンシャルの高さを視点に、将来の人口集積、現在の民間施設の集積、交通利便性等から評価します。

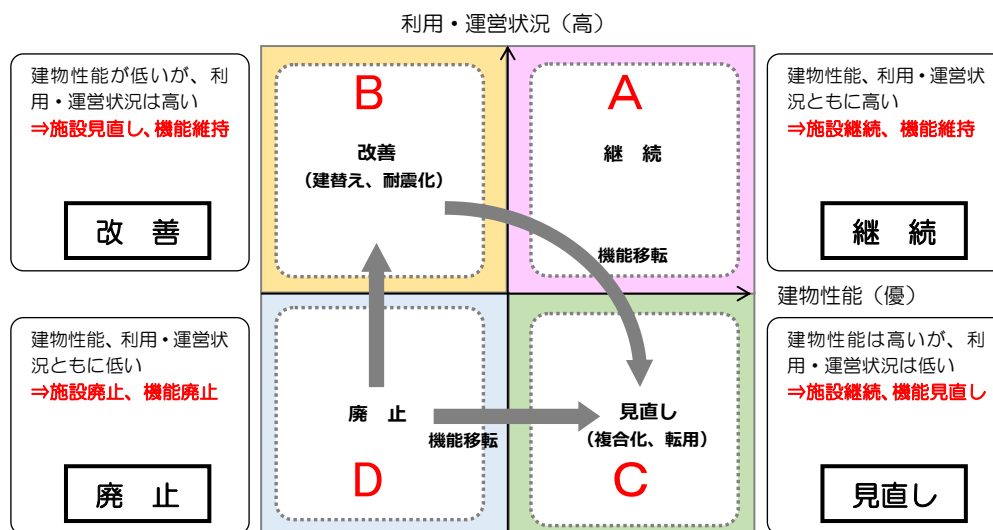
■再整備方向付けの検討スキーム



6-3 施設評価

(1) 評価区分

- 建築物を相対的に以下の4つ（A、B、C、D）に分類し、それぞれに今後の方向性の考え方を振り分けます。



(2) 評価方法

<施設性能（よこ軸）／評価点5点満点>

- 各施設を以下の6項目により施設性能点（30点満点）を算出し、この点数が全施設で最大となった施設を評価点5点、最小となった施設を評価点1点に置き換え、その他の施設は1～5点の比例配分で評価点を算出しました。
- 平均点は、全施設の平均点としました。

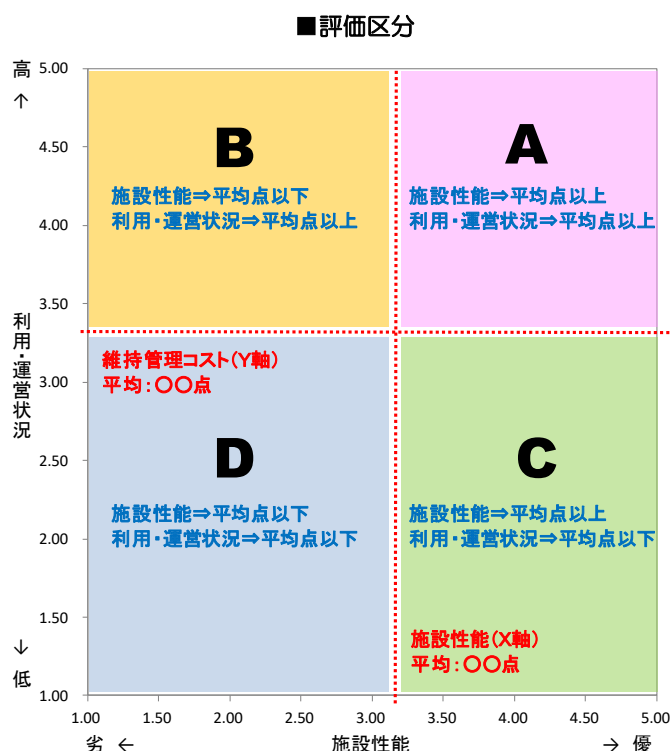
指標項目		施設性能点の設定
老朽度 (10点)	老朽化率** 2016年基準	0.25未満：10点/0.25以上0.50未満：5点/0.50以上0.75未満：1点/0.75以上または不明：0点
改修 及び 給排水 (10点)	建物の外壁 (4点)	問題なし：4点/タイルの浮きなどが確認される：2点/未修繕：1点/不明：0点
	建物の屋根・屋上 (3点)	問題なし：3点/防水層の浮きなどが確認される：2点/未修繕：1点/不明：0点
	給排水 (3点)	問題なし：3点/更新後、詰まり等が生じている：2点/更新工事は行っていない：1点/不明：0点
安全性 (10点)	主体構造 (5点)	鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄筋コンクリート造または鉄骨コンクリート造：5点/鉄骨造または軽量鉄骨造：3点/木造またはブロック造：1点/不明：0点
	耐震性能 (5点)	新耐震、改修実施済、改修不要：5点/改修予定あり：3点/未実施：1点/不明：0点

※築年次は代表的な棟を採用し、大規模改修、耐震性能についても、面積の過半数を超えるものなど代表的な棟を採用している。
 ※老朽化率は、主体構造の耐用年数に対する経過年数（RC造 50年/S造 38年/木造 24年と想定）の割合となる。

<利用・運営状況（たて軸）／評価点5点満点>

- 各施設を以下の3項目により利用・運営状況点（15点満点）を算出し、この点数が全施設（カテゴリー別）で最大となった施設を評価点5点、最小となった施設を評価点1点に置き換え、その他の施設は1～5点の比例配分で評価点を算出しました。
- 平均点は、6-1 施設の区分にある、カテゴリーごとの平均点としました。

指標項目	利用・運営状況点の設定
1) 床面積当たりコスト (5点)	m ² 当たりコストが最も小さい施設を5点、最も大きい施設を1点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
2) サービス利用状況① (5点)	数値（一日当たり利用者数等）が最も大きい施設を5点、最も少ない施設を1点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
3) サービス利用状況② (5点)	不特定多数が利用：5点 リピーターが存在：3点 ほぼリピーター：1点 不明：0点



(3) その他データの取扱い

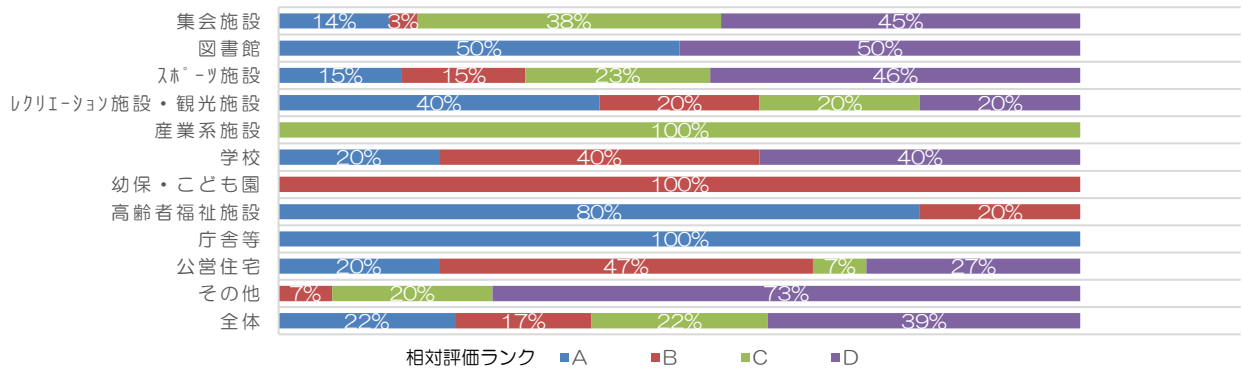
- ・床面積当たりのコストは維持管理費用の3カ年平均（平成24～26年）としました。
- ・サービス利用状況①の一日当たり利用者数は、年間利用者数を営業日数で割って算出しました。年間利用者数が不明の施設は、定員充足率（在籍者数÷定員数）（学校、幼保・こども園）、入居率（入居戸数÷管理戸数）（公営住宅）を採用し、いずれも3カ年平均（平成24～26年）としました。

(4) 検討結果

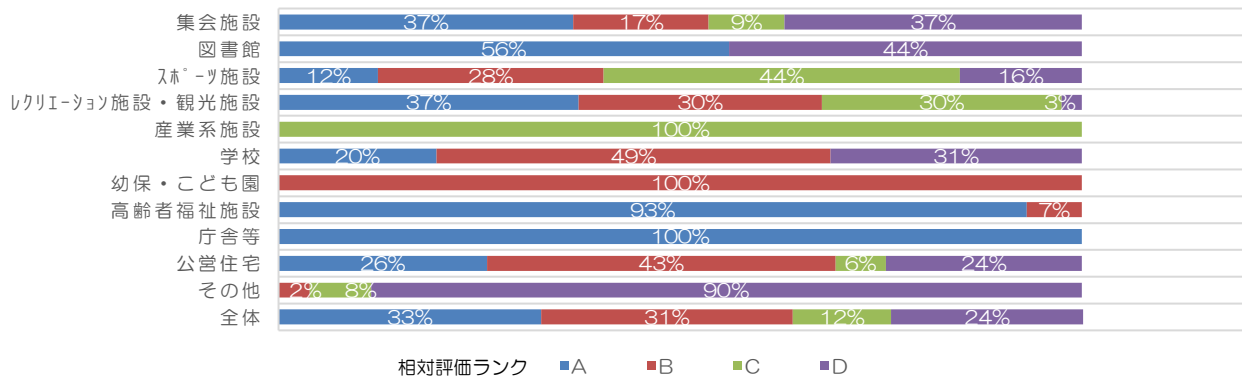
【施設評価結果一覧】

大分類	中分類	全体		相対評価ランク															
		施設数	延床面積 (㎡)	A 【検討の方向】 長寿命化を検討				B 【検討の方向】 施設性能面の改善を検討				C 【検討の方向】 ソフト面（使い方）の見直しを検討				D 【検討の方向】 廃止・機能移転を検討			
				施設数		延床面積		施設数		延床面積		施設数		延床面積		施設数		延床面積	
				割合	延床面積	割合	延床面積	割合	延床面積	割合	延床面積	割合	延床面積	割合	延床面積	割合	延床面積		
文化集会系施設	集会施設	29	7,917.35	4	14%	2,905.66	37%	1	3%	1,334.84	17%	11	38%	748.33	9%	13	45%	2,928.52	37%
社会教育系施設	図書館	2	290.62	1	50%	163.02	56%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	50%	127.60	44%
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	13	12,392.06	2	15%	1,513.76	12%	2	15%	3,431.20	28%	3	23%	5,420.96	44%	6	46%	2,026.14	16%
	レクリエーション施設・観光施設	10	7,402.91	4	40%	2,765.02	37%	2	20%	2,241.98	30%	2	20%	2,210.38	30%	2	20%	185.53	3%
	スポーツレクリエーション系 計	23	19,794.97	6	26%	4,278.78	22%	4	17%	5,673.18	29%	5	22%	7,631.34	39%	8	35%	2,211.67	11%
産業系施設	産業系施設	2	233.34	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	100%	233.34	100%	0	0%	0	0%
学校教育系施設	学校	5	23,078.63	1	20%	4,535.00	20%	2	40%	11,326.63	49%	0	0%	0	0%	2	40%	7,217.00	31%
子育て支援施設	幼保・こども園	1	154.30	0	0%	0	0%	1	100%	154.30	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	5	4,578.87	4	80%	4,265.87	93%	1	20%	313.00	7%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
行政系施設	庁舎等	3	6,383.26	3	100%	6,383.26	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
公営住宅	公営住宅	15	13,887.41	3	20%	3,604.98	26%	7	47%	6,026.14	43%	1	7%	870.00	6%	4	27%	3,386.29	24%
その他	その他	15	3,736.31	0	0%	0	0%	1	7%	65.55	2%	3	20%	299.88	8%	11	73%	3,370.88	90%
	全体	100	80,055.06	22	22%	26,136.57	33%	17	17%	24,893.64	31%	22	22%	9,782.89	12%	39	39%	19,241.96	24%

施設評価（施設数ベース）



施設評価（延床面積ベース）



<A評価：建物維持、機能継続/22施設、延床ベースで33%>

- ・施設数では、スポーツ・レクリエーション系施設が6施設で最も多く、次いで文化集会系施設と保健・福祉施設がそれぞれ4施設となっています。
- ・延床面積別では、行政系施設の6,383㎡、スポーツ・レクリエーション系施設の4,278㎡の順で広く、全体の33%を占めています。

<B評価：建物は見直し、機能は継続/17施設、延床ベースで31%>

- ・施設数では、公営住宅が7施設で最も多く、スポーツ・レクリエーション系施設が4施設で多く、次いで学校教育系施設の2施設となっています。
- ・延床面積では、学校教育系施設の11,326㎡が最も広く、次いで公営住宅の6,026㎡の順であり、全体の31%を占めています。

<C評価：建物は維持、機能は見直し/22施設、延床ベースで12%>

- ・施設数では、文化集会系施設が11施設で最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の5施設となっています。
- ・延床面積別では、スポーツ・レクリエーション系施設が広く、次いで公営住宅の順であり、全体の12%を占めています。

<D評価：建物、機能ともに廃止/39施設、延床ベースで24%>

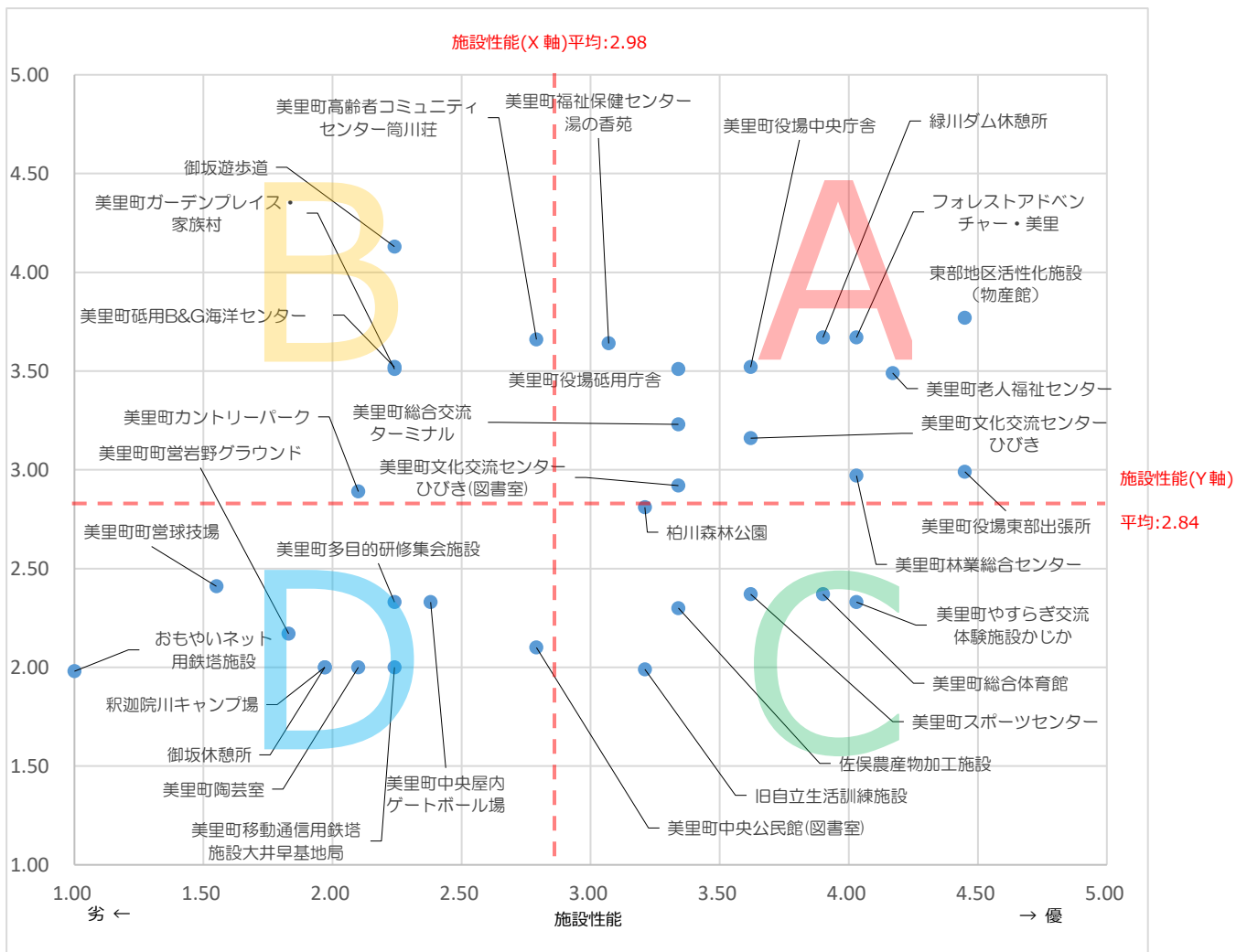
- ・施設数では、文化集会系施設が13施設で最も多く、次いでその他施設が11施設、スポーツ・レクリエーション系施設が8施設となっています。
- ・延床面積別では、公営住宅が3,386㎡、その他施設が3,370㎡、次いで集会施2,928㎡の順で広く、全体の24%を占めています。

【町全体】

連番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
1	1	文化集会系施設	集会施設	美里町大遠多目的集会所	2.24	1.87	劣	低	D
2	2	文化集会系施設	集会施設	農村婦人の家	2.66	1.09	劣	低	D
3	3	文化集会系施設	集会施設	下永富地区農村女性活性化センター	1.97	1.54	劣	低	D
4	4	文化集会系施設	集会施設	川越用來地区婦人活動促進施設	1.97	1.87	劣	低	D
5	5	文化集会系施設	集会施設	美里町多目的研修集会施設	2.24	2.33	劣	低	D
6	6	文化集会系施設	集会施設	美里町中央公民館	2.52	2.67	劣	高	B
7	7	文化集会系施設	集会施設	美里町文化交流センターひびき	3.62	3.16	優	高	A
8	8	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館西分館	2.24	1.81	劣	低	D
9	9	文化集会系施設	集会施設	花定野集会所	2.10	1.51	劣	低	D
10	10	文化集会系施設	集会施設	桑鶴地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
11	11	文化集会系施設	集会施設	明無瀬地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
12	12	文化集会系施設	集会施設	柏川地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
13	13	文化集会系施設	集会施設	大辻地区集会所	2.38	1.92	劣	低	D
14	14	文化集会系施設	集会施設	岡川地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
15	15	文化集会系施設	集会施設	石野地区集会所	2.79	1.86	優	低	C
16	16	文化集会系施設	集会施設	藤木地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
17	17	文化集会系施設	集会施設	水上地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
18	18	文化集会系施設	集会施設	福良地区集会所	2.52	1.86	劣	低	D
19	19	文化集会系施設	集会施設	山出地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
20	20	文化集会系施設	集会施設	田底地区集会所	3.21	1.90	優	低	C
21	21	文化集会系施設	集会施設	菅野地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
22	22	文化集会系施設	集会施設	塚瀬地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
23	23	文化集会系施設	集会施設	原町地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
24	24	文化集会系施設	集会施設	下中郡地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
25	25	文化集会系施設	集会施設	中小路地区集会所	4.45	1.89	優	低	C
26	26	文化集会系施設	集会施設	坂貫地区集会所	4.45	1.96	優	高	A
27	27	文化集会系施設	集会施設	大窪地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
28	28	文化集会系施設	集会施設	美里町中永富ふれあいプラザ	3.21	3.23	優	高	A
29	29	文化集会系施設	集会施設	美里町境ふれあいセンター	3.21	3.25	優	高	A
30	1	社会教育系施設	図書館	美里町中央公民館(図書室)	2.79	2.10	劣	低	D
31	2	社会教育系施設	図書館	美里町文化交流センターひびき(図書室)	3.34	2.92	優	高	A
32	1	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	川越社会教育センター	2.79	1.83	優	低	C
33	2	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	三浜社会教育センター	2.38	1.75	劣	低	D
34	3	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	豊富社会教育センター	1.83	1.87	劣	低	D
35	4	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町町営球技場	1.55	2.41	劣	低	D
36	5	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町コントリバーパーク	2.10	2.89	劣	高	B
37	6	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町中央屋内ゲートボール場	2.38	2.33	劣	低	D
38	7	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町総合体育館	3.90	2.37	優	低	C
39	8	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町低屋内ゲートボール場	2.79	2.56	優	高	A
40	9	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町低用B&G海洋センター	2.24	3.52	劣	高	B
41	10	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	柔剣道場	1.97	1.73	劣	低	D
42	11	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町スポーツセンター	3.62	2.37	優	低	C
43	12	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町町営若野グラウンド	1.83	2.17	劣	低	D
44	13	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	美里町林業総合センター	4.03	2.97	優	高	A
45	1	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	美里町総合交流ターミナル	3.34	3.23	優	高	A
46	2	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	美里町陶芸室	2.10	2.00	劣	低	D
47	3	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	4.03	2.33	優	低	C
48	4	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	御坂休憩所	1.97	2.00	劣	低	D
49	5	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	御坂遊歩道	2.24	4.13	劣	高	B
50	6	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	美里町ガーデンプレイス・家族村	2.24	3.51	劣	高	B
51	7	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	東部地区活性化施設(物産館)	4.45	3.77	優	高	A
52	8	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	緑川ダム休憩所	3.90	3.67	優	高	A
53	9	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	フォレストアドベンチャー・美里	4.03	3.67	優	高	A
54	10	ｽﾎﾟｰﾂ･レｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	レｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設・観光施設	柏川森林公園	3.21	2.81	優	低	C
55	1	産業系施設	産業系施設	東部地区活性化施設(加工場)	2.79	1.82	優	低	C
56	2	産業系施設	産業系施設	佐保農産物加工施設	3.34	2.30	優	低	C
57	1	学校教育系施設	学校	中央小学校	3.76	2.59	劣	高	B
58	2	学校教育系施設	学校	励徳小学校	3.76	1.63	劣	低	D
59	3	学校教育系施設	学校	中央中学校	3.62	2.33	劣	低	D
60	4	学校教育系施設	学校	砥用中学校	3.76	2.44	劣	高	B
61	5	学校教育系施設	学校	砥用小学校	5.00	2.87	優	高	A
62	1	子育て支援施設	幼保・子ども園	にしき保育園	3.07	2.41	劣	高	B
63	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者地域ふれあいセンター	3.21	3.65	優	高	A
64	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者コミュニティセンター-筒川荘	2.79	3.66	劣	高	B
65	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町福祉保健センター-湯の香苑	3.07	3.64	優	高	A
66	4	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人福祉センター	4.17	3.49	優	高	A
67	5	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人憩いの家	3.07	2.95	優	高	A
68	1	行政系施設	庁舎等	美里町役場中央庁舎	3.62	3.52	優	高	A
69	2	行政系施設	庁舎等	美里町役場砥用庁舎	3.34	3.51	優	高	A
70	3	行政系施設	庁舎等	美里町役場東部出張所	4.45	2.99	優	高	A
71	1	公営住宅	公営住宅	堅志田団地	2.79	3.17	劣	低	D
72	2	公営住宅	公営住宅	片平団地	2.79	3.21	劣	高	B
73	3	公営住宅	公営住宅	畝野団地	2.79	2.00	劣	低	D
74	4	公営住宅	公営住宅	八幡原団地	2.79	3.51	劣	高	B
75	5	公営住宅	公営住宅	古町団地	3.07	2.33	優	低	C
76	6	公営住宅	公営住宅	大窪団地	3.76	3.59	優	高	A
77	7	公営住宅	公営住宅	佐保団地	2.79	3.06	劣	低	D
78	8	公営住宅	公営住宅	永富団地	2.66	3.57	劣	高	B
79	9	公営住宅	公営住宅	御前浜団地	2.79	3.50	劣	高	B
80	10	公営住宅	公営住宅	高田団地	3.07	3.47	優	高	A
81	11	公営住宅	公営住宅	岩野団地	2.79	3.12	劣	低	D
82	12	公営住宅	公営住宅	松野原団地	2.79	3.20	劣	高	B
83	13	公営住宅	公営住宅	釈迦院川団地	2.79	3.41	劣	高	B
84	14	公営住宅	公営住宅	モデル住宅	3.21	3.18	優	高	A
85	15	公営住宅	公営住宅	旧永富団地	2.10	3.18	劣	高	B
86	1	その他	その他	旧川越保育園	2.10	1.60	劣	低	D
87	2	その他	その他	旧遠野小学校	1.69	1.54	劣	低	D
88	3	その他	その他	旧三本松出張所	2.10	1.70	劣	低	D
89	4	その他	その他	旧畝野小学校	1.69	1.58	劣	低	D
90	5	その他	その他	旧菅野老人憩いの家	2.66	1.87	劣	低	D
91	6	その他	その他	旧JA佐保米蔵倉庫	2.24	1.54	劣	低	D
92	7	その他	その他	永富江尻野車庫	2.66	1.53	劣	低	D
93	8	その他	その他	旧農林物産展示販売施設	1.97	3.67	劣	高	B
94	9	その他	その他	美里町公民館西分館(住宅)	1.97	1.53	劣	低	D
95	10	その他	その他	御前浜教職員住宅	3.21	1.44	優	低	C
96	11	その他	その他	永富教職員住宅	3.07	1.74	優	低	C
97	12	その他	その他	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	2.24	2.00	劣	低	D
98	13	その他	その他	おもやいネット用鉄塔施設	1.00	1.98	劣	低	D
99	14	その他	その他	釈迦院川キャンプ場	1.97	2.00	劣	低	D
100	15	その他	その他	旧自立生活訓練施設	3.21	1.99	優	低	C

【町域施設】

連番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
5	5	文化集会系施設	集会施設	美里町多目的研修集会施設	2.24	2.33	劣	低	D
7	7	文化集会系施設	集会施設	美里町文化交流センターひびき	3.62	3.16	優	高	A
30	1	社会教育系施設	図書館	美里町中央公民館(図書室)	2.79	2.10	劣	低	D
31	2	社会教育系施設	図書館	美里町文化交流センターひびき(図書室)	3.34	2.92	優	高	A
35	4	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町町営球技場	1.55	2.41	劣	低	D
36	5	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町カントリーパーク	2.10	2.89	劣	高	B
37	6	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町中央屋内ゲートボール場	2.38	2.33	劣	低	D
38	7	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町総合体育館	3.90	2.37	優	低	C
40	9	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町低用B&G海洋センター	2.24	3.52	劣	高	B
42	11	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町スポーツセンター	3.62	2.37	優	低	C
43	12	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町町営岩野グラウンド	1.83	2.17	劣	低	D
44	13	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	美里町林業総合センター	4.03	2.97	優	高	A
45	1	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町総合交流ターミナル	3.34	3.23	優	高	A
46	2	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町陶芸室	2.10	2.00	劣	低	D
47	3	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	4.03	2.33	優	低	C
48	4	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂休憩所	1.97	2.00	劣	低	D
49	5	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	御坂遊歩道	2.24	4.13	劣	高	B
50	6	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	美里町ガーデンプレイス・家族村	2.24	3.51	劣	高	B
51	7	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	東部地区活性化施設(物産館)	4.45	3.77	優	高	A
52	8	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	緑川ダム休憩所	3.90	3.67	優	高	A
53	9	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	フォレストアドベンチャー・美里	4.03	3.67	優	高	A
54	10	スポーツレクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	柏川森林公園	3.21	2.81	優	低	C
55	1	産業系施設	産業系施設	東部地区活性化施設(加工場)	2.79	1.82	優	低	C
56	2	産業系施設	産業系施設	佐俣農産物加工施設	3.34	2.30	優	低	C
64	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	2.79	3.66	劣	高	B
65	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町福祉保健センター湯の香苑	3.07	3.64	優	高	A
66	4	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人福祉センター	4.17	3.49	優	高	A
68	1	行政系施設	庁舎等	美里町役場中央庁舎	3.62	3.52	優	高	A
69	2	行政系施設	庁舎等	美里町役場低用庁舎	3.34	3.51	優	高	A
70	3	行政系施設	庁舎等	美里町役場東部出張所	4.45	2.99	優	高	A
97	12	その他	その他	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	2.24	2.00	劣	低	D
98	13	その他	その他	おもやいネット用鉄塔施設	1.00	1.98	劣	低	D
99	14	その他	その他	釈迦院川キャンプ場	1.97	2.00	劣	低	D
100	15	その他	その他	旧自立生活訓練施設	3.21	1.99	優	低	C

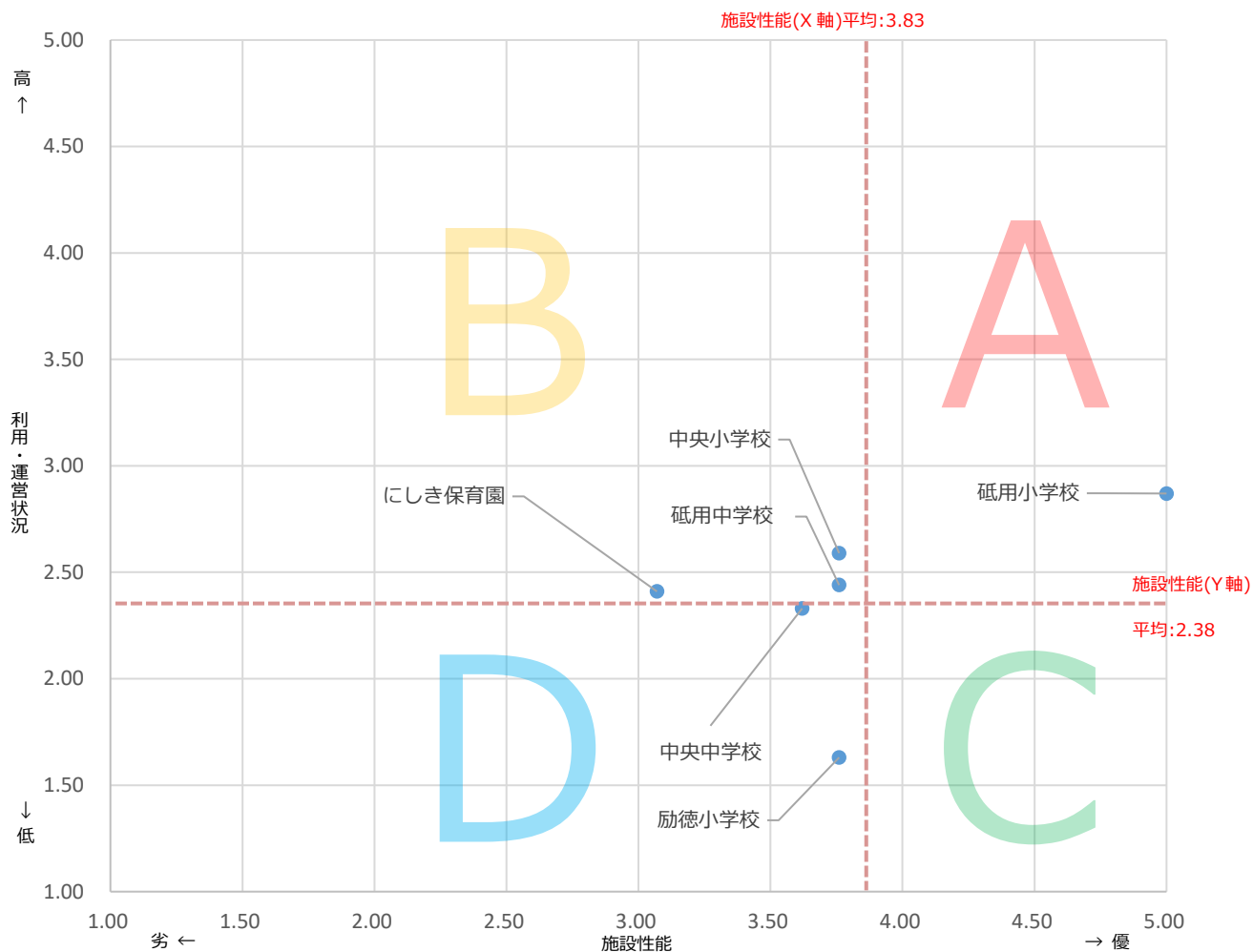


【地域・コミュニティ施設】

連番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
1	1	文化集会系施設	集会施設	美里町大遠多目的集会所	2.24	1.87	劣	低	D
2	2	文化集会系施設	集会施設	農村婦人の家	2.66	1.09	劣	低	D
3	3	文化集会系施設	集会施設	下永富地区農村女性活性化センター	1.97	1.54	劣	低	D
4	4	文化集会系施設	集会施設	川越用來地区婦人活動促進施設	1.97	1.87	劣	低	D
6	6	文化集会系施設	集会施設	美里町中央公民館	2.52	2.67	劣	高	B
8	8	文化集会系施設	集会施設	美里町公民館西分館	2.24	1.81	劣	低	D
9	9	文化集会系施設	集会施設	花定野集会所	2.10	1.51	劣	低	D
10	10	文化集会系施設	集会施設	桑鶴地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
11	11	文化集会系施設	集会施設	明無瀬地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
12	12	文化集会系施設	集会施設	柏川地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
13	13	文化集会系施設	集会施設	大辻地区集会所	2.38	1.92	劣	低	D
14	14	文化集会系施設	集会施設	筒川地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
15	15	文化集会系施設	集会施設	石野地区集会所	2.79	1.86	優	低	C
16	16	文化集会系施設	集会施設	藤木地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
17	17	文化集会系施設	集会施設	水上地区集会所	2.38	1.86	劣	低	D
18	18	文化集会系施設	集会施設	福良地区集会所	2.52	1.86	劣	低	D
19	19	文化集会系施設	集会施設	山出地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
20	20	文化集会系施設	集会施設	田底地区集会所	3.21	1.90	優	低	C
21	21	文化集会系施設	集会施設	萱野地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
22	22	文化集会系施設	集会施設	塚瀬地区集会所	3.21	1.86	優	低	C
23	23	文化集会系施設	集会施設	原町地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
24	24	文化集会系施設	集会施設	下中郡地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
25	25	文化集会系施設	集会施設	中小路地区集会所	4.45	1.89	優	低	C
26	26	文化集会系施設	集会施設	坂貫地区集会所	4.45	1.96	優	高	A
27	27	文化集会系施設	集会施設	大窪地区集会所	3.76	1.86	優	低	C
28	28	文化集会系施設	集会施設	美里町中永富ふれあいプラザ	3.21	3.23	優	高	A
29	29	文化集会系施設	集会施設	美里町境ふれあいセンター	3.21	3.25	優	高	A
32	1	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞｼﾞｮﾝ系施設	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞ施設	川越社会教育センター	2.79	1.83	優	低	C
33	2	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞｼﾞｮﾝ系施設	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞ施設	三溪社会教育センター	2.38	1.75	劣	低	D
34	3	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞｼﾞｮﾝ系施設	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞ施設	豊富社会教育センター	1.83	1.87	劣	低	D
39	8	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞｼﾞｮﾝ系施設	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞ施設	美里町砥屋屋内ゲートボール場	2.79	2.56	優	高	A
41	10	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞｼﾞｮﾝ系施設	ｽｽﾞｰﾏｰｸﾞ施設	柔剣道場	1.97	1.73	劣	低	D
55	1	産業系施設	産業系施設	東部地区活性化施設(加工場)	2.79	1.82	優	低	C
63	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町高齢者地域ふれあいセンター	3.21	3.65	優	高	A
67	5	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	美里町老人憩いの家	3.07	2.95	優	高	A
86	1	その他	その他	旧川越保育園	2.10	1.60	劣	低	D
87	2	その他	その他	旧遠野小学校	1.69	1.54	劣	低	D
88	3	その他	その他	旧三本松出張所	2.10	1.70	劣	低	D
89	4	その他	その他	旧畝野小学校	1.69	1.58	劣	低	D
90	5	その他	その他	旧萱野老人憩いの家	2.66	1.87	劣	低	D
91	6	その他	その他	旧JA佐保米蔵倉庫	2.24	1.54	劣	低	D
92	7	その他	その他	永富江尻車庫	2.66	1.53	劣	低	D
93	8	その他	その他	旧農林物産展示販売施設	1.97	3.67	劣	高	B
94	9	その他	その他	美里町公民館西分館(住宅)	1.97	1.53	劣	低	D
95	10	その他	その他	御前浜教職員住宅	3.21	1.44	優	低	C
96	11	その他	その他	永富教職員住宅	3.07	1.74	優	低	C

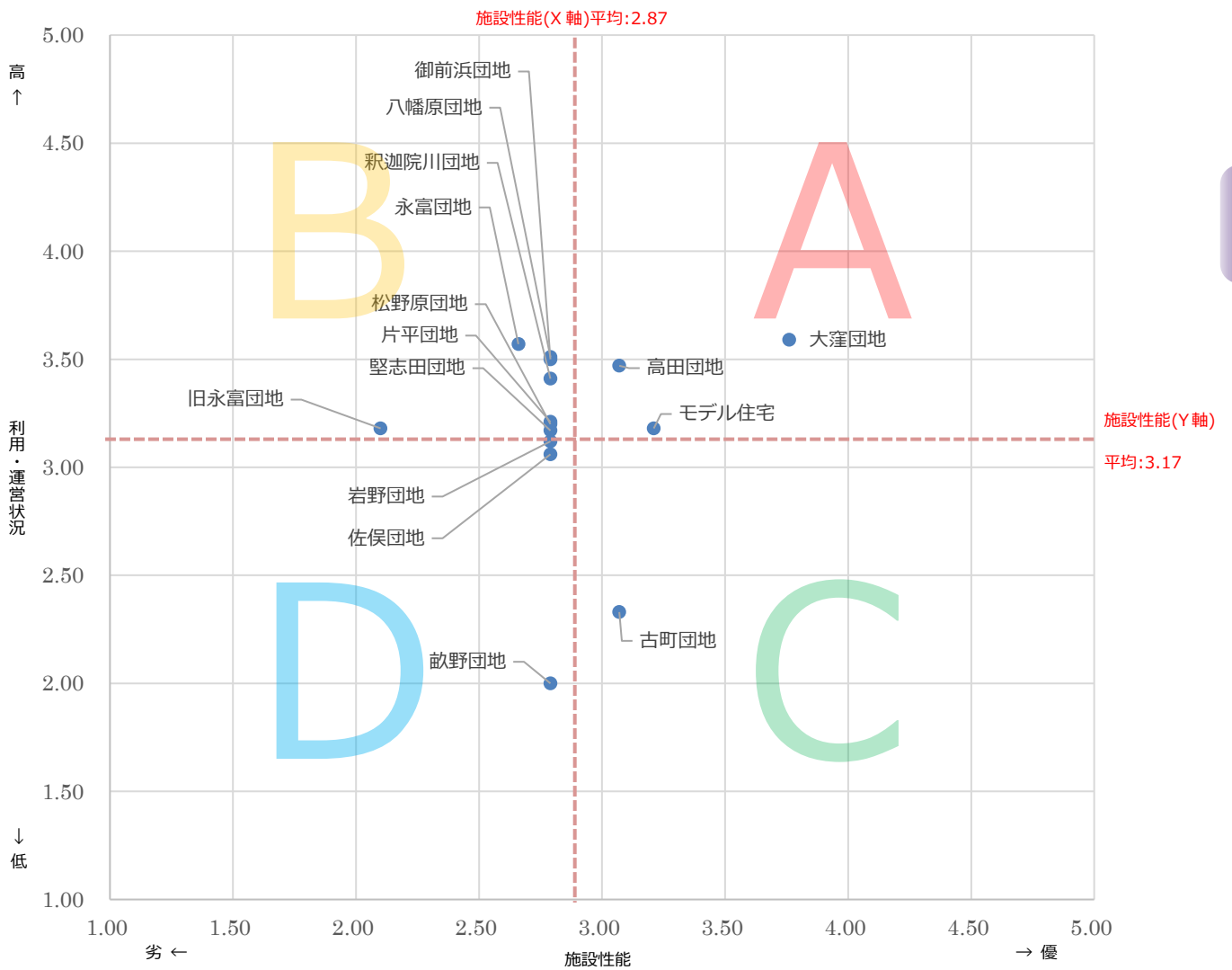
【学校教育系施設・子育て支援施設】

連番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
57	1	学校教育系施設	学校	中央小学校	3.76	2.59	劣	高	B
58	2	学校教育系施設	学校	励徳小学校	3.76	1.63	劣	低	D
59	3	学校教育系施設	学校	中央中学校	3.62	2.33	劣	低	D
60	4	学校教育系施設	学校	砥用中学校	3.76	2.44	劣	高	B
61	5	学校教育系施設	学校	砥用小学校	5.00	2.87	優	高	A
62	1	子育て支援施設	幼保・こども園	にしき保育園	3.07	2.41	劣	高	B



【公営住宅】

連番	枝番	大分類	中分類	施設名称	施設性能 (点数:X軸)	利用・運営状況 (点数:Y軸)	施設性能 (優/劣)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
71	1	公営住宅	公営住宅	堅志田団地	2.79	3.17	劣	低	D
72	2	公営住宅	公営住宅	片平団地	2.79	3.21	劣	高	B
73	3	公営住宅	公営住宅	畝野団地	2.79	2.00	劣	低	D
74	4	公営住宅	公営住宅	八幡原団地	2.79	3.51	劣	高	B
75	5	公営住宅	公営住宅	古町団地	3.07	2.33	優	低	C
76	6	公営住宅	公営住宅	大窪団地	3.76	3.59	優	高	A
77	7	公営住宅	公営住宅	佐俣団地	2.79	3.06	劣	低	D
78	8	公営住宅	公営住宅	永富団地	2.66	3.57	劣	高	B
79	9	公営住宅	公営住宅	御前浜団地	2.79	3.50	劣	高	B
80	10	公営住宅	公営住宅	高田団地	3.07	3.47	優	高	A
81	11	公営住宅	公営住宅	岩野団地	2.79	3.12	劣	低	D
82	12	公営住宅	公営住宅	松野原団地	2.79	3.20	劣	高	B
83	13	公営住宅	公営住宅	釈迦院川団地	2.79	3.41	劣	高	B
84	14	公営住宅	公営住宅	モデル住宅	3.21	3.18	優	高	A
85	15	公営住宅	公営住宅	旧永富団地	2.10	3.18	劣	高	B



6-4 再配置の検討

再配置の検討は、町がサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、施設が立地する土地ポテンシャル評価から設定します。土地ポテンシャル評価は、安全性、人口・施設の集積度、交通利便性の面から評価します。

(1) 町がサービスを提供する必要性

- ・所管課ヒアリング、町民意識調査、職員ワーキング意見を踏まえ判断します。

(2) 機能見直しの必要性

- ・利用者動向として施設周辺の人口増減率（平成 27 年/平成 17 年）と、施設近隣での類似機能の有無をもとに、機能見直しの必要性の有無を判断します。

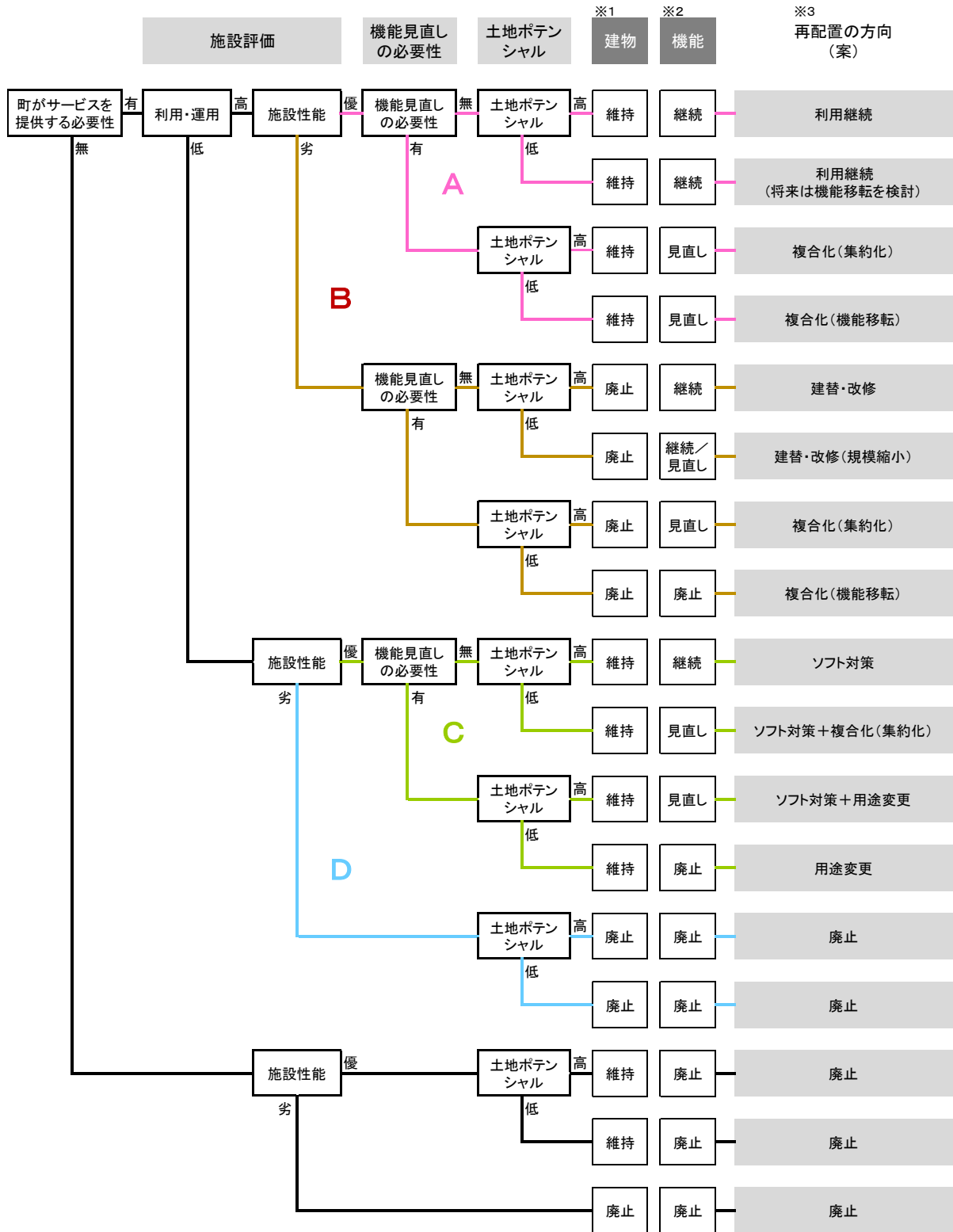
		施設近隣での類似機能	
		無	有
人口増減率	1.00 以上	機能見直しの必要性：無	
	0.90 以上 1.00 未満		
	0.80 以上 0.90 未満		
	0.80 未満	機能見直しの必要性：有	

(3) 土地ポテンシャル評価

- ・以下の5項目について評価し、評価点（5点満点）を算出します。

指標項目		評価点の設定	備考
安全性	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害危険区域の指定なし：1点 ・熊本県が指定する土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)または、土砂災害警戒区域に指定されている：0点 	
	想定震度	<ul style="list-style-type: none"> ・震度6弱以下：1点 ・震度6強以上：0点 	・「計測震度 6.0（＝震度6強）以上から木造家屋の全壊が現れる」(気象庁「震度に関する検討会 報告」第1章より)
集積度	人口	メッシュ内の将来人口（平成 27 年） <ul style="list-style-type: none"> ・100人以上：1点 ・100人未満：0点 	・「100人以下になると集落機能（コミュニティ機能）が低下」(資料：人口減少下における集落の小規模化・高齢化と集落機能—農業集落を対象とした動態統計分析と将来予測から—農林水産省農林水産政策研究所)
	民間施設	対象：コンビニ・スーパー・ドラッグストア・DIY・郵便局・銀行・病院・幼稚園・保育園・福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> ・500m（徒歩10分）内にある：1点 ・ // いない：0点 	
交通利便性	バス停からの距離	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停利用圏（バス500m圏）内：1点 ・ // 外：0点 	

(4) 再配置検討のフロー



※定量的な基準で判断した結果であり、個別施設の方向性を決定づけるものではありません。

※1 建物

維持	・現施設（ハコモノ）を存続させる
廃止	・現施設（ハコモノ）を除却する（建替え・改修を含む）

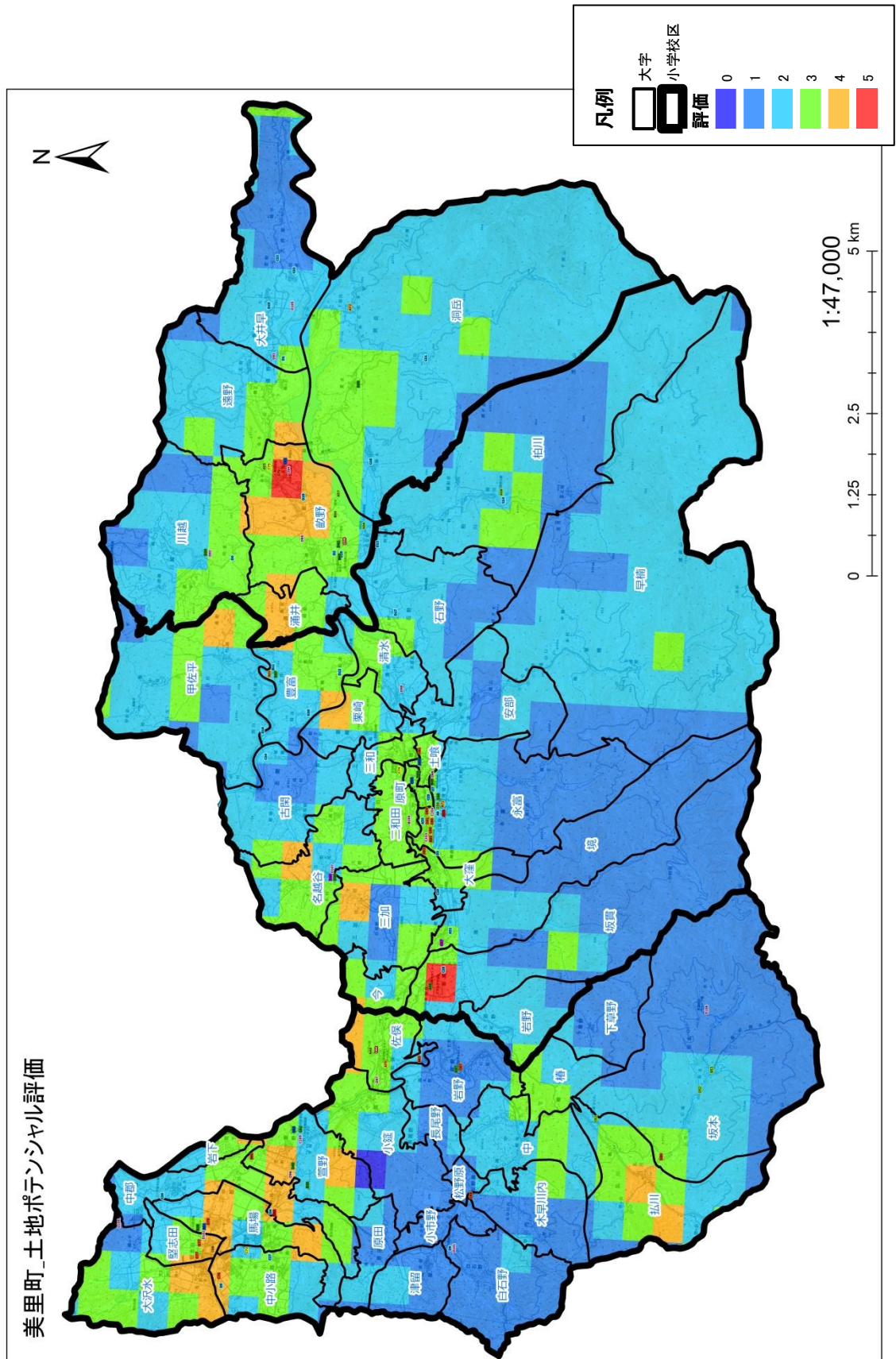
※2 機能

継続	・機能を維持する
見直し	・集約化、複合化、多機能化、機能移転
廃止	・町として機能を廃止する（民間や地域への移譲、県や隣接町によるサービスの提供はある）

※3 再配置の方向の用語定義

利用継続	・現在の建物を維持し、提供している機能を継続する
複合化 （機能移転）	・現在提供している機能を他の施設に移転する
複合化 （集約化）	・他の施設から機能を集約し、複合的にサービスを提供する
建替え・改修	・機能は維持し、施設（ハコモノ）を建替え・改修する
ソフト対策	・施設を維持し、利用者増大策（情報発信、開催内容・イベント、料金設定）を検討する
用途変更	・現在施設は存続させるが、提供している機能をやめ、異なる機能にする
廃止	・町として提供するサービスを廃止する ・民間または地域等へ譲渡（有償・無償）する

【土地ポテンシャル評価図】



7. 施設類型別の方針

基本方針、各課ヒアリング、職員ワーキング意見、町民意識調査、再整備の方向検討の結果を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、類型別方針を設定します。

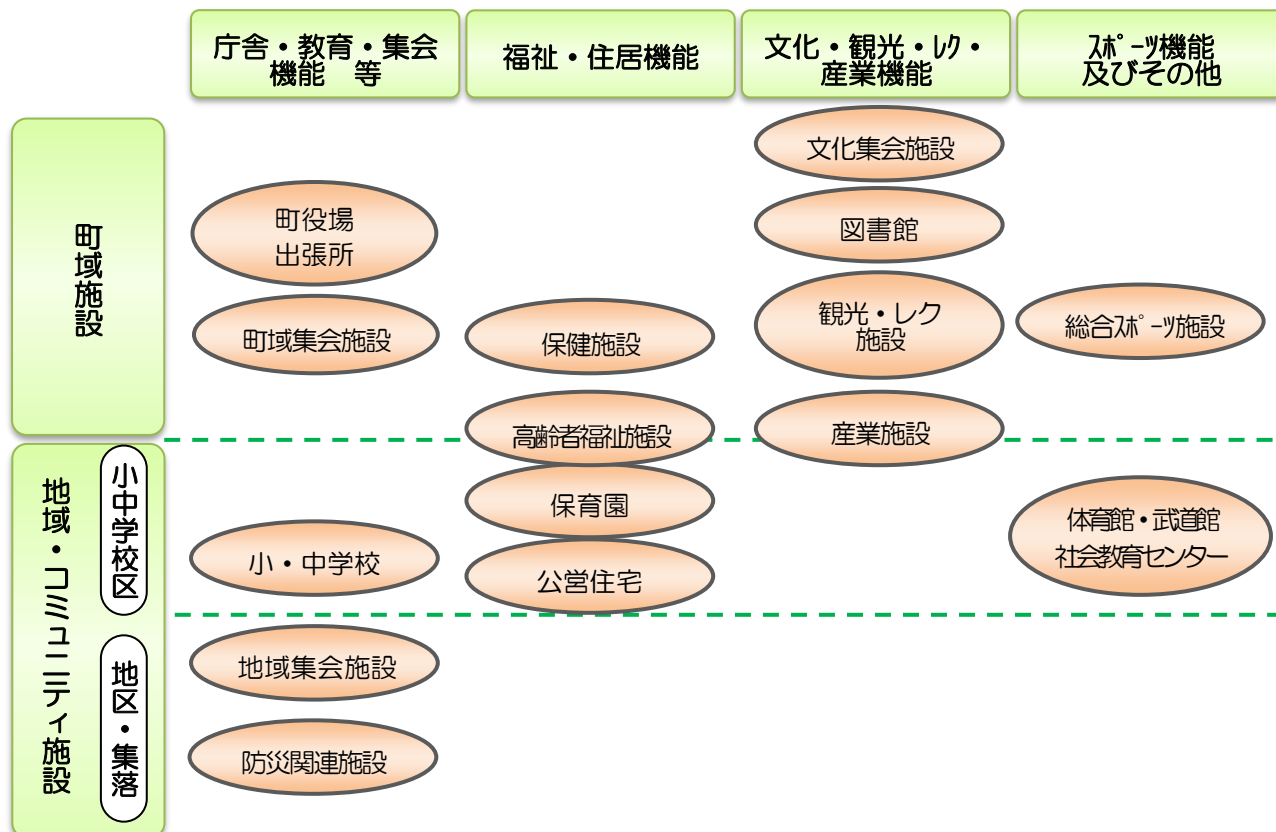
7-1 建築物

(1) 利用圏域別の考え方

建物の利用の状況から施設の利用圏域を「町域」で利用する施設と「地域・コミュニティ」で利用する施設に分類し、その圏域ごとに再配置の方向性を設定します。

区分	利用圏域	施設分類	再配置の方向性
町域施設	町全域	町全体の利用を前提として各種業務・公共サービス提供の拠点となる施設	<ul style="list-style-type: none"> 町域全体で利用（集約化） 複合化・多機能化 町全体バランスを見て配置 交通アクセスを配慮
地域・コミュニティ施設	中学校区	概ね中学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 町域施設の補完的な施設	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区をまたがる配置（統廃合） 複合化・多機能化・集約化
	小学校区	概ね小学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設 住民生活の一部となる施設	<ul style="list-style-type: none"> 学校など拠点となる施設への複合化・多機能化（集約化） 行政区をまたがる配置（統廃合）
	地区・集落	特定の地域や団体（住民）に利用が限定されている施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域や利用団体等への譲渡（自由度の高い活用） 民間施設や既存施設の有効利用（機能移転）

<利用圏域別の施設区分イメージ>



(2) 町域施設

【庁舎等】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
68	1	美里町役場中央庁舎	3,715.42	平成 07 年 10 月	総務課
69	2	美里町役場砥用庁舎	2,581.20	平成 16 年 03 月	総務課
70	3	美里町役場東部出張所	86.64	平成 24 年 03 月	東部出張所

施設概要	延床面積	6,383 ㎡ (全体の 7.4%)	施設数	3
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各庁舎とも比較的新しい施設であるため、当面は現状維持を図り、長寿命化を図ります。 長期的には、全町的な視点から行政としてのサービス内容や規模、職員配置、利用者の状況等の総合的な見直しを行い、再配置や活用方策を検討します。将来の統廃合に合わせて、民間活用方策を検討します。 災害時には長期的な避難が可能な施設として、日常的な点検や安全性の確保、防災力の強化など、機能面での改善を図ります。 			

【文化施設・社会教育施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
5	5	美里町多目的研修集会施設	299.00	昭和 56 年 03 月	経済課
7	7	美里町文化交流センターひびき	2,574.59	平成 14 年 03 月	社会教育課
30	1	美里町中央公民館(図書室)	127.60	昭和 53 年 09 月	社会教育課
31	2	美里町文化交流センターひびき(図書室)	163.02	平成 14 年 03 月	社会教育課

施設概要	延床面積	3,164 ㎡ (全体の 3.8%)	施設数	4
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 美里町文化交流センターひびきは町民文化振興の中心施設として、長寿命化対策を進め、さらなる利活用の促進を図るとともに、運営コスト縮減を図ります。また、周辺の小規模公民館の廃止に合わせた集会機能の導入も検討します。 図書館機能については、広域利用も含めて、複数世代が気軽に利用できるような施設となるための工夫や交流イベント等、ソフト対策を検討します。 再配置に合わせ、ライフサイクルコスト縮減のため、事務の効率化や指定管理者制度の導入等を含めた管理運営方策の見直しを進めます。 耐震診断を踏まえ、計画的に耐震化対策を進めます。 			

【スポーツ・レクリエーション・観光施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
35	4	美里町町営球技場	58.50	昭和 62 年 07 月	社会教育課
36	5	美里町カントリーパーク	230.82	平成 07 年 10 月	社会教育課
37	6	美里町中央屋内ゲートボール場	762.50	昭和 61 年 03 月	社会教育課
38	7	美里町総合体育館	3,904.99	平成 14 年 02 月	社会教育課
39	8	美里町砥用屋内ゲートボール場	993.75	平成 03 年 03 月	社会教育課
40	9	美里町砥用 B&G 海洋センター	3,200.38	昭和 61 年 08 月	社会教育課
42	11	美里町スポーツセンター	1,152.89	平成 06 年 03 月	社会教育課
43	12	美里町町営岩野グラウンド	299.14	昭和 53 年 09 月	社会教育課
44	13	美里町林業総合センター	520.01	平成 16 年 07 月	林務観光課
45	1	美里町総合交流ターミナル	2,369.60	平成 10 年 10 月	経済課
46	2	美里町陶芸室	79.53	平成 08 年 03 月	社会教育課
47	3	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	2,087.74	平成 17 年 03 月	社会教育課
48	4	御坂休憩所	106.00	昭和 63 年 03 月	林務観光課
49	5	御坂遊歩道	287.85	平成 03 年 03 月	林務観光課
50	6	美里町ガーデンプレイス・家族村	1,954.13	昭和 63 年 03 月	林務観光課
51	7	東部地区活性化施設（物産館）	295.50	平成 24 年 08 月	企画情報課
52	8	緑川ダム休憩所	86.77	平成 06 年 03 月	林務観光課
53	9	フォレストアドベンチャー・美里	13.15	平成 27 年 03 月	林務観光課
54	10	柏川森林公園	122.64	平成 16 年 08 月	林務観光課

施設概要	延床面積	18,526 ㎡（全体の 23.2%）	施設数	19
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・美里町総合交流ターミナルは、都市農村交流、情報の受発信、農産物直売、飲食に資する中心施設として、効率的な維持補修を図るとともに、今後とも指定管理者による効率的な運用を進めます。 ・東部地区活性化施設（物産館）については、東部出張所を含む地域の拠点として、機能の充実等を検討します。 ・稼働率が低く、費用対効果が低い施設については、一体的な管理運営体制の検討を行うとともに、修繕等を行わずに利用できる部分のみに使用を制限し、規模の縮小や売却も含めて検討します。 ・稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、大規模改修など予防保全対策を進めます。 ・町内外からの利用実態、維持管理コスト等の利用・運用面から費用対効果が低いと判断される施設については廃止の検討を行います。 ・施設総量の縮減に合わせて、グラウンド施設におけるナイター設備の整備など、土地の有効活用も含めた検討を行います。 ・管理運営面では、PFI/PPP、指定管理者制度の導入をはじめ、同一管理者による複数施設間の相互連携や、隣接する施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営方策を検討します。指定管理者制度を既に導入している施設については、関係機関と連携しながら、効率的で発展的な維持管理を進めます。 			

【産業施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
55	1	東部地区活性化施設 (加工場)	89.34	昭和 63 年 03 月	企画情報課
56	2	佐保農産物加工施設	144.00	平成 10 年 10 月	経済課

施設概要	延床面積	233 ㎡ (全体の 0.3%)	施設数	2
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区活性化施設 (加工場) は、今後の活用方法を検討しながら適切に管理します。 佐保農産物加工施設は、総合交流ターミナルとともに農産物の加工・消費拡大等に資する施設として、機材等の経年劣化による補修など、効率的な維持補修を図ります。 指定管理者制度を継続することで、総合交流ターミナルとの一体性を確保し、効率的で発展的な維持管理を進めます。 			

【保健・福祉施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
64	2	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	313.00	昭和 59 年 02 月	福祉課
65	3	美里町福祉保健センター湯の香苑	2,704.75	昭和 54 年 03 月	福祉課
66	4	美里町老人福祉センター	1,118.31	平成 04 年 03 月	福祉課

施設概要	延床面積	4,136 ㎡ (全体の 5.0%)	施設数	3
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 校区内の類似施設、学校教育施設・集会施設との複合化等を含めコミュニティ拠点形成に向けた集約化の検討を行い、保有量の縮減を図ります。 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。 地域意向を踏まえ、より効率的な管理運営を行うための管理運営手法を検討します。 			

【その他施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
97	12	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	264.00	平成 19 年 02 月	企画情報課
98	13	おもやいネット用鉄塔施設	64.00	昭和 56 年 03 月	企画情報課
99	14	釈迦院川キャンプ場	225.46	平成 04 年 03 月	林務観光課
100	15	旧自立生活訓練施設	165.03	昭和 42 年 04 月	総務課

施設概要	延床面積	719 ㎡ (全体の 0.9%)	施設数	4
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局は、当該地区に居住する住民の情報通信施設であり、災害時の緊急連絡手段としても必要不可欠な施設です。また、当施設を利用して隣町の山都町の一部の地域においてもサービス提供を行っており、当施設を利用する住民においては、生活するうえでも最も重要な情報通信施設として、計画的に維持・更新を図ります。 おもやいネット用鉄塔施設は、当施設のサービスエリア内において、光ブロードバンドサービス⁽³¹⁾が提供されたことにより、当施設を利用するユーザが光ブロードバンドサービスへ移行したことから、平成 29 年以降、施設の利用は行われていません。当施設の今後の利活用及び運用について、除却を含めて引き続き検討します。 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図ります。 用途が廃止され民間等に貸付けている施設については、意向を踏まえ、民間等への移譲を検討します。 			

(3) 地域利用・コミュニティ施設

【集会施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
1	1	美里町大遠多目的集会所	258.08	昭和 63 年 03 月	経済課
2	2	農村婦人の家	324.00	昭和 60 年 02 月	経済課
3	3	下永富地区農村女性活性化センター	77.17	平成 09 年 03 月	経済課
4	4	川越用来地区婦人活動促進施設	101.24	平成 10 年 03 月	経済課
6	6	美里町中央公民館	1,334.84	昭和 53 年 09 月	社会教育課
8	8	美里町公民館西分館	1,409.00	昭和 51 年 12 月	社会教育課
9	9	花定野集会所	54.00	昭和 60 年 03 月	社会教育課
10	10	桑鶴地区集会所	73.10	平成 06 年 02 月	企画情報課
11	11	明無瀬地区集会所	50.09	平成 04 年 03 月	企画情報課
12	12	柏川地区集会所	66.12	平成 21 年 12 月	企画情報課
13	13	大辻地区集会所	78.52	平成 05 年 03 月	企画情報課
14	14	筒川地区集会所	67.08	平成 09 年 03 月	企画情報課
15	15	石野地区集会所	65.42	平成 10 年 03 月	企画情報課
16	16	藤木地区集会所	70.72	平成 12 年 03 月	企画情報課
17	17	水上地区集会所	66.40	平成 08 年 03 月	企画情報課
18	18	福良地区集会所	70.84	平成 11 年 02 月	企画情報課
19	19	山出地区集会所	55.05	平成 13 年 02 月	企画情報課
20	20	田底地区集会所	46.07	平成 14 年 03 月	企画情報課
21	21	萱野地区集会所	45.74	平成 13 年 02 月	企画情報課
22	22	塚瀬地区集会所	41.67	平成 14 年 03 月	企画情報課
23	23	原町地区集会所	117.00	平成 19 年 12 月	企画情報課
24	24	下中郡地区集会所	86.12	平成 22 年 12 月	企画情報課
25	25	中小路地区集会所	70.00	平成 24 年 11 月	企画情報課
26	26	坂貴地区集会所	86.95	平成 23 年 12 月	企画情報課
27	27	大窪地区集会所	84.42	平成 20 年 12 月	企画情報課
28	28	美里町中永富ふれあいプラザ	145.30	平成 13 年 11 月	福祉課
29	29	美里町境ふれあいセンター	98.82	平成 15 年 09 月	福祉課

施設概要	延床面積	5,044 m² (全体の 6.3%)	施設数	27
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区集会所は、より効率的な管理運営を行うため、地域意向、類似施設の立地等を十分踏まえ、地域移譲を検討します。 ・ 今後、地域移譲が困難な場合は、民間サービスなどへの民間譲渡や廃止も視野に入れ、あり方を検討します。 ・ 利用頻度は高いが、老朽化が著しい施設は、地域意向等を踏まえ、近傍の拠点的な集会機能施設への集約化・複合化を検討します。 			

【スポーツ・レクリエーション施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (m ²)	建築代表年次	所管課
32	1	川越社会教育センター	363.08	昭和 57 年 11 月	社会教育課
33	2	三溪社会教育センター	531.00	平成 01 年 02 月	社会教育課
34	3	豊富社会教育センター	102.00	昭和 41 年 10 月	社会教育課
41	10	柔剣道場	273.00	昭和 53 年 11 月	社会教育課

施設概要	延床面積	1,269 m² (全体の 1.6%)	施設数	4
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が著しい場合は廃止を基本に検討を進め、保有量を見直します。 ・ 特定の利用者が利用している施設は、利用者意向、建物診断等を踏まえ、移譲の可能性も検討します。 ・ 稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、耐震化、大規模改修など予防保全対策を進めます。 ・ 施設総量の縮減に合わせ、土地・施設の有効活用も検討します。 			

【保健・福祉施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (m ²)	建築代表年次	所管課
67	5	美里町老人憩いの家	148.01	平成 02 年 03 月	福祉課

施設概要	延床面積	148 m² (全体の 0.2%)	施設数	1
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ より効率的な管理運営を行うため、地域意向を踏まえ、地域移譲や施設の有効利用方策を検討します。 			

【その他施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
86	1	旧川越保育園	147.73	平成 01 年 03 月	総務課
87	2	旧遠野小学校	590.00	昭和 42 年 09 月	総務課
88	3	旧三本松出張所	156.65	昭和 42 年 04 月	総務課
89	4	旧畝野小学校	1,102.00	昭和 29 年 04 月	総務課
90	5	旧萱野老人憩いの家	372.96	昭和 51 年 04 月	総務課
91	6	旧 JA 佐俣米蔵倉庫	223.08	昭和 40 年 03 月	総務課
92	7	永富江尻野車庫	166.00	昭和 59 年 03 月	総務課
93	8	旧農林物産展示販売施設	65.55	平成 01 年 03 月	総務課
94	9	美里町公民館西分館(住宅)	59.00	昭和 58 年 03 月	学校教育課
95	10	御前浜教職員住宅	73.55	平成 12 年 03 月	学校教育課
96	11	永富教職員住宅	61.30	平成 05 年 03 月	学校教育課

施設概要	延床面積	3,018 ㎡ (全体の 3.8%)	施設数	11
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率が低く、活用の見込みがないもの、老朽化が著しい施設は、廃止の方向で検討します。特に、倒壊の恐れのある施設については、早期の除却を図り、施設の跡地利用について検討します。 用途が廃止され民間や地域に貸付けている施設については、借受人の意向を踏まえ、利用存続を図ります。 民間企業の導入による利活用を図るとともに、民間への譲渡や売却を検討します。 跡地については、売却や賃貸による自主財源の確保や、施設集約化の資源としての活用など、有効活用を検討します。 			

(4) 地域・コミュニティ施設（特定の人が利用する施設）

【小中学校】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
57	1	中央小学校	4,668.00	昭和 56 年 03 月	学校教育課
58	2	励徳小学校	3,553.00	昭和 56 年 02 月	学校教育課
59	3	中央中学校	3,664.00	昭和 47 年 09 月	学校教育課
60	4	砥用中学校	6,658.63	昭和 55 年 03 月	学校教育課
61	5	砥用小学校	4,535.00	平成 23 年 02 月	学校教育課

施設概要	延床面積	23,079 ㎡ (全体の 27.8%)	施設数	5
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 今後の児童・生徒数の動向、施設の利用状況、校区における学校施設のあり方、地域の意向などを総合的に検討し、小中学校再編の検討を行います。 存続させる小中学校は、地域コミュニティ活動の核となる集会所や学童保育の場として利用したり、高齢者サービスや健康づくり活動を促進するための受け皿として、複合化に向けた検討を行います。 全面改築、耐震改修と長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等、総合的な判断に基づき決定します。 学校の改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。 改築の際には、省エネルギー・低炭素の環境配慮型への仕様を検討し、維持管理コストの低減化を図ります。 			

【へき地保育園、保健・福祉施設】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
62	1	にしき保育園	154.30	平成 03 年 03 月	福祉課
63	1	美里町高齢者地域ふれあいセンター	294.80	平成 15 年 02 月	福祉課

施設概要	延床面積	449 ㎡ (全体の 0.5%)	施設数	2
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 保育園は現在、民間への貸付を行っており、今後も施設の活用方法について検討します。 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めます。 			

【公営住宅】

連番	枝番	施設名称	延床面積 (㎡)	建築代表年次	所管課
71	1	堅志田団地	498.40	昭和 52 年 03 月	建設課
72	2	片平団地	1,071.71	昭和 53 年 03 月	建設課
73	3	畝野団地	998.88	昭和 55 年 03 月	建設課
74	4	八幡原団地	1,682.63	昭和 57 年 02 月	建設課
75	5	古町団地	870.00	平成 07 年 03 月	建設課
76	6	大窪団地	2,335.00	平成 02 年 03 月	建設課
77	7	佐俣団地	1,577.51	昭和 53 年 03 月	建設課
78	8	永富団地	464.00	昭和 54 年 03 月	建設課
79	9	御前浜団地	1,728.00	昭和 58 年 03 月	建設課
80	10	高田団地	1,159.98	平成 04 年 03 月	建設課
81	11	岩野団地	311.50	昭和 51 年 03 月	建設課
82	12	松野原団地	688.00	昭和 55 年 03 月	建設課
83	13	釈迦院川団地	356.80	昭和 56 年 03 月	建設課
84	14	モデル住宅	110.00	平成 12 年 03 月	建設課
85	15	旧永富団地	35.00	昭和 43 年 03 月	建設課

施設概要	延床面積	13,887 ㎡ (全体の 17.4%)	施設数	15
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の有効利用を優先し、将来人口を見極め適正管理に努めます。 老朽化が著しい住宅については用途廃止とし、建替えについては将来人口、地域状況（民間住宅等の借上げ）等を踏まえ、総合的に判断します。建替えの場合、入居者意向、将来の生活利便性や人口の集積状況等を踏まえ、町営住宅間の集約化・統廃合を進めます。 継続利用する町営住宅については、優先順位を付けたうえで、点検・修繕等により、劣化、破損あるいはその拡大を未然に防ぐ予防保全を行い、計画的な長寿命化対策を図ります。 更新時には、PPP/PFI 手法も含め、最も効率的・効果的な運営方法について検討を行います。 定住促進を図るため、移住の受け皿（お試し居住などを含む）などの有効活用を図ります。 廃止後の跡地については、町の将来像、生活利便性や人口の集積状況等を十分検討した上で、利用実現化方策を決定します。 			

7-2 インフラ施設

(1) 道路

基本方針

- 長寿命化計画を策定し、点検補修の平準化を図ります。
- 道路防災点検の実施等により道路台帳を整備し、老朽施設を把握するとともに、道路ストック総点検に基づく補修計画を踏まえ、計画的な施設補修や更新を進めます。
- 新規整備は、町の現状や将来都市構造、必要性や効果を十分検討し、行います。
- 林道については、今後の保有量の増大に伴う維持管理や補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。
- 交通の安全性を高めるため、パトロールの的確な実施と危険箇所の改善に努めます。
- 効率的かつ効果的な維持管理のため、包括的業務委託など新たな管理手法の導入についても検討します。

(2) 橋梁

基本方針

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修の平準化を図ります。
- 定期的な点検の実施や軽微な損傷時点での補修など、予防保全型の維持管理を進め、補修費用の縮減及び長寿命化を図ります。
- 林道の橋梁については、今後の保有量の増大に伴う維持管理、補修等の増大が見込まれることから、材料・工法等のコスト縮減に留意し、整備を図ります。

(3) 公園

基本方針

- 適切な施設点検を踏まえて、維持補修等の予防保全型の維持管理に取り組み、維持管理費の縮減や平準化を図ります。
- 農村公園については、施設更新の際に、地域の意向を踏まえ、存続するかどうかの検討を行います。
- 利用ニーズに対応した施設のリニューアルや植栽等の適正な管理、地域管理を含めた効率的な維持管理手法について、検討します。

(4) 上水道

基本方針

(施設)

- 予防保全型の修繕や計画的な更新により、長寿命化を図り、施設管理コストの縮減に努めます。
- 施設ごとの重要度を勘案し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。
- 水道管理センターの利活用方策を検討します。

(管路)

- 老朽化に伴う漏水事故の被害を最小限にとどめるため、漏水の早期発見と対策に努めるとともに、路線改修工事を早急に行います。
- 老朽管の更新に当たり、耐久性や耐震性に優れた水道管の採用等により、長寿命化や耐震化を図ります。

8. 個別施設計画について

8-1 目的

「美里町個別施設計画（以下「個別施設計画という。」）は平成29年3月に策定した本計画に基づき、更新、長寿命化、複合化、除却等、施設ごとの取扱いの具体的な方針を定め公共施設全体の管理運営の効率化を図るとともに、将来にわたって適切な維持管理を行うことで、健全で持続可能な美里町政の実現に資することを目的として策定します。

8-2 位置づけ

個別施設計画は、本計画に基づいて策定するものであり、各施設の方向性を個別具体的に定めるものです。

なお、施設の状態は、今後の利用状況により変動していく可能性があります。また、とりわけ施設の統廃合、譲渡、除却等に係る取扱いは、必要な町民サービスの後退につながることはないよう、地域・関係団体との調整を慎重に行う必要があります。

以上のことから、個別施設計画で定める方向性は、全てが確定したものではなく、これらの施設の状態の変動や地域との調整等により見直しが必要となった場合は柔軟にこれに対応することとします。

8-3 計画期間

本計画は、平成28年度から40年間を計画期間とし、5年ごとに見直しを行うこととしています。このことを踏まえ、個別施設計画については、計画期間を10年とし、5年ごとに見直しを行います。社会情勢の変化等により見直しが必要となった際は、適宜見直しを行うこととします。

8-4 計画の策定方針

本計画の全体方針との整合性を図り、各個別施設の方針として以下の方針を基本とします。

原則1：施設保有量の削減

本町の施設保有量は他市町村と比べても多く、また人口は減少傾向にあり、このまますべての施設を維持することは非常に厳しい状況のため、40年間で、本計画が目指す施設総面積の30%削減を目指し、各施設の適正な維持管理を行います。

原則2：再配置の方針

原則として、単一機能での新たな建物は建設しないこととし、新設が必要な場合は、既存施設の有効活用の可能性を検討したうえで、将来需要に見合った規模の確保とともに長期的に新規施設と同等の保有施設の削減など、施設総量の増加を抑制しながら、費用対効果を考慮して行います。また、保有施設については「施設（ハコモノ）重視」から「機能重視」に発想を転換し、再配置の方向を定め、必要な機能を効率よく残しつつ保有量の削減に取り組みます。

原則3：点検・診断／維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断については、令和2年度に策定した「美里町公共建築物点検マニュアル」を活用し、管理者による日常点検を徹底し、施設の状態維持に努めます。継続利用する建物については、「賢く使うこと」を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度合等を総合的に勘案のうえ優先順位をつけ、適切な維持管理を行い、修繕費用、建替え費用を抑制します。

整備や更新時には、新技術導入の可能性を検討し、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図り、修繕に関しても同程度で安価なものを検討し、経費の縮減に努めます。

原則4：公共施設・町有地の有効活用の方針

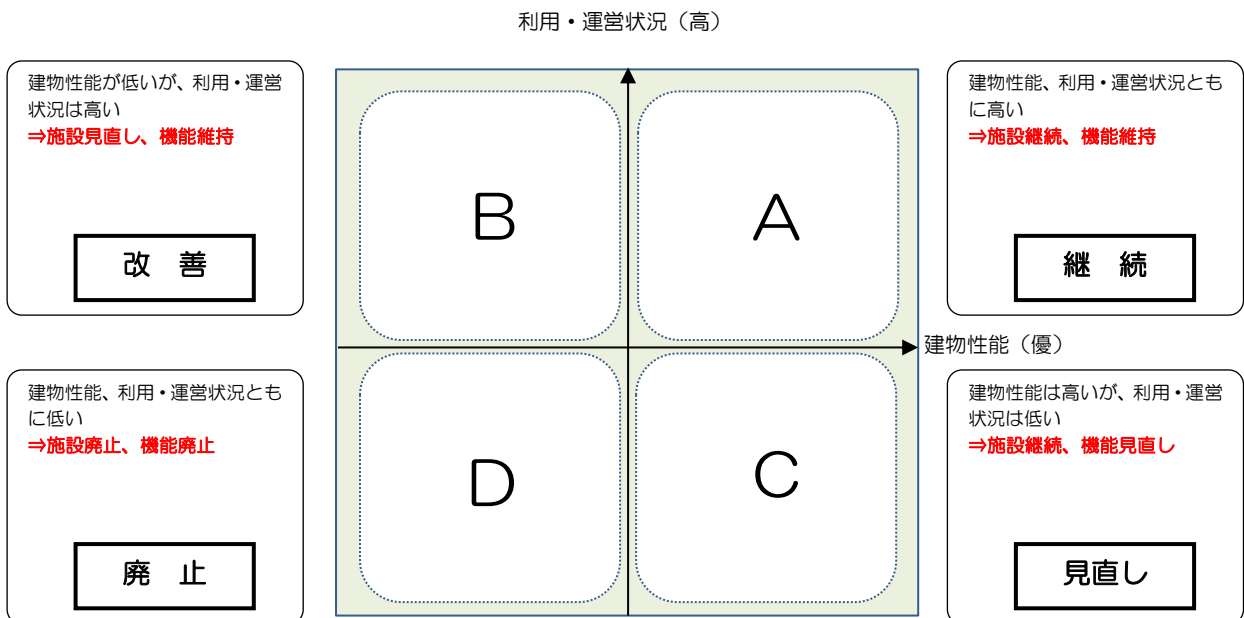
将来的に利用が見込めず、売却等が妥当と判断される財産が生じた場合には、適切な処分を進め、立地条件等により早期の売却等が困難な財産については、民間、地域、関係団体への積極的な貸付け等により、財産の有効活用を図ります。

8-5 対策の優先順位に関する基本的な考え方

個別施設計画では、公共建築物の再配置等の方針を検討するにあたり、以下に示すとおり
の評価を行っています。

(1) 評価区分

建築物を相対的に以下の4つ（A、B、C、D）に分類し、それぞれに今後の方向性の考え方を振り分けます。



(2) 評価方法

<施設性能／5点満点>

・各施設を以下の6項目により施設性能点（30点満点）を算出し、この点数が全施設で最大となった施設を5点、最小となった施設を評価点1点に置く換え、その他の施設は1～5点の比例配分で評価点を算出しました。

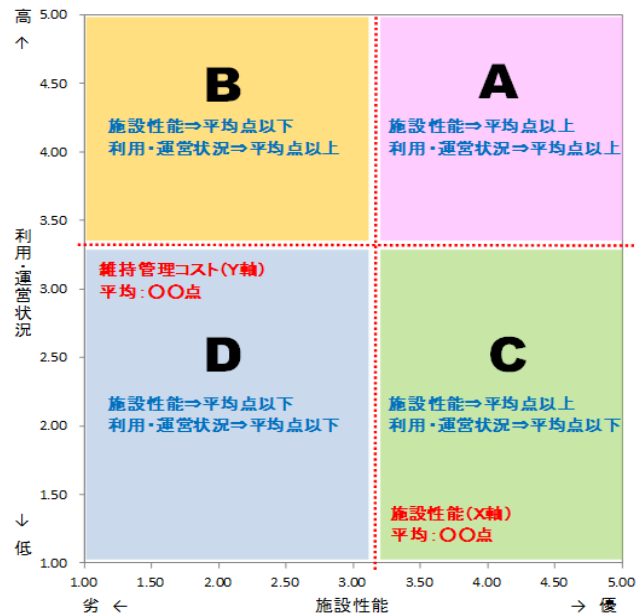
指標項目		施設性能点の設定
老朽度 (10点)	老朽化率※ 2016年基準	0.25未満:10点/0.25以上0.50未満:5点/0.50以上0.75未満:1点/0.75以上または不明:0点
改修 及び 給排水 (10点)	建物の外壁 (4点)	問題なし:4点/タイルの浮きなどが確認される:2点/未修繕:1点/不明:0点
	建物の屋根・屋 上 (3点)	問題なし:3点/防水層の浮きなどが確認される:2点/未修繕:1点/不明:0点
	給排水 (3点)	問題なし:3点/更新後、詰まり等が生じている:2点/更新工事は行っていない:1点/不明:0点
安全性 (10点)	主体構造 (5点)	鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄筋コンクリート造または鉄骨コンクリート造:5点/鉄骨造または軽量鉄骨造:3点/木造またはブロック造:1点/不明:0点
	耐震性能 (5点)	新耐震、改修実施済、改修不要:5点/改修予定あり:3点/未実施:1点/不明:0点

※老朽化率は、主体構造の耐用年数に対する経過年数（RC造：50年、S造：38年、木造：24年と想定）の割合となります。

<利用・運営状況／5点満点>

・各施設を以下の3項目により利用・運営状況（15点満点）を算出し、この点数が全施設（カテゴリー別）で最大となった施設を評価点5点、最小となった施設を評価点1点に置き換え、その他の施設は1～5点の比例配分で評価点を算出しました。

指標項目	利用・運営状況点の設定
1) 床面積 当たりコスト (5点)	m ² 当たりコストが最も小さい施設を5点、最も大きい施設を1点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
2) サービス 利用状況 ① (5点)	数値（一日当たり利用者数等）が最も大きい施設を5点、最も少ない施設を1点とし、その他の点数は数値に応じ比例配分。
3) サービス 利用状況 ② (5点)	不特定多数が利用：5点 リピーターが存在：3点 ほぼリピーター：1点 不明：0点



※床面積当たりのコストは維持管理費用の3ヶ月平均（平成24年～26年）としました。また、サービス利用状況①の1日当たり利用者数は、年間利用者数を営業日数で割って算出しました。

8-6 対象施設

(1) 対象とする個別施設

NO	施設名	所在地	建築年度	主要構造	延床面積 (㎡)
1	美里町大遠多目的集会所	大井早	昭和 63 年	W	258.08
2	農村婦人の家	畝野	昭和 60 年	S	324
3	下永富地区農村女性活性化センター	永富	平成 9 年	W	77.17
4	川越用来地区婦人活動促進施設	川越	平成 10 年	W	101.24
5	美里町多目的研修集会施設	中小路	昭和 56 年	RC	299
6	美里町中央公民館（図書館を含む）	馬場	昭和 53 年	RC	1,462.44
7	美里町文化交流センターひびき（図書室を含む）	永富	昭和 59 年	RC	2,737.61
8	美里町公民館西分館	白石野	昭和 51 年	RC,S,W	1,409
9	花定野集会所	畝野	昭和 60 年	W	54
10	桑鶴地区集会所	豊富	平成 6 年	W	73.1
11	明無瀬地区集会所	石野	平成 4 年	W	50.09
12	柏川地区集会所	柏川	平成 21 年	W	66.12
13	大辻地区集会所	大井早	平成 5 年	W	78.52
14	筒川地区集会所	甲佐平	平成 9 年	W	67.08
15	石野地区集会所	石野	平成 10 年	W	65.42
16	藤木地区集会所	洞岳	平成 12 年	W	70.72
17	水上地区集会所	畝野	平成 8 年	W	66.4
18	福良地区集会所	豊富	平成 11 年	W	70.84
19	山出地区集会所	洞岳	平成 13 年	W	55.05
20	田底地区集会所	大井早	平成 14 年	W	46.07
21	萱野地区集会所	大井早	平成 13 年	W	45.74
22	塚瀬地区集会所	古閑	平成 14 年	W	41.67
23	原町地区集会所	原町	平成 19 年	W	117
24	下中郡地区集会所	中郡	平成 22 年	W	86.12
25	中小路地区集会所	中小路	平成 24 年	W	70
26	坂貴地区集会所	坂貴	平成 23 年	W	86.95
27	大窪地区集会所	大窪	平成 20 年	W	84.42
28	美里町中永富ふれあいプラザ	永富	平成 13 年	W	145.3
29	美里町境ふれあいセンター	境	平成 15 年	W	98.82
30	川越社会教育センター	川越	昭和 57 年	RC	363.08
31	三溪社会教育センター	名越谷	平成元年	RC	531
32	豊富社会教育センター	豊富	昭和 41 年	S	102
33	美里町町営球技場	馬場	昭和 62 年	RC	58.5

NO	施設名	所在地	建築年度	主要構造	延床面積 (㎡)
34	美里町カントリーパーク	中郡	平成 7 年	W,S	230.82
35	美里町中央屋内ゲートボール場	萱野	昭和 61 年	S	762.5
36	美里町総合体育館	畝野	平成 14 年	RC	3,904.99
37	美里町砥用屋内ゲートボール場	畝野	平成 3 年	S	993.75
38	美里町砥用 B&G 海洋センター	畝野	昭和 61 年	RC,S	3,200.38
39	柔剣道場	原町	昭和 53 年	W	273
40	美里町スポーツセンター	永富	平成 6 年	RC	1,152.89
41	美里町町営岩野グラウンド	岩野	昭和 33 年	S,RC	299.14
42	美里町林業総合センター	坂貫	平成 16 年	W,S	520.01
43	美里町総合交流ターミナル	佐俣	平成 10 年	W,RC	2,369.6
44	美里町陶芸室	永富	平成 8 年	S	79.53
45	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	払川	平成 17 年	RC	2,087.74
46	御坂休憩所	坂本	昭和 63 年	W	106
47	御坂遊歩道	坂本	平成 3 年	W	287.85
48	美里町ガーデンプレイス・家族村	畝野	昭和 63 年	W,RC	1,954.13
49	東部地区活性化施設（物産館）	畝野	平成 24 年	W	295.5
50	緑川ダム休憩所	畝野	平成 6 年	RC	86.77
51	フォレストアドベンチャー・美里	畝野	平成 27 年	W	13.15
52	柏川森林公園（管理棟）	柏川	平成 16 年	W	86.64
52	柏川森林公園（炊事棟）	柏川	平成 16 年	W	36
52	柏川森林公園（水道ろ過施設）	柏川	平成 16 年	W	
52	柏川森林公園（テントサイトデッキ）	柏川	平成 16 年	W	
53	東部地区活性化施設（加工場）	畝野	昭和 63 年	W	89.34
54	佐俣農産物加工施設	佐俣	平成 10 年	W,RC	144
55	中央小学校	馬場	昭和 56 年	RC,S	4,668
56	励徳小学校	畝野	昭和 56 年	RC,S	3,553
57	中央中学校	萱野	昭和 47 年	RC,S	3,664
58	砥用中学校	原町	昭和 55 年	RC,S	6,658.63
59	砥用小学校	土喰	平成 23 年	RC,S	4,535
60	にしき保育園	境	平成 3 年	W,S	154.3
61	美里町高齢者地域ふれあいセンター	堅志田	平成 15 年	W	294.8
62	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	豊富	昭和 59 年	W	313
63	美里町福祉保健センター湯の香苑	佐俣	昭和 54 年	W	2,704.75
64	美里町老人福祉センター	永富	平成 4 年	W	1,118.31
65	美里町老人憩いの家	洞岳	平成 2 年	W	148.01
66	美里町役場中央庁舎	馬場	平成 7 年	RC,S	3,715.42

NO	施設名	所在地	建築年度	主要構造	延床面積 (㎡)
67	美里町役場砥用庁舎	三和	平成 16 年	S	2,581.2
68	美里町役場東部出張所	畝野	平成 24 年	W	86.64
69	堅志田団地	堅志田	昭和 52 年		498.4
70	片平団地	馬場	昭和 53 年		1,071.71
71	畝野団地	畝野	昭和 55 年		998.88
72	八幡原団地	萱野	昭和 57 年		1,682.63
73	古町団地	土喰	平成 7 年		870
74	大窪団地	大窪	平成 2 年		2,335
75	佐俣団地	佐俣	昭和 53 年		1,577.51
76	永富団地	永富	昭和 54 年		464
77	御前浜団地	永富	昭和 58 年		1,728
78	高田団地	永富	平成 4 年		1,159.98
79	岩野団地	岩野	昭和 51 年		311.5
80	松野原団地	木早川内	昭和 55 年		688
81	釈迦院川団地	払川	昭和 56 年		356.8
82	モデル住宅	永富	平成 12 年		110
83	旧永富団地	永富	昭和 43 年		35
84	旧川越保育園	川越	平成元年	W	147.73
85	旧遠野小学校	大井早	昭和 42 年	RC,W	590
86	旧三本松出張所	畝野	昭和 42 年	W	156.65
87	旧畝野小学校	畝野	昭和 29 年	W	1,102
88	旧萱野老人憩いの家	萱野	昭和 51 年	RC	372.96
89	旧 JA 佐俣米蔵倉庫	佐俣	昭和 40 年	RC	223.08
90	永富江尻野車庫	永富	昭和 59 年	S	166
91	旧農林物産展示販売施設	二和田	昭和 60 年	W	65.55
92	美里町公民館西分館（住宅）	白石野	昭和 58 年	W	59
93	御前浜教職員住宅	永富	平成 12 年	W	73.55
94	永富教職員住宅	永富	平成 5 年	W	61.3
95	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	大井早	平成 19 年	ポール型鉄塔 (鋼管)	264
96	おもやいネット用鉄塔施設	大沢水	昭和 56 年	鉄塔	64
97	釈迦院川キャンプ場	坂本	平成 4 年	W	225.46
98	旧自立生活訓練施設	萱野	平成 16 年	W	165.03

※構造表記 W：木造 S：軽量鉄骨造・重量鉄骨造 RC：鉄筋コンクリート造

(2) 各個別施設計画に基づく評価結果

NO	施設名	施設性能 (点数)	施設性能 (高/低)	利用・運営状況 (点数)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
1	美里町大遠多目的集会所	2.24	低	1.87	低	D 廃止
2	農村婦人の家	2.66	低	1.09	低	D 廃止
3	下永富地区農村女性活性化センター	1.97	低	1.54	低	D 廃止
4	川越用米地区婦人活動促進施設	1.97	低	1.87	低	D 廃止
5	美里町多目的研修集会施設	2.24	低	2.33	低	D 廃止
6	美里町中央公民館（図書館を含む）	2.52	低	2.67	高	B 改善
7	美里町文化交流センターひびき（図書室を含む）	3.62	高	3.16	高	A 継続
8	美里町公民館西分館	2.24	低	1.81	低	D 廃止
9	花定野集会所	2.10	低	1.51	低	D 廃止
10	桑鶴地区集会所	2.38	低	1.86	低	D 廃止
11	明無瀬地区集会所	2.38	低	1.86	低	D 廃止
12	柏川地区集会所	3.76	高	1.86	低	C 見直し
13	大辻地区集会所	2.38	低	1.86	低	D 廃止
14	筒川地区集会所	2.38	低	1.86	低	D 廃止
15	石野地区集会所	2.79	低	1.86	低	D 廃止
16	藤木地区集会所	3.21	高	1.86	低	C 見直し
17	水上地区集会所	2.38	低	1.86	低	D 廃止
18	福良地区集会所	2.52	低	1.86	低	D 廃止
19	山出地区集会所	3.21	高	1.86	低	C 見直し
20	田底地区集会所	3.21	高	1.90	低	C 見直し
21	萱野地区集会所	3.21	高	1.90	低	C 見直し
22	塚瀬地区集会所	3.21	高	1.86	低	C 見直し
23	原町地区集会所	3.76	高	1.86	低	C 見直し
24	下中郡地区集会所	3.76	高	1.86	低	C 見直し
25	中小路地区集会所	4.45	高	1.89	低	C 見直し
26	坂貫地区集会所	4.45	高	1.89	低	C 見直し
27	大窪地区集会所	3.76	高	1.86	低	C 見直し
28	美里町中永富ふれあいプラザ	3.21	高	3.23	高	A 継続
29	美里町境ふれあいセンター	3.21	高	3.25	高	A 継続
30	川越社会教育センター	2.79	低	1.83	低	D 廃止
31	三溪社会教育センター	2.38	低	1.75	低	D 廃止
32	豊富社会教育センター	1.83	低	1.87	低	D 廃止
33	美里町町営球技場	1.55	低	2.41	低	D 廃止

NO	施設名	施設性能 (点数)	施設性能 (高/低)	利用・運営状況 (点数)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
34	美里町カントリーパーク	2.10	低	2.89	高	B 改善
35	美里町中央屋内ゲートボール場	2.38	低	2.33	低	D 廃止
36	美里町総合体育館	3.90	高	2.37	低	C 見直し
37	美里町砥用屋内ゲートボール場	2.79	低	2.56	高	B 改善
38	美里町砥用 B&G 海洋センター	2.24	低	3.52	高	B 改善
39	柔剣道場	1.97	低	1.73	低	D 廃止
40	美里町スポーツセンター	3.62	高	2.37	低	C 見直し
41	美里町町営岩野グラウンド	1.83	低	2.17	低	D 廃止
42	美里町林業総合センター	5.00	高	5.00	高	A 継続
43	美里町総合交流ターミナル	3.34	高	3.23	高	A 継続
44	美里町陶芸室	2.10	低	2.00	低	D 廃止
45	美里町やすらぎ交流体験施設かじか	4.03	高	2.33	低	C 見直し
46	御坂休憩所	※1				
47	御坂遊歩道	※1				
48	美里町ガーデンプレイス・家族村	※1				
49	東部地区活性化施設（物産館）	4.45	高	3.77	高	A 継続
50	緑川ダム休憩所	※1				
51	フォレストアドベンチャー・美里	※1				
52	柏川森林公園（管理棟）	0.00	低	3.00	高	C 見直し
52	柏川森林公園（炊事棟）	0.00	低	3.00	高	C 見直し
52	柏川森林公園（水道ろ過施設）	0.00	低	3.00	高	C 見直し
52	柏川森林公園（テントサイトデッキ）	0.00	低	3.00	高	C 見直し
53	東部地区活性化施設（加工場）	2.66	低	1.09	低	D 廃止
54	佐俣農産物加工施設	3.34	高	2.30	低	C 見直し
55	中央小学校	※2				
56	励徳小学校	※2				
57	中央中学校	※2				
58	砥用中学校	※2				
59	砥用小学校	※2				
60	にしき保育園	4.00	高	4.50	高	A 継続
61	美里町高齢者地域ふれあいセンター	3.21	高	3.65	高	A 継続
62	美里町高齢者コミュニティセンター筒川荘	2.79	低	3.66	高	A 継続
63	美里町福祉保健センター湯の香苑	3.07	高	3.64	高	A 継続
64	美里町老人福祉センター	4.17	高	3.49	高	A 継続
65	美里町老人憩いの家	3.07	高	2.95	高	A 継続

NO	施設名	施設性能 (点数)	施設性能 (高/低)	利用・運営状況 (点数)	利用・運営状況 (高/低)	相対評価 ランク
66	美里町役場中央庁舎	3.62	高	3.52	高	A 継続
67	美里町役場砥用庁舎	3.34	高	3.51	高	A 継続
68	美里町役場東部出張所	4.45	高	2.99	高	A 継続
69	堅志田団地	※3				
70	片平団地	※3				
71	畝野団地	※3				
72	八幡原団地	※3				
73	古町団地	※3				
74	大窪団地	※3				
75	佐俣団地	※3				
76	永富団地	※3				
77	御前浜団地	※3				
78	高田団地	※3				
79	岩野団地	※3				
80	松野原団地	※3				
81	釈迦院川団地	※3				
82	モデル住宅	※3				
83	旧永富団地	※3				
84	旧川越保育園	2.10	低	1.60	低	D 廃止
85	旧遠野小学校	1.69	低	1.54	低	D 廃止
86	旧三本松出張所	2.10	低	1.70	低	D 廃止
87	旧畝野小学校	1.69	低	1.58	低	D 廃止
88	旧萱野老人憩いの家	2.66	低	1.87	低	D 廃止
89	旧 JA 佐俣米蔵倉庫	2.24	低	1.54	低	D 廃止
90	永富江尻野車庫	2.66	低	1.53	低	D 廃止
91	旧農林物産展示販売施設	1.97	低	3.67	高	B 改善
92	美里町公民館西分館（住宅）	1.97	低	1.53	低	D 廃止
93	御前浜教職員住宅	3.21	高	1.44	低	C 見直し
94	永富教職員住宅	3.07	低	1.44	低	C 見直し
95	美里町移動通信用鉄塔施設大井早基地局	2.24	低	2.00	低	D 廃止
96	おもやいネット用鉄塔施設	1.00	低	1.98	低	D 廃止
97	釈迦院川キャンプ場	※1				
98	旧自立生活訓練施設	3.21	高	1.99	低	C 見直し

※相対評価ランク区分について

相対評価ランク	今後の方向性の考え方
A 継続	施設継続、機能維持、長寿命化を検討
B 改善	建替え、耐震化、施設性能面の改善を検討
C 見直し	複合化、転用、ソフト面（使い方）の見直しを検討
D 廃止	廃止、機能移転、地域への譲渡を検討

※1「美里町観光施設等個別施設計画」に詳細を記載しています。

※2「美里町学校施設長寿命化計画」に詳細を記載しています。

※3「美里町公営住宅等長寿命化計画」に詳細を記載しています。

上記3つの計画は美里町公式ホームページで公開しています。

(3) 各個別施設の今後の方針と実施計画

施設名	方針	実施計画（令和3～5年度）
美里町役場 中央庁舎	建築から25年ほど経過していますが、建物自体は大規模な不具合等が見当たらないため、今後も不具合の早期発見、予防保全に努め維持管理を実施します。空調設備については、機械の老朽化による不具合や部品の生産中止等により早急に更新します。照明については、LED照明に更新することを検討し、非常灯については蓄電池を交換し更新します。自動昇降機についても、不適格を是正するため更新を検討していきます。	令和3年度 空調設備改修設計業務委託 (485万円) 令和4年度 空調設備改修工事 (1億1,016万円)
老人福祉センター	建築から36年ほど経過していますが、建物自体は大規模な不具合等が見当たらないため、今後も不具合の早期発見、予防保全に努め維持管理を実施します。	令和4年度 屋根改修工事設計管理業務 (800万円) 令和5年度 屋根改修工事 (8,000万円)
美里町総合体育館	故障中の自動カーテン装置については、早期の修繕を検討します。	令和4年度 電動開閉装置破損のため 手動への改修 (700万円)
美里町カントリー パーク	テニスコートのナイター設備については、使用頻度の高さも考慮して早急に改修します。グラウンド施設のナイター設備については、夜間使用の利便性を考慮しつつ、整備を検討します。また、他のグラウンド施設との集約についても検討します。	令和3年度 水銀灯照明からLED照明への取替 (127万円) テニスコート改修工事 (4,500万円)
美里町役場 砦用庁舎	外壁の老朽化が見受けられるため早期に補修する必要があります。照明についてはLED照明に更新することも検討します。停電時の非常用電源設備は規模が小さく、早急な更新が必要となります。防災無線設備については、今後の運用方針を検討した後、それに合わせた改修・更新等を行います。書庫スペースの確保が必要であり、空き部屋を書庫として改修して使用する等の対策を検討します。	令和3年度 非常用発電設備改修設計業務委託 (306万円) 令和4年度 非常用発電設備改修工事 (4,194万円) 令和5年度 防災行政無線更新 (1,400万円)

(4) 評価結果に基づく施設保有量について

本計画が対象とする各個別施設の評価結果に基づき、仮に相対評価ランクを「D 廃止(廃止・機能移転を検討)」とする施設を廃止すると 4,287.74 m²の施設面積を削減することになり、既に売却等で廃止した施設の施設面積 3,239.21 m²を合わせると 7,526.95 m²となります。これは本計画が対象とする現存の個別施設 100 施設の建築物の総延床面積 80,055.06 m²の約 9%を削減することになり、また、維持管理費についても 22,761,460 円の削減となり、維持管理コストの低減となります。

■今後「廃止(廃止・機能移転を検討)」とする施設

施設名称	個別施設計画における 今後の方針	施設延床面積 (m ²)	維持管理費 (円) ※令和 2 年度時点
美里町公民館西分館	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	1,409	817,617
花定野集会所	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	54	13,578
川越社会教育センター	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	363.08	84,990
三溪社会教育センター	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	531	92,276
豊富社会教育センター	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	102	4,091
美里町町営球技場	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	58.5	1,915,238
柔剣道場	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	273	219,875
美里町町営岩野グラウンド	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	299.14	69,909
美里町陶芸室	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	79.53	65,155
美里町公民館西分館(住宅)	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	59	0
美里町大遠多目的集会所	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	258.08	0
農村婦人の家	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	324	4,626,558
下永富地区農村女性活性化センター	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	77.17	0
川越用來地区婦人活動促進施設	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	101.24	0
美里町多目的研修集会所	D 廃止(廃止・機能移転を検討)	299	187,000
	合計	4,287.74	8,096,287

■既に売却等で廃止した施設

施設名称	施設の現状	施設延床面積 (m ²)	維持管理費 (円) ※平成26年時点
こばと保育園	廃止済	368.74	11,983,655
内山住宅	廃止済	60.41	3,782
倉庫 (こばと保育園)	廃止済	283	0
美里町公民館碓用分館	廃止済	349.64	1,454,834
今村集会所	廃止済	60	3,720
洞岳社会教育センター	廃止済	312	215,801
美里町勤労者体育センター	廃止済	1,355.75	974,376
有安若者定住住宅	廃止済	390.67	29,005
中央小学校教員住宅	廃止済	59	0
	合計	3,239.21	14,665,173


(5) 過去に行った対策の実績について


計画策定後に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。


■改修等整備


施設名称	対策	内容
町内小中学校	大規模改修	空調新設工事
砥用小学校	大規模修繕	玄関屋根設置、テラス改修工事
中央小学校	大規模改修	校舎内スロープ設置工事
永富団地	大規模修繕	屋根防水工事
中央庁舎復興団地	大規模改修	浄化槽設置工事
美里町総合交流ターミナル	大規模修繕	設備、構造物、機器等の修繕


■除却等


対策	解体	
施設名称	美里町公民館砥用分館	
所在地	永富 1615-1	
建築年月	昭和 59 年 12 月	
延床面積	349.64 m ²	


対策	譲渡	
施設名称	今村集会所	
所在地	豊富 530	
建築年月	昭和 52 年 3 月	
延床面積	60 m ²	


対策	解体	
施設名称	洞岳社会体育センター	
所在地	洞岳 1717	
建築年月	昭和 52 年 4 月	
延床面積	312 m ²	

対策	売却	
施設名称	内山住宅	
所在地	清水 388-2	
建築年月	昭和 41 年 3 月	
延床面積	60.41 m ²	

対策	解体	
施設名称	こばと保育園	
所在地	名越谷 4034	
建築年月	昭和 35 年 12 月	
延床面積	368.74 m ²	

対策	解体	
施設名称	倉庫（こばと保育園）	
所在地	名越谷 4034	
建築年月	昭和 35 年 12 月	
延床面積	283 m ²	

対策	解体	
施設名称	中央小学校教員住宅	
所在地	馬場 537-1	
建築年月	昭和 57 年 2 月	
延床面積	59 m ²	

対策	解体	
施設名称	美里町勤労者体育センター	
所在地	永富 1629	
建築年月	昭和 59 年 3 月	
延床面積	1,355.75 m ²	

9. 本計画の実施に向けて

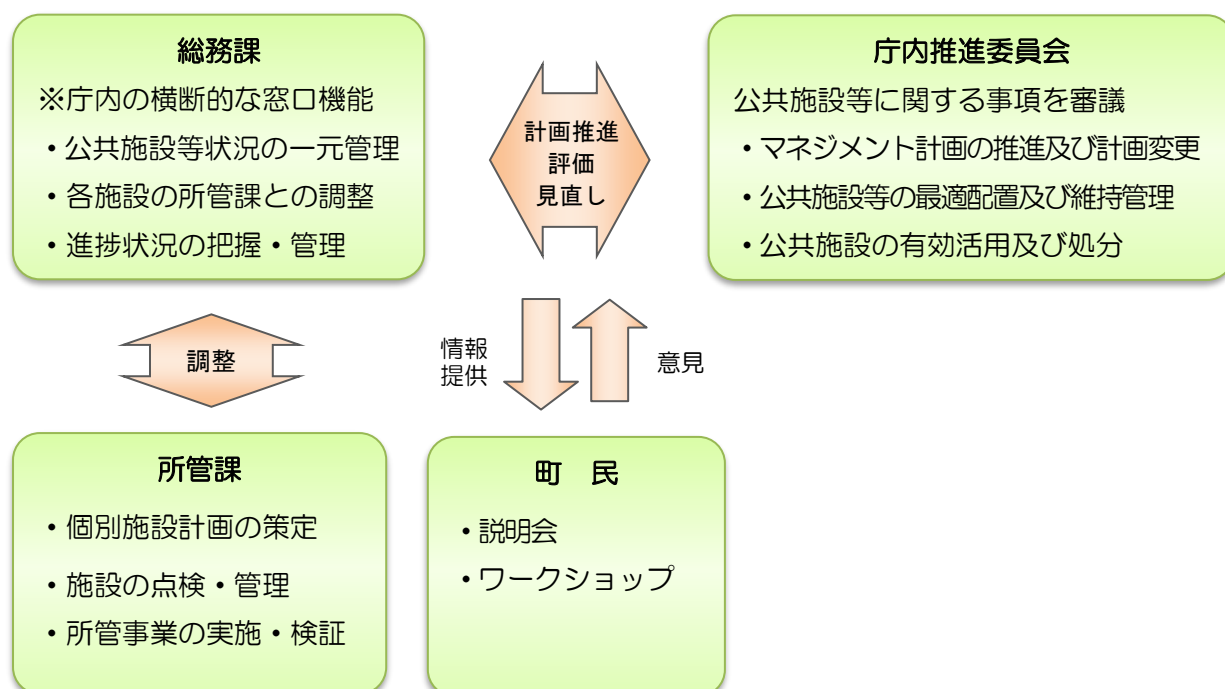
9-1 計画実施に向けた推進体制

本計画の推進に当たっては、これまで所管課で管理していた各施設の維持管理・コスト、利用状況に関する情報をトータルに収集し、定期的に更新し、継続的に施設の実態を把握する必要があります。

本町では、庁内推進委員会を中心に計画を推進するとともに、総務課が庁内の横断的な窓口として、公共施設等状況の一元管理、施設更新等に係る各課との調整を行っていきます。

また、町民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

■計画の推進体制（案）



9-2 計画のフォローアップ

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan：計画の推進、Do：実行、Check：効果の評価・検証、Action：見直し）サイクルの考え方にに基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、長期的な社会情勢の変化に対応し、計画の確実な推進を図ります。

個別施設計画については、公共建築物の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、本計画および全体の財政計画のなかで、年次および個別の事業費を精査していくとともに、

事業の進捗状況、定期的・法定的な点検から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果に加え、社会の状況（人口動向、少子化など）を踏まえたうえで見直しを行います。

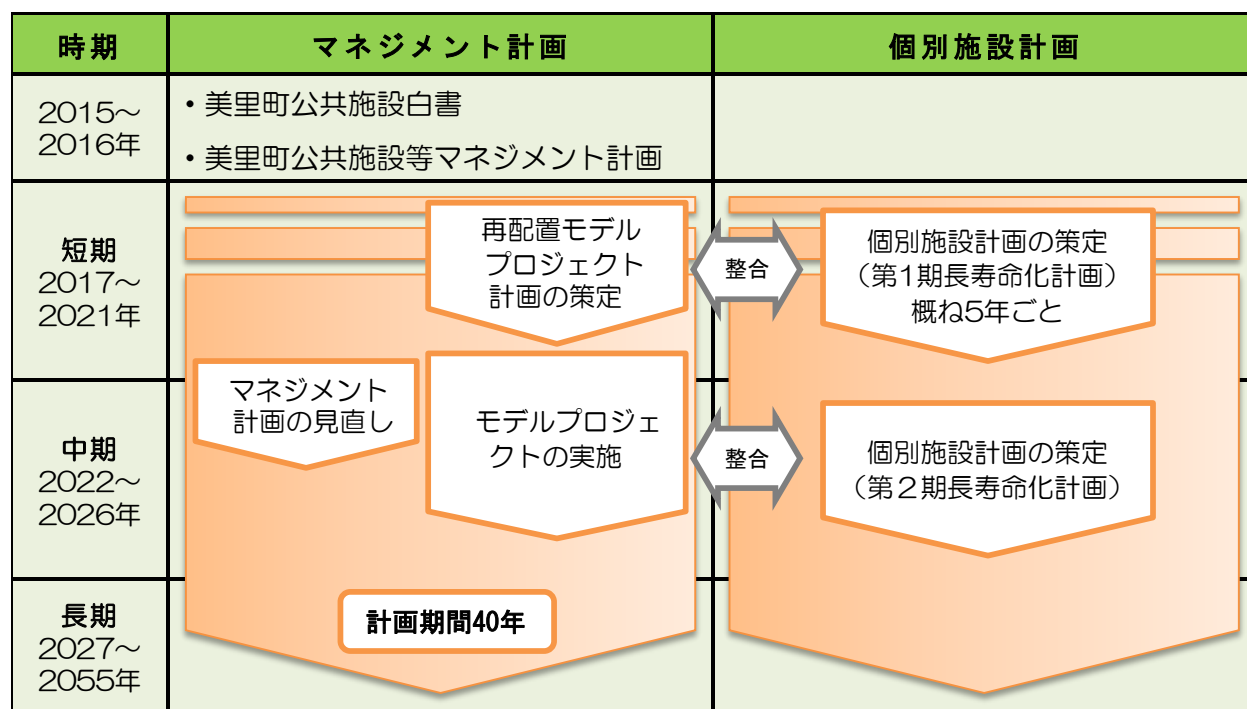
9-3 事業の進行管理

(1) 推進スケジュール

保有量の削減目標に向けて、継続して再配置の方向付けを具体的に検討していきます。

本計画の目標・基本方針を踏まえ、波及効果の高い取組を再配置モデルプロジェクト⁽³²⁾として立ち上げ、具体的な再配置計画の策定と事業の実施を図ります。

本計画については、美里町公共施設白書に係る施設データについて、定期的に更新・蓄積を行うことで、施設総数・総量削減の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね5年ごとに見直しを行うものとしします。



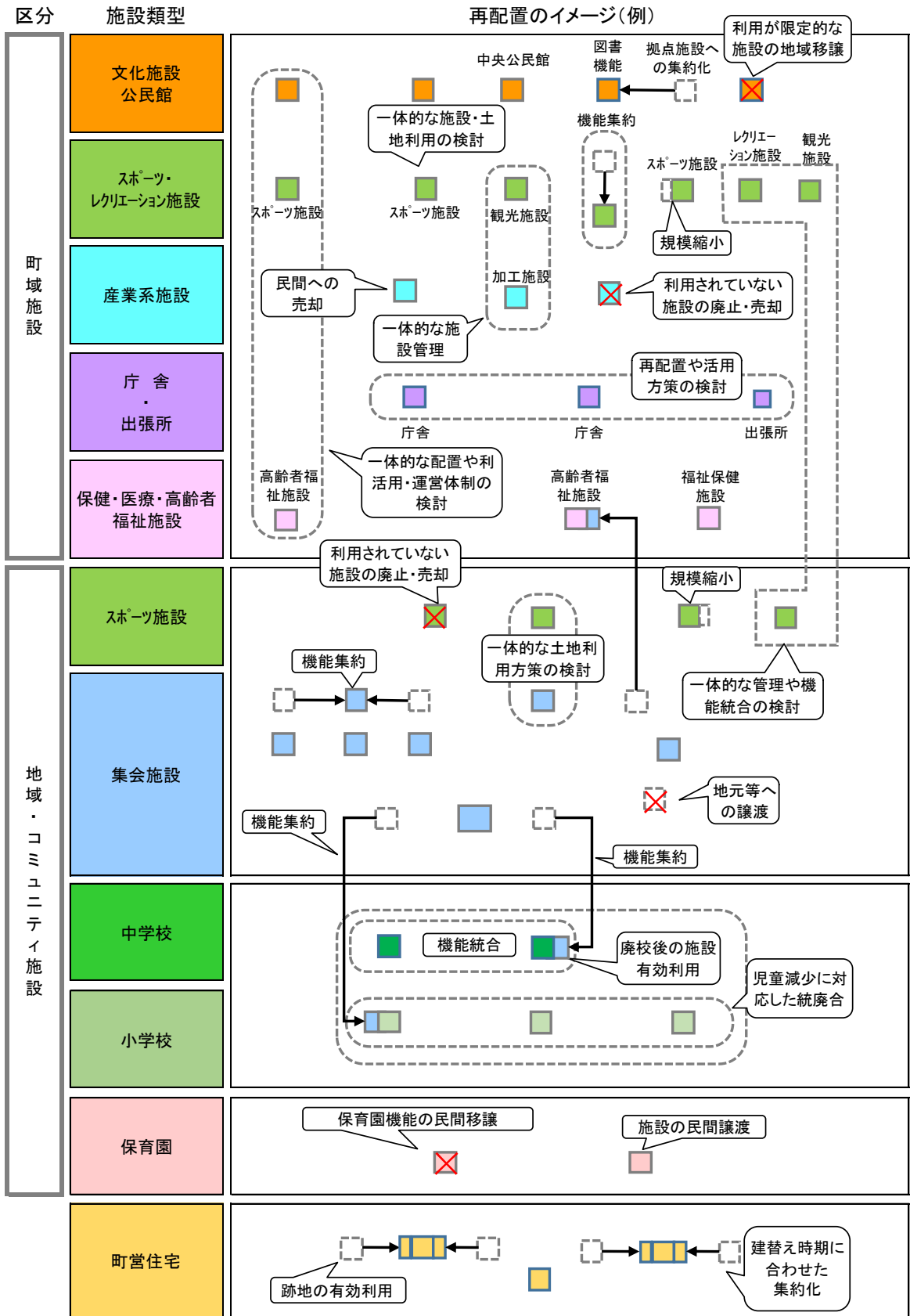
(2) 再配置モデルプロジェクト

再配置モデルプロジェクトは、再配置の方向を実現するうえで、先導的な取組として位置づけ、その実施にあたっては、今後、再配置の取組について優先性の高いものから進めるとともに、計画段階からワークショップや座談会など住民参画を行いながら、進めます。

(3) 再配置の方向付けのイメージ

施設の再配置のイメージ例を以下に掲げます。下記の図は、あくまでイメージを示したものであり、具体的な再配置については、今後、地域意向、財政状況のほか、上位計画の見直し等により検討していきます。

再配置の全体イメージ



■用語解説

(1) 公共施設等マネジメント

町が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

(2) ライフサイクルコスト (LCC)

建築系施設やインフラ施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。

(3) ファシリティマネジメント

ファシリティとは「施設」のことであり、具体的には土地、建物設備、什器、備品、及びそれらが形成する環境（執務空間、居住空間）のこと。

保有資産（施設建物）の運用管理について、「長期的視野と計画性を持って取組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務」のこと。

(4) ニーズ

要望、需要のこと。

(5) 公共施設等総合管理計画（公共施設等マネジメント計画）

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組、またその計画。（平成 26 年 4 月 22 日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。）

(6) インフラ施設

国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道、廃棄物処理施設などが含まれる。

(7) ソフト

ソフトウェアの略。施設や設備、機器といった有形のもの（ハードウェア）に対して、それらを用いて行われる無形のもの、活動のこと。イベントや事業そのもの、またそれらの企画や開催、運営。

(8) 維持管理コスト

町が管理する公共用または公共施設等の効用を維持するための費用。

(9) ポテンシャル

潜在能力、可能性。

(10) 施設類型

建築系施設を目的や使い方などで分類したもの。

(11) 耐震基準（旧耐震基準・新耐震基準）

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981（昭和 56）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていたもので、震度 5 強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以降から現在にかけて適用されている基準であり、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

(12) 大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。

(13) ストック

すでに整備され、蓄えられたもの。

(14) RC 橋

鉄筋コンクリートで作られた橋梁。

(15) **PC 橋**

あらかじめ応力を加えたプレストレストコンクリートによって建設された橋梁。通常の鉄筋コンクリート橋よりも強い荷重に抵抗でき、長いスパンで橋を架けることができる。

(16) **投資的経費**

その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

(17) **平準化**

各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。

(18) **指定管理者制度**

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

(19) **遊休施設**

使用されていない施設。

(20) **費用対効果**

あるものが持つコスト（費用）とパフォーマンス（効果）を対比させた度合い。コストパフォーマンス。

(21) **ユニバーサルデザイン**

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、またそれを実現するためのプロセス（過程）。

(22) **PPP**

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指

定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(23) **PFI**

Private Finance Initiative の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(24) **包括委託**

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。包括的民間委託。

(25) **官民連携**

官庁と民間企業が協力し、一緒に事に当たること。

(26) **ダウンサイジング**

サイズ（規模）を小さくすること。ものや組織など様々なことに関して用いられている。

(27) **データベース化**

検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりを作ること。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。

(28) **耐震診断**

耐震診断とは既存の建築物で、旧耐震基準で設計された建物を、現行の耐震基準で耐震性の有無を確認すること。

(29) **耐震化**

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

(30) **統一的な基準による地方公会計制度**

地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公

会計をさらに整備することを目的に、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類の作成・公開を行うよう地方公共団体に要請した制度。平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表された。

(31)光ブロードバンドサービス

光ファイバーを伝送路とした大容量通

信ができるブロードバンドインターネット接続サービスのこと。

(32)モデルプロジェクト

公共事業・公的事业でおもに行われる事業のひとつ。ある地域またはある時期、模範的に事業化して展開させ、その効用を確認し評価する事業。

美里町公共施設等マネジメント計画

●発行/熊本県美里町役場

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場1100 番地

TEL : 0964-46-2111 (代表)

<https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp>

●発行日/平成 29 年 3 月

●改訂日/令和 4 年 3 月



美里町役場

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地

TEL:0964-46-2111 FAX:0964-46-3510

<https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp>